



近

本 故 事

欠頁あり

P.177~192

平成1.1.12

答 全 書

# 萬國歴史問答

河 村 北 溟 著

東 京

中 央 出 版 組 合 藏 版

000261-000-4

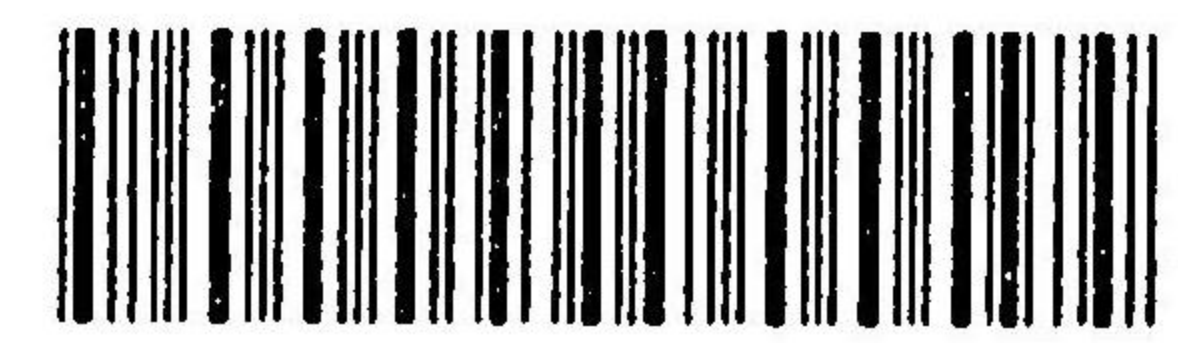
特61-217

万国歴史問答 (最近)

河村 北溟 (定静) / 著

M33

ACA-0446



特 61

217

河村北溟編著

萬國歷史問答

東京

中央出版組合發行

# 最近 萬國歷史問答

河村北溟新撰

## 發端

(1) 歴史とは、如何なる意義を有てるか。

歴史とは、廣く其意義を解するときは、人類生活の記録なりと云ふに過ぎざるも、細密に其見解を下すべきは、世界の文明に、重大なる影響を及ぼせる所の、顯著なる國民の盛衰興亡の記録なりと、解せればならぬやうになるなり、故に萬國歴史の本分とする所は、世界の發達進歩に憔悴して、今日の狀態に至らしめたる所の、國民の事蹟を記述するに、止まれるものなりと言ふことを得るなり、

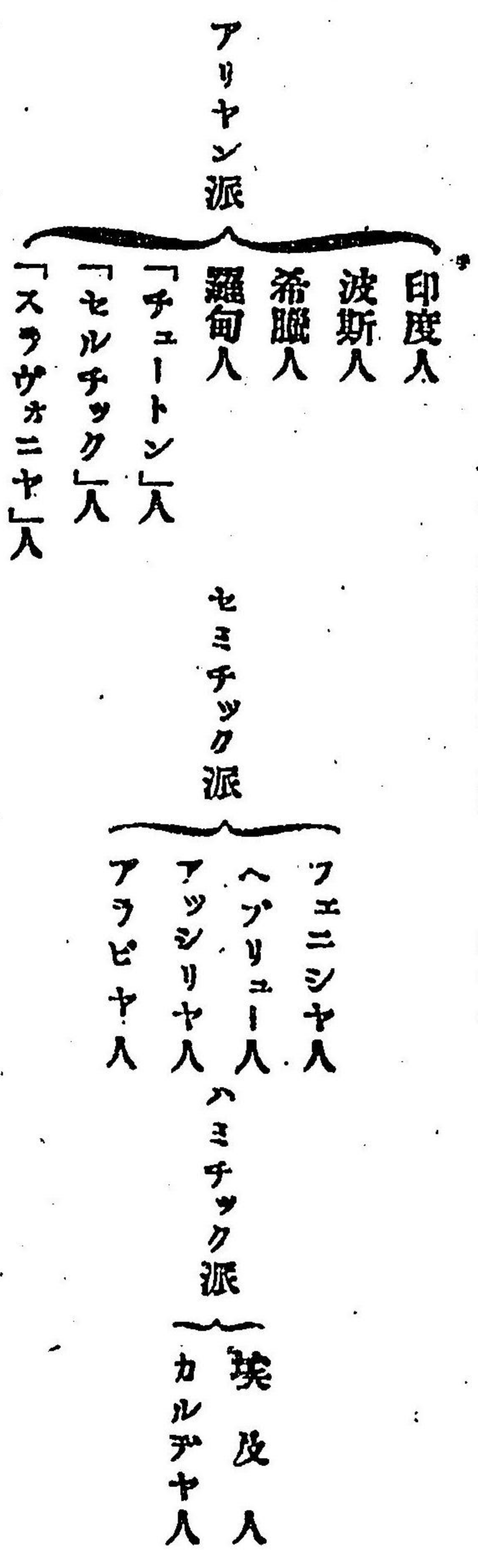
(2) 前問答の結果に由れば、萬國歴史の範圍に入るべき國民は、如何なる種類の人種なるや、

萬國歴史の範圍に入る可き國民の種類は、「チューラニヤン」、「コーカシヤン」の二種に過ぎず、他は皆此の種類に入るべきの能はざる人種なりとす、

(3) 「チューラニヤン」人種は、如何なる國民にして、此篇に説明せられざるか、

「チエトラニヤン」人種は、日本人、支那人、蒙古人、土耳其人、鞏固人、「ラフランド」人、「フィンランド」人、「マツヤル」人等にして、其文明人を以て見るべきは、日本人、支那人に過ぎざるなり、而して之れを此篇に説明せざるものは、各正史ありて、已に其篇に於て十分に説明せられあるを以ての故なりとす、

(4)「コーカシヤン」人種を分ちて幾派となすか、詳細に之れを列記して見よ、



(5)前記三大派の、特異の點を擧げよ、

「アリヤン」派に屬する國民は、智力の優勢なるを以て夙に世上に顯はれ、常に文明進歩の主腦を以て目せらる、「セミチツク」派に屬する國民は、宗教に熱心なるを以て世に顯はれ、猶太教、耶蘇教、回教の如き唯一神教は、此の人種に由りて世界に弘められたり、「ハミチツク」派に屬する國民は、建築構造の壯大麗麗なるを以て、夙に其名を歴史上に轟せり、

(6)「アリヤン」人種の歐州に入りて、先づ占領せしは何づれの部分なるか、

明瞭に之れを斷言し難しと雖も、希臘及び伊太利の二半島を占領せしは、つまり歐州に入るの階梯なるべしと思ふ、地勢を以て之れを卜するときは、必ず然らざるを得ざればなり、

(7)今日の歐洲各國民は、「アリヤン」派の何人種に屬するか、之れを列記せよ、

羅 甸 人	佛 蘭 西	伊 太 利	葡 萄 牙	「チエートン」人	日 耳 曼	和 蘭	英 倫	瑞 典	那 威	「スラヴォニヤ」人	魯 西 亞	波 蘭	ほへみや
-------------	-------------	-------------	-------------	----------	-------------	--------	--------	--------	--------	-----------	-------------	--------	------

「セルチック」人  
 「サエルス」  
 愛 爾 蘭  
 蘇 格 蘭  
 貌 利 頓

大略以上の如しとなす。

(8) 歴史上の時期を分ちて三區分とするときは、之れを如何に名づべきや、

古代史、中世史、近世史と稱することを得、而して古代史は、上古より起りて、紀元四百七十六年の、西羅馬帝國の滅亡に終はり、中世史は、西羅馬帝國の滅亡より起り、第十五世紀の末に終はり、近世史は、第十五世紀の末に起り、現時に至りて終はるものは是れなり、

(9) 世界中の最古國にして、上古に非常なる勢力を有せし國名を擧げよ、

埃及、「アッシリヤ」「バビロニア」「ヘブライ」印度「パルシヤ」等の諸國は、世界中に在りての最古國にして、上古にありては非常なる勢力を有せし國々なりし、

古代史 東洋史

埃及

(10) 埃及國の最も早く文明に趣きし原因を記せよ、

埃及國の、太古に在りて獨り早く文華を發生したるは、實に其國の中央を貫流せる所の「ナイル」河の恩澤に依れりと言はざるを得ず、何故となれば、埃及國はもと不毛の一曠野にして、人間の生息し得べき所にあらざるに、此の「ナイル」と稱する一大河の、其源を「アビシニヤ」の高原に發して、内地の諸細流を合はせ、汪洋として國內を洞貫し、北の方地中海に注き入るのみならず、毎年六七月の交に至れば、河水俄かに漲溢して、兩岸の地に汎濫し、之れを浸潤すること數十日の久しきに至れるが、其退水のおさを見るに、一面に泥濘を遺留して全土を覆ふが爲めに、人力を待たずして地味自然と膏腴となり、力を勞すること少くして、物を産すること非常に多く、人民も自然に其利を見て集まり來り、遂に一個の社會を作り、一個の社會を造くるの結果、一國の状態を爲すに至れるなり、是れ埃及國の諸國に先き立ちて、文明に赴きし原因なりとす、

(11) 埃及國民の種類を問ふ、

埃及人は、決して亞非利加人種にあらず、却て「コーカシヤン」人種に屬せり、今其由來を尋ねるに、亞細亞地方より移住せるものに似たり、其言語のや、「セミチック」派に近似せるを、天性建築彫刻の術に巧みなるに由りて考ふれば、寧ろ「カルデア」人種に類似せるものゝ如し、故に之れを「ハミチック」派と稱し、「アリア

(12) 埃及の建國せし始めを記せよ、  
 「ン」派を區別するに至れり、  
 埃及の建國は、紀元前二千七百年の頃、(我が神武天皇紀元前二千年以前の頃)、「ミー  
 子ズ」云へるもの、埃及を征服して「メンフィス」に都し、一國の体裁を爲せるを  
 以て其始めとす、

(13) 埃及國史の概要を説明せよ、

「ミー子ズ」の建國より、二千有餘年の星霜を歴て、紀元前五百二十七年に至り、波  
 斯王「カンピセス」の爲めに征服せられたるまでを分けて三段とせし、第一帝國史、第  
 二帝國史、第三帝國史と稱せり、以下に其細別を擧げん、

(14) 第一帝國史の概略を記せよ、

第一帝國史とは、紀元前二千七百年代の、第一帝系なる「ミーメズ」より、全二千  
 八十年の、「シーブス」勃興に至るまでを云へるなり、其間の歴史にして今日に存せ  
 るものは、只「メンフィス」府の近傍「ギーゼ」の地に於ける、金字塔ピラミッドの建築のみな  
 りとす、蓋し此れは、第一帝國の第四帝系の時代の、建造に係るものなりと云ふ、

(15) 第二帝國史の概略を記せよ、

第二帝國史とは、紀元前二千八十年、「シーブス」の勃興せしきより、全千五百二

十七年、「アーメス」二世が、漸を以て埃及國內より、「ヒクソス」人種を放逐して、第  
 三帝國を開くに至れるまでを云ふなり、此の四百年間に於ける歴史にして、今日に  
 見るべきものは、唯「ヒクソス」を稱する蠻人が、「シリヤ」地方より來寇して、「メ  
 ンフィス」府を攻略し、「シーブス」王朝を顛覆して、國內擾亂を極めたりと云ふ事實  
 のみなりとす、

(16) 第三帝國史の概略を記せよ、

第三帝國史とは、第十八帝系の始祖、「アーメス」二世が、「ヒクソス」人種を國外に放  
 逐して、新たに第三帝國を開きしより、紀元前五百二十五年、波斯王「カンピセ  
 ス」の爲めに、征服せらるゝに至れるまでを云ふなり、而して此の時期に、盛世と  
 衰世の區別ありて、一様に脱き去ること能はず、元來埃及人は、「セミチック」派の人  
 種に比すれば、平和を好むの風ありしが、第三帝國の時代に及びては、次第に攻伐  
 を好むやうになり、屢兵を國外に出し、「アラビヤ」「シリヤ」「メソポタミヤ」「エシオ  
 ピヤ」等と戦端を開き、大に國力を伸暢することを得たり、殊に紀元前千三百年  
 代の「ラムセス」大帝の如きは、勇猛果敢にして向ふ所敵なく、武威の赫々たるこ  
 と歴山大王に譲らず、即ち「アーメス」二世より、大帝に至るまでの間は、埃及國(第  
 三帝國)盛世の時期にして、文藝技術最も高潮を呈し、國威兵力も亦強大を極め、後  
 世に有名なる所の神堂宮殿は、大抵此の間に建築せられたるものなり、而るに大帝

(17) 埃及の政治の概況を記せよ、

以後に至りては、國勢漸く衰運に向ひ、屢々「エシオピヤ」人、「アツシリヤ」人の爲めに侵略せられ、遂に「カンピセス」の來寇にあひ、之れを禦ぐに力なく、全く其版圖に屬することとなれり、之れを衰世の時期と云ふなり、

埃及は、世襲の君主國なり、上に一人の國主ありて、すべてを統治すること雖も、下に二人の支配官ありて、全國土を二分し、各其一部を管轄せり、殊に僧侶の威權甚だ強大にして、宗教上の規律に因り、國主の公務上に係る實權及び、生活上に關する習慣までも制定せられ、思ふまゝに主宰すること能はず、且つ新法を制定するの特權は、固より國王に委任すること雖も、別に法律の設けられたるものありて、其臣民を生殺與奪するの權力を抑制し、決して專恣なる行爲のあることを許さず、是れ東洋諸國に於て、見ざる所の特制なりと云ふべし、

(18) 埃及の階級制度の大略を記せよ、

埃及の社會には、階級制度なる一種特異の區別ありて、嚴重に之れを守りつゝ、あるなり、而して其區別を分けて三等となし、第一等は僧侶、第二等は武人、第三等は下等の種族とす、第一等に位せる僧侶は、種族中の最も富裕なるものにして、最も權勢あるものなりとす、此の種族は、宗教を以て本務とするも、醫術、數學、法律等の如き職務まで、干係することを得て、頗ぶる權勢あるのみならず、國王よりは

(19) 埃及の教育と、文字の軀裁を記し、併せて古代の文字を記せよ、

埃及の教育は、全く僧侶の手に歸して、重もに數學、習字、音樂の類を教授せり、又文字には、通俗の文字と、「ハイログリフ」ヲツクス」と稱する、象形文字とありて、物の形態を盡きて以て、字義を示すもの、之れを「ハイログリフ」ヲツクス」と稱し、古

非常なる敬禮を受け、政府よりは豊富なる收入を得、且つ全國三分の一の土地を世襲して、租税の義務を負ふことなし、第二等の武人は、僧侶に次ぎて貴重なる種族とせられ、専ら武事を司るを以て其職とせり、其受くる所の土地は、毎一人に付、八「エークル」宛にして、僧侶と同く決して租税を拂ふことなし、第三に位せる下級の種族と稱するものは、最も賤劣なる位置にして、政治上の權利を有することなく、又不動産を所有するの權利もなし、而して各其收入の五分の一を政府に納め、以て其地租となせり、此種族は、農夫、工匠、牧人の如きものより成れり、此れ三區別の大略なりとす、而るに此の各種族は、悉く皆世襲にして、決して父祖の業を變ずることを得ず、故に僧侶は代々僧侶にして、武人は何時までも武人なり、又如何なる事情あるも、此の種族と彼の種族と、相婚嫁することを得ず、牧夫の如きものは、下級中の最下等にあるを以て、神殿に入りて神を拜することを得ず、斯の如く偏重なる階級を墨守せしを以て、夙に人文の發達せしにも係らず、國勢萎靡振はずして、遂に今日の衰運を見るに至れり、

代に行はれし文字なりと云ふ、

(20) 埃及の宗教を問ふ、  
埃及の宗教は、頗ぶる錯雜を極めて一定ならず、故に其崇奉する所の鬼神も甚だ多くして、一々記述するに困難なりとす、中に就き、最も廣く崇奉する所の神は、「オサイリス」「アイシス」の二神なりとす、又埃及の宗教の他に異なる所は、獸類を尊崇することの甚しき是れなり、是れ無形の神は、數多の附屬を作り、禽獸を以て其形を現はしたるものと迷信せるより、全國を擧げて之れを禮拜し、之れを殺傷するものは、直ちに死刑に處せらるゝに至れり、犬、猫、鷹、「アイビス」(鳥名)の四つのは、全國を通じて尊敬せり、

(21) 埃及の技術を問ふ、  
埃及人は、性來彫刻繪畫の術に巧みなるが、取り分けて熟達せるものは、建築の術なりとす、すべて埃及の建築物は、廣大にして雄壯なるを以て著明なりとす、彼の「ギーゼ」に建てたる三大金字塔の如き、其最も高大なるものは、高さ四百五十呎、基趾方七百六十四呎にして、十三「エーケル」の面積を蓋へり云ふ、尙此の外に、巨大なる神殿堂塔の建築せられたるもの多し、是れ今日現に見得るものに就きて言へるなり、殊に驚くべきは、寶石を琢磨して之れに彫刻し、玻璃を造り、磁器を製し、布帛を種々の彩色に染め、又藥料を以て死体に塗擦し、其腐敗を防ぐの方を知れる

(22) 英語にて、紙のとを「ペーパー」と言へる出所を記せよ、

杯、實に感すべきもの多しとす、  
埃及人は、「パーピルス」樹の葉を以て紙を製し、以て文字を記せり、是れ英語にて紙のこきを「ペーパー」と言へる語の出所なりとす、

巴比倫尼亞 亞述亞

(23) 「バビロニヤ」と「アッシリア」との所在地を記せよ、

「アルメニヤ」の山中より發源し、南流して波斯灣に注ぐものを「タイグリス」河と云ふ、此の河と「サグロス」山脈との中間に横はれる地方を、「アッシリヤ」本國と稱し、地中海と「メデア」と、波斯との中間を、「アッシリヤ」帝國と號し、「ユーフレート」河と「タイグリス」河との中間に在る土地を、一般に「メソポタミア」と云ふ、歴史上に於て「バビロニヤ」王國と稱するは、其南部の土地なりとす、

(24) 「タイグリス」と「ユーフレート」との兩河の河邊に、相繼ぎて興れる王國三あり、其名を記せよ、

前「バビロニヤ」國、「アッシリヤ」國、及び後「バビロニヤ」國の三國是れなり、  
(25) 前「バビロニヤ」史の概要を記せよ、



紀元前二千三百年の頃に、「ニムロッド」と云へるものありしが、「カルデア」及び「バビロニヤ」の地面に割據せる諸人種を統一し、一の合衆王國を創建し、都を「バビロン」に置きて「バビロニヤ」王國と稱せり、而るに數世の後に及び、嗣王賢ならざるが爲めに、其部下に屬せる「アッシリヤ」人不平を起し、其羈絆を脱して「タイグリス」河邊に一都府を開らき、「バビロニヤ」王國に拮抗して相下らざりしが、紀元前一千二百五十年に至り、遂に「バビロニヤ」王國を顛覆して「アッシリヤ」帝國を創建するに至れり、

(26) 前 「バビロニヤ」の文明を記せよ、

「バビロニヤ」人は、日月星等の天體を尊崇し、之れを最上の神として敬祀せり、又痛く星學を考究するを好み、星學數學の如きは非常なる進歩をなせり、一年を十二月に割り、一週を七日と定め、一日を十二時となし、一時を六十分と分てるものは、此の人民の腦髓より割り出されたる打算なりとす、又權衡尺度を發明し、建築彫刻の術に精はしく、楕形の文字を作りて事を記し、精巧の織物を製して他國に販賣せし杯、頗ぶる見るべきものありしと云ふ、

(27) 「アッシリヤ」史の概要を記せよ、

「アッシリヤ」人は、最初は「バビロニヤ」王國の附屬なりしが、紀元前一千二百五十年の頃に至り、遂に其王に背きて獨立し、屢々激戦したる後、「バビロニヤ」王國

を討滅して、西亞細亞に覇を爲せり、其後賢王相繼ぎて出で、國勢甚だ強大となり、遂に「バビロニヤ」「メソポタミア」「メデア」「シリア」「フィニシア」「アラビア」「パルスタイン」及び埃及の一部を占領したりしが、唯單に貢賦を納るゝのみにして、尙ほ獨立の姿勢を失はざりしを以て、叛服常なく、頗ぶる紛亂を極むるもありしが、紀元前六百二十五年に至り、遂に「バビロニヤ」人及び「メデア」人の爲めに其首府「ニ、ベ」城を落し入れられ、滅亡するの不幸を招ぐに至れり、

(28) 「アッシリヤ」の文明を記せよ、

「アッシリヤ」國の文明は、其すべての點に於て、到底「バビロニヤ」及び埃及に及ぶと能はざりしと言へ、其建築と彫刻の手術に至りては、頗ぶる見るべきものもありし、彼等が築造せる「ニ、ベ」城の如き、雄大華麗實に人目を驚かすものありたり、其他金銀の飾鏤、玉石の彫刻杯は、景も盛んに行はれたりと云ふ、

(29) 後 「バビロニヤ」史の概要を記せよ、

紀元前六百二十五年に、「バビロニヤ」の人「ナボボラツサー」と云ふもの、「メデア」王「シヤキザレス」ヲ助ケテ「アッシリヤ」を顛覆し、以て「バビロニヤ」王國を再興せり、「ナボボラツサー」新興の勢ひを以て「フィニシア」「パルスタイン」「シリア」等の諸邦を併はせ、頗ぶる國威を輝かせしが、其子「チアカドチツサー」相繼ぎて立ち、近傍の邦國を征服して功業甚だ多かりしが、此の王心を建築に用ひ、頗

ぶる雄大なる築造を企て、「バビロン」城を修築して宏大ならしめしのみならず、其皇后を慰愉するが爲めに、浮園を稱するものを城内に建てられたり、是れ山野の景色を摸して築造せるものにて、恰も空中に浮べる如くなるより、此の名が生出せり云ふ、世界の七奇物を數へらるゝ者の一是れなり、其後「ナボナダアス」云ふ王に至り、波斯王「サイラス」の爲めに攻滅せられたり、時に紀元前五百三十八年なりし、

(30) 後「バビロニヤ」の文明を記せよ、

「バビロニヤ」人は、才智と學識に長じ、シュメヤ及び希臘の歴史家の、常に稱讃して止まざる所なりとす、殊に此の人民は、星學上の顯象を觀察すると精しく、又數學の奧義に入ることも深かりしを以て、希臘人と雖も、常に其伎倆に敬服し、「バビロニヤ」人の生徒なりと稱するに至れり、又商業も著るしく發達し、印度、小亞細亞等と貿易して、盛んに自國の織物を賣り捌けり云ふ、但し毛氈、綿紗の如きは、此の國民の特産なりしと云ふ、

猶太

(31) 猶太に於て、整然たる歴史の出來せしは、紀元前何年頃なるか、

且つ其別名と、其祖先とを記せよ、

猶太人は、一に「ヘブリュー」人及び「イスラエル」人とも云ふ「セミチック」派の人種にて、始祖を「アブラハム」と云へり、常に水草を逐ふて移住し、遊牧を事として居たる人民故、整然たる歴史はあることなし、其之れありしは、紀元前一千三百廿年の頃、埃及王の虐待に堪へず、同國を脱して居を「パレスチナ」に定めたるより生まれり、

(32) 猶太史の概要を記せよ、

猶太人は、もも水草を逐ふて東西南北と、轉移して居たる遊牧民故、一定の居所と云ふものはあらざりしが、紀元前一千三百二十年の頃に、「モーセス」云ふ人「イスライル」人の諸子を引率し、埃及を逃れて「アラビヤ」の沙漠中に歿せしかば、「ツロシユヤ」と云へる人之れに繼ぎ「アブラハム」の故土「カナン」の地を略して之れに據り、遂に一定の居所を定むるに至れり、之れを猶太建國の始めとす、此の國の政治は、所謂上帝政治にして、事あれば大祭司を経て上帝の意思を伺ひ、然る後之れを裁決する云ふ風なりし、故に國王と云ふものを立てず、士師と云へる官を置き、以て一切の政治を執行せしめたり、而るに「サミュエル」云ふ人立ちて士師となるに及び、「ホリスチン」人の爲めに屢々侵犯せられ、之れを禦ぐの術なりしより、遂に君主を奉戴して國力を鞏固にせんと思ひ、「ソール」云ふ人を立て國王とさせり、「ソール」在位四十年にして死するに及び、義子「ダビット」繼ぎ

て立ち、大いに近隣を攻略して疆土を擴め、紀元前一千〇十五年に位を其子「ソロモン」に譲りしが、父に劣らぬ賢明の人なりしより、國勢益々強大となり、「ヒリスチン」人及び「シリヤ」の種族を攻めて之れを降服させ、首府を「セルサレム」に定め、印度「アラビヤ」の地方まで遠征を試むるに至りしが、紀元前九百七十五年、「ソロモン」王歿するに及び、國內に叛亂相繼ぎて起り、國勢次第に衰頽し、紀元前五百八十六年に至り、「バビロニヤ」王「チブカトチツザル」の爲めに討滅せられ、國民は多く「バビロニヤ」に囚致せられしが、紀元前五百三十八年に、波斯王「サイラス」の「バビロニヤ」を陥落するに及び、宥されて猶太の本國に歸りしも、遂に國勢を挽回するに及ばず、長く波斯の屬國となりて居りしが、「マセドニヤ」の歴山王の征服するに及び、僅かに獨立の状態を保ちしも、羅馬の大將「ポンペー」の爲めに其首府「セルサレム」ヲ攻陥せられ、全七十年に至り、羅馬の帝王「タイタス」の爲めに、更らに此の都城を破壊し了ら<sup>オハ</sup>れたり、是に於て猶太人は、世界各国に分散して居住するやうになれり、

(33) 猶太人の世界に及ぼしたる至大の勢力は何如なるものであるか、

猶太人は、實に葦蕪たる一小國に居住し、文學も技術も、別に他國に秀でたるものなきに、唯一つ世界萬國に及ぼしたる一大勢力の存するものがある、それを何にぞと尋ねれば、宗教の力は是れである、彼等が唱道せる所の宗教は、多神教でもなければ

又禽獸を禮拜する宗教でもなく、實に高尚優美なる所の唯一神教である、つまり此一神教の眞理と道徳上の觀念とを作りて、世界の人民を感化せしめたる所の猶太人の偉功は、特筆大書して世界に誇るに足るものである、耶穌基督<sup>キリスト</sup>の降誕せしも、つまり此の國內でありしなり、

(34) 猶太人の政治、學術、技藝のありさまは何如、

此の國人は、宗教思想のみ甚だ盛んなりし爲め、政治や技術の進歩は甚だ遲滞せるを免れざりし、其文學の如きものも、宗教上に関するものを除きては、更らに記載すべき程のものを認めざりき、但し偉大なる詩人を出して、讚美歌の如き高尚なるものを作らしめたるは、必ず記憶して居らねばならぬものである、

### 腓尼西亞

(35) 「フィニシヤ」國の狀況を記せよ、

地中海の東濱に、一小狹地あり、「レバノン」山脈を背にして地中海に向へり、長さは一百五十里にして、幅員は五里より十四里の所もあり、之れを「フィニシヤ」國と稱へ、古代最初の通商國人の住居する所なりとす、

(36) 「フィニシヤ」國の通商貿易の盛んなりし原因を記せよ、

此の國は、土地狹隘にして、地味瘠惡なれば、農作して糊口するに能はず、是れ通

商貿易に心力を勞せし第一の原因なりとす、此の國は、亞細亞と阿非利加と歐羅巴との三大陸に圍繞せられ居るを以て、世界各國と通商貿易するに、至大なる便利を得たり、是れ通商貿易に勉強せし第二の原因なりとす、此の國は地中海に面して何づれに往くも、海路の便利ありしを以て、通商貿易するに至大なる便利ありし、是れ第三の原因なりとす、國土狹小なるにも係らず、「レバノン」山の材木は、真好にして船舶を造くるに至便なりし、是れ第四の原因なりとす、

(37) 「フィニシヤ」の盛衰の跡を記せよ、

「フィニシヤ」は、元來數個の市府より成立し、之れを統一する所の君主はなく、市府思ひ／＼に政治を行ひ居りしと言ひ、一朝外患の生ずるとあれば、忽ち相結合して一の盟主を作れり、紀元前一千年の頃には、猶大王「ソロモン」と同盟を結び、「ダイヤ」府も甚だ盛昌を極めたりしも、其同盟敗れて後は、屢々他國の爲めに征服せられ、遂に衰微を招くに至れり、今其大略を記すれば、紀元前八百年代には、「アツシリヤ」の爲めに征服せられ、全六百年代には、「マビロニヤ」の爲めに征服せられ、全五百年代には、波斯國に征服せられ、全三百年代には、歴山王に屬することとなり、全六十三年代に及び、遂に羅馬帝國の版圖内に入るとことなれり、

(38) 「フィニシヤ」人の他種族に異りたる所の點及び、其信奉する所の宗教を記せよ、

當時の諸國は、大抵戦争と攻伐を以て、一生の仕業シゴトとして居る風習でありしに、獨り「フィニシヤ」人は、大ひに之れと趣きを異にし、商業と殖民の事業に、非常なる盡力をなせり、今其概略を記すれば、商業は地中海を以て往復の通路となし、西は「エブラタル」を越へて英國に達し、東は亞拉比亞、波斯の灣を過ぎて印度に至り、以て通商貿易をなすに至れり、又殖民の業は、遠く移住の民を派して、「シブラス」島、「クリート」島、及び西班牙の南部、亞非利加の北岸にまで達するに至れり、亞非利加の北岸なる、「カーセーシ」の如きは、最著明なる殖民地なりとす、宗教は、「アツシリヤ」及び「マビロニヤ」に類似し、日月星辰を神として祀るのみならず、種々なる偶像を作りて、之れを禮拜するに至れり、且つ人を殺して神前に供する杯と云ふ、殘酷極れる風習も行はれたりと云ふ、

(39) 「フィニシヤ」人の特性を記せよ、

「フィニシヤ」人は、實に不思議なる風習ありし、そは外ならず、種々異なる外國の君主に事へて、少しも不平の色を顯はしたるもなく、常に朝貢を怠らず、臣職を致せし一事是れなり、つまり彼等の腦髓は、通商貿易の爲めに消費し去られ、自由とか自主とか、又少額の租税金杯に願慮する邊イタあざりしに由りしならんか、此れ其特性と稱する所以なり、

(40) 「フィニシヤ」人の、文明の傳導師と稱せられし所以を記せよ、

「フイニシヤ」人は、通商貿易の爲めに、各地各港に至りしを以て、「アツシヤ」埃及等の文明は、之れが爲めに各地各港に傳播せられ、大ひに世の學術技藝の進歩を促せり、是れ其名を得し所以なりとす、

(41)「フイニシヤ」の文字は、如何なる發達をなせしか、

「フイニシヤ」の文字は、「エゲプト」「バビロニヤ」の文字よりも、大ひに簡便なりしかば、希臘は先づ模範を之れに取り、後之れを羅馬に傳へ、羅馬は更らに之れを歐洲各地に傳播せしめたり、故に現時歐洲に行はるゝ文字は、つまり此の文字の變化したるものに過ぎざるなり、

(42)「フイニシヤ」人の技術は如何なりしや、

「フイニシヤ」人は、唯玻璃の製造を發明して有名なるのみならず、採鑛、冶金、織物の術に於ても、實に世に勝れたる腕前なりし、故に此の國人の手に製造せられし金屬性の器物は、其名聲他國品に超越せり云ふ、

### 印度

(43)印度に住める人間は、何人種なるか、

印度にも、もも原住の土人ありしに、紀元前三千年の頃、波斯の東北部に住居せる「アリアン」人の或る一部が、漸次南行し、「インダス」「ガンヤス」の兩河邊に移住し、

土人を征服して其土地を奪ひ、遂に永住するに至りしが、後土人と婚嫁を通じ、人口大ひに繁殖して、土人と識別するのできぬやうになりしならん、故に其容貌は現時の歐洲人に似たるも、其皮膚の暗黒なるとは、舊土人と少しも異なる所あらず、

(44)印度史の世界史に關係せし點を擧げよ、

印度の歴史は、歐洲の文明に對し、關係を有すると極めて少なし、唯紀元前五百十八年の頃、「ダライアス」王の侵入及び、全三百廿六年代に、歴山大王の此地に進入し、數度の激戦を経て後、格別なる好果を收め得ずして、空しく大軍を引き回へせし事實あるのみ、

(45)印度に入りし「アリアン」人は、何故に進取の氣象を消失せしか、

土人と婚嫁して其氣質を變化せしめて、饒多なる天産の供給に安心し、次第に「アリアン」人固有の性質を消耗して、保守の思想を抱かしめしに由りて、進取の氣象を消失せしなり、故に印度の文明は、之れが爲めに一頓挫を招ぎ、歴山大王遠征の時に從軍したる、歴史家の遺したる記載に由りて考ふれば、今日の文明の程度と、當時の文明と著るしき逕庭なきを知るを得る、つまり進取の氣象なきに由りて、此の大變遷を見る譯である、

(46)印度の階級制度を述べよ、

印度の社會には、階級制度嚴重に行はれ、互ひに相婚嫁するを許さざると、一に埃

及國に於ける如し、今之れを詳記すれば、すべて五等に分れ、第一位にあるものを、「アラフモン」と云ひ、社會の最高位に居て、宗教理學を本務とせり、第二位にあるものを、「シヤトリア」と云ひ、兵役政治を本務とせり、第三位にあるものを、「ペーシヤス」と云ひ、商賈農家のものより成り、第四位にあるものを、「スードラス」と云ひ、工匠役夫より成れり、最下級に居るものを、「パリアヤス」と云ひ、最後の勞役に従事するを本務とせり、此等の種族は、皆其職業を世襲して、相變移するを得ず、

(47) 印度の宗教を問ふ、

印度には、二様の宗教行はる、一を婆羅門教と云ひ、一を佛教と云ふ、今其教旨とする所を記述すれば、左の如しと云ふ、人間の靈魂と云ふものは、車の輪の廻はるが如く、相轉換して止まぬものである、故に人若し前生に於て罪惡を犯すときは、其靈魂は上帝の靈魂に結合すること能はず、死後輪轉して、下等動物の体内に寄寓し、一旦腐敗したる靈魂を清淨して、潔白なるものとなすにあらざれば、決してもごもごとなし、故に善人は兎に角、普通の人間たるものは、務めて祈念をこらし、以て己の罪惡を消滅せしむるを計らざるべからずと、佛教はも婆羅門教より脱化したるものなれど、後には之れを信仰するもの多くなり、却て之れを壓倒するに至れりと云ふ、

(48) 印度が商業上に勢力を有し居る所以を記せよ、

印度の他の文明國と、政治上の關係のなきとは、前既に記述したる如くなりとす、されど元來天産物と、人工を加へたる物品とに富める國柄故、大ひに他國の注意を引きて、商業上に至大なる勢力を有せり、寶石、絹布、香料、象牙、黄金、眞珠の如き、世に貴重せらるる物品の産出多く、之れが爲めに諸國の隣商茲土に集り來り、非常なる繁華を招けり、且つ地中海、紅海等の海上とも、貿易甚だ盛んに行はれし、而して古代には、「フイニシヤ」人ありて此の國の寶賈の主權を握り、中世には伊太利人ありて全力を盡くし、近世は英國人等の壟斷する所となり居れり、

(49) 印度の古語の名稱を記せよ、

印度の古語をば梵語と稱し、其文字をば梵字と云ひ、之れにて記述せられたるものには、頗ぶる微妙なる書籍多しと云ふ、

波斯及び馬太

(50) 波斯及び馬太の位置と人種を問ふ、

「シュレマン」山と、「メソポタミア」との中間に、「イラン」の高原あり、其西部には、「メデア」人住み、南部には波斯人住めり、共に「アリアン」人種にして、紀元前八百年代の頃、始めて其居を茲に定めたりと云ふ、

(51)「メヂヤ」國の始末を記載せよ。

紀元前七百年の頃、「アッシリア」國の爲めに征服せられ、「イスレール」人茲土に移住せしも、「メヂヤ」人再び勢力を恢復し、紀元前六百二十五年に至り、「メヂヤ」王「サイアキザルス」の時、「バビロニヤ」王「ナボポラツサー」を兵を合はせ、近國を征服し、「ニ、ベ」城を陥れ、國勢甚だ盛んなりしが、其子「アストエーツス」の時に至り、波斯王「サイラス」の爲めに討滅せられたり、時に紀元前五百五十八年なりし。

(52)波斯の興起せし事實を記せよ。

波斯は、其始め「メヂヤ」の屬邦たりしが、「サイラス」と云ふもの波斯王となるに及び、叛旗を擧げて「メヂヤ」を征服し、西亞細亞に在りて盛大なる帝國を樹立したり、「サイラス」王は、勇健にして個儼なりし故、厲兵を用ゐて近隣を征するに、向ふ所常に敵なく、版圖を擴むるに實に廣大にて、東は「イムダス」河に至り、西「シリア」の海岸に達するに至れり、彼の有名なる「バビロン」城を陥し入れたるも、實に此の帝にてありしなり、王能く兵事に明かなるのみならず、仁徳も他に絶れ、絶へて殘忍暴虐の行爲なく、時人之れを尊稱して大帝と云ふに至れりと云ふ。

(53)「ダリアス」の治世及び波斯の末路を記せよ。

紀元前五百廿一年に、「ダリアス」と云へる人、僞王「ゴメーチス」と云ふものを誅

(54)波斯の宗教は如何なるものぞ、其大要を記せよ。

して帝位に登りしが、帝は「サイラス」大帝に亞げる英主にして、能く内治に力を致し、弊政を改革し、官道を設け、驛遞を立て、國民の便利を料れり、且つ新都「ヘルヤポリス」を開らきて帝國を大にせり、紀元前四百八十五年に、「ダリアス」帝歿して後、殘忍暴虐の諸帝相繼ぎて立ち、政綱弛廢し、國勢振はず、紀元前三百三十年、「ダリアス」三世の時に至り、歴山王の爲めに征せられ、國遂に滅亡せり、波斯の國民は、始めは概して唯一神教を尊奉せしが、後年に至り、二元教を迷信するに至れり、二元教とは如何なる教旨ぞと云ふに、世界にはも、善神と惡神ありて、一は幸福を興へ、一は禍殃を下し、相抵抗して止まざるものぞと云ふにあるなり、されど漸次諸種の宗徒混淆して、火を拜する奇習杯を生じ、高山の巔に火壇を設け、常に壇上に火を焚き、之れを目して天火の降れるものとなし、僧侶其火を看守し、日々に頌歌を唱へ、呪杖を執り、以て幻術を行ひたりと云ふ。

(55)波斯の教育は何を以て主眼となせしや。

已に前にも述べたる如く、武を以て國を建てたる國柄なれば、其教育の主眼とする所も、亦専ら武術の鍛錬にありて、馬術弓術の如きものを以て、最上のものとなし、男子は生れて五歳となれば、武事の練習に従事し、十五歳に至れば、軍務に服するに云ふありさまなりし、故に其の教育中には、曾て讀書數學等の分子を含まざりし。

(56) 波斯の學藝技術を問ふ、

は、言ふまでもなきとなりとす、

波斯は、専ら兵事に力を用いたる結果、學術の見るべきもの甚だ少なしと雖も、「フイルツーン」の大詩篇等あるを以て見れば、亦多少の發達を爲したるものと云ふを得べし、建築術に至りては、宮殿墳墓等に於て、奇巧眞に驚くべきものあるを見る、是れ「アツシリヤ」の壯嚴煩重なる様式と、希臘の完全美麗なる様式とに則りて、其中間を占めし結果なりと云ふべし、但し他の技術は、更らに發達したる形跡なし、是れ波斯は、武力に由りて他國の物産を掠取し、又貢賦及び獻納品として、輸送せらるゝもの多きを以て、技術に勵精するの必要を感じざりし爲めなるべし、

### 第二篇 歐洲史

#### 希臘

(57) 希臘の地勢は、文明と如何なる關係ありしか、

希臘の海岸線は、屈折灣曲甚だ饒多にして、航海の便極めて至利なりし爲め、他國との交通風に開け、且つ内地は山岳起伏して自ら地方を區畫し、數多の小邦各所に分立し、獨立の氣風を養成せしを以て、人文の發達極めて速かにして、政治の自由

平等主義、先づ希臘國に發生し、歐洲に於て自然に先進國たるの地位に居れるは、つまり其地勢の然らしむるもの之れありし故なりと云ふも、決して不可なるとはあらざるべし、

(58) 希臘人の企てし、殖民の及ぼせし地方を記せよ、

希臘人は、航海に便利なりし爲め、大ひに海外殖民の計畫を企て、「エーオリアン」人は（中部希臘の西南岸に住む）「シリア」の海岸より、「レスボス」島に殖民し、茲に十二市府の連合を作り、「アイオニア」人は、「メデア」の海岸より、「シオス」「サモス」等の諸島に殖民し、「ドリアン」人は、小亞細亞の西南より、其近傍の諸島に殖民せり、但し伊太利にも亦、殖民するに至りしと云ふ、

(59) 希臘中、重なる二人種の名稱氣風及び、相互の交渉のありさまを記せよ、

希臘半島に於て、首要の地位を占め居るものは、「アイオニア」人と、「ドリアン」人との二種族なりとす、「アイオニア」人は、雅典を以て本據となし、「ドリアン」人は、「スパルタ」を以て根城チッロと定め、互ひに拮抗して相下らず、遂に相闘争するに至れり、元來此の二人種は、其心術に於て、又其氣風に於て、相合一混同するを能はざるの點多きを見るなり、何故となれば、「アイオニア」人は、性快活にして自由を愛し、又美術を好み商業に熱心なり、而るに「ドリアン」人は、資性質樸、風俗粗野にして、



舊慣を墨守して寡人政林を愛し、又奴隸製度を執れり、斯く二人種の氣風を習慣と相反するを以て、相融合混和する能はず、屢々流血の慘狀を現はし、希臘の歴史は、此の二人種多年の交渉の爲め、殆んど其全部を塗抹し去られたりと云ふも、敢て不可なき現象を顯はせり、

(60)「希臘四大祭の第一なる、「オリンピヤット」祭儀の紀元及び祭期を記せよ、

紀元前七百七十六年に、始めて「オリンピヤット」の祭儀を執行せり、「オリンピヤット」は、「イーリス」の近傍に於て、「オリンピヤン、ジュピター」と云ふ神を祭る儀式にして、四年毎に、必ず之れを執行するの定めなりと云ふ、

(61)「スパルタ」の勃興せし次第を記せよ、

「ドリアン」人の「ペロポンネサス」に移住するや、「アルゴス」「メッセニヤ」「ラコニヤ」の三州を建立せしが、其後「ラコニヤ」のみ獨り盛大に赴き、他の近隣諸國を統轄するに至れり、「ラコニヤ」人と云ふは、史上に所謂「スパルタ」人は是れなりとす、

(62)「スパルタ」の三階級を記せよ、

第一を「スパルチアチー」と云ひ、「スパルタ」の都人士のとなを云ひて、最高位地なりとす、

(63)「スパルタ」の國を治むるに苛虐なりし結果を記せよ、

「スパルタ」人は、「アケーアン」人の速に下らずして、力を用ひさせしとの過多なりし爲め、一旦歸服せし後、再び叛を謀りし爲めを以て、之れに奴隸の役に從事せしめ、苛虐殘刻言ふに忍びざるものありし、且つ「スパルタ」人は、其數僅か一萬に足らざるに、之れを敵視するものは其數の十倍にも達せるより、常に苛酷なる方法を設けて、之れを抑壓せざるを得ざりしなり、故に「スパルタ」人は、常に充分に兵力を備へて、之れを鎮壓するに汲々たりし、其結果、外に向て充分なる力を致すと能はざりしより、兵氣の勇壯、國民の剛健なるにも係らず、移住以來百有餘年の星霜を経過するも、著しき効果を收むる能はずして止めたり、

(64)「ライガルガス」の法制の效果如何なりしか、

「スパルタ」の王族「ライガルガス」は、強健勇敢の人種を養成するを以て目的として法制を作りしより、男子は生れて七歳となれば、其家を去りて主務の官吏に就き教育を受け、又六十歳未満のものは、すべて公共の食堂に會食し、公共の營舎に宿

泊し、飢渴と寒暑に慣れ、劇烈なる困苦に忍耐し、國家の爲めには何ん時でも忠死するの覺悟を爲さしめたり、又女子にも男子と同様な教育を施し、出で、練兵に従事せしめて、以て體力と氣力を養成せしめぬ、且つ鐵錢を通貨として蓄財の念を去らしめ、商工業を營むを禁じて富裕を求むるの心を捨てしめ、一に唯愛國忠君の精神を鼓舞するを以て主眼とせり、而るに此制度忽ち偉功を顯はし、文學技術等は全く跡を絶ちて、慍悍勇猛の人士を以て國內を充すに至れり、

(65)「スバルタ」の政體を問ふ、

「ライカガス」又國憲を制定し、廿八人の元老議官を置き、人民の公會を設け、公會より五人の執政官を撰み、以て國家の大權を掌握せしめたり、元來「スバルタ」には、二人の國王ありて、相列びて國を治め、兵士の出役を命じ、祭祀を司り居りしが、「ライカガス」は二王をば其儘に存し置き、二十八人の元老議官を置きて之れを制し、又人民の公會をば、五人の執政官を以て抑へ付け、共に專擅なる處置ありしめぬやうにせり、故に「スバルタ」は、其名は王國であるも、其實は共和政治なりと言はざるを得ざる譯なり、

(66)「スバルタ」の勢力如何を記せよ、

「スバルタ」は、「ライカガス」の國憲を遵奉してより、日に月に富強に赴き、紀元前六百八十年には、數度の激烈なる戦争を経て、遂に「メッセニア」を征服し、全

五百四十七年頃には、強敵の名ある「アルゴス」を従へ、威力赫灼として遠近に輝き、「ペロホンチサス」の地に居て霸權を握り、其れより更に進んで北部希臘に入り、大ひに爲す所あらんせしに、たましく波斯の來寇に接し、宏圖爲めに中止せり、

(67)「アゼンス」の中部希臘に威力を振ふに至りし次第を記せよ、

「アゼンス」人は「スバルタ」の發達と共に、漸く勃興し來りて、初めは他の諸州の如く、君主政治なりしが、紀元前一千六十八年の頃、「カドラス」と云ふ國王の歿せし後は、國王を立つるとを廢し、別に「アークオン」と言へる官を置き、以て一切の政務を總理せしめ、之れを修身の職と定め、王族に限り此の官に任ずるとせしめ、其後又改めて、十年間の在職と定めたり、而るに其後に至り、貴族輩は自己の國體より之れを撰出せんを欲し、「アークオン」の官は、貴族全體より撰任するを改め、且つ定員を増して九人となし、任期を減じて一年となせり、而るに此の執政官「アークオン」は、貴族中より撰出せられたるを以て、獨り貴族共のみ權威を擅にし、衆民を壓抑して、毫も政治上の權利を與へざるやうになせり、是れ君主政體は變じて、貴族政體となれり云ふべきなり、是に於て人民の不平日一日甚しくなり、國內不穩の有様見へしより、執政官「ドレーユ」と云へるもの、之れを鎮壓せんを欲し、一の法律を制定せしも、其法律たる、頗る峻酷のものにして、罪の輕重を問はず、悉く

之れを死刑に處し、又負債を償ふ能はざるより、没せられて奴隸となるに至る者ありしより、人民の激昂一層甚しくなり、國中紛擾して殆んど無政府の状態となれり、紀元前五百九十四年に至り、「ソロモン」と云ふもの執政官に撰ばるゝに至り、「ドレーコ」の法律を廢し、新たに法律を制定して、之れを頒布したりしに、能く其任に勝へて、本國幸福の基礎を開きしも、其法律溫和に過ぐるを以て、又一方より不平の徒顯はれ、人心を満足せしむるも能はざりし、是に於て徒黨相結托し、富民黨貧民黨及び中立黨の三大黨派を現出し、其争ひ益々結んで解けざりしに、「クリスセ子」と云へる貴族、貧民黨より撰ばれて執政官となるや、大いに政治上に改革を施し、雅典の人民をして公會に出で、政事を議するの權利を興へ、何事も皆民意に由りて決するやうになりしより、貴族政體は一變して、純然たる民主政治となれり、是に於て大に愛國の精神を喚起せしめ、國勢大に振起するに至れり、

(68) 波斯の來寇を招きし原因を記せよ、

「アイチニアン」人は、波斯の逆待に耐ゆる能はず、奮て干戈を抱きて叛旗を翻へすや、雅典人は兵を送りて之れを應援せり、是れ援兵を乞はるに由り、同族たるの故を以て、之を應援せしものなり、而るに其應援も功を奏すると能はず、「アイチニアン」人は遂に波斯の爲めに征服せられたり、波斯王「ダライヤス」は、雅典人の反亂を助けしを憤り、毎日三次其正鑿に向ひし時、其僕をして左の如く呼ばしめ、

報復の念を盛かんならしめたり、曰く、主よ、「アゼンス」人を忘るゝと勿れよ、是に於て其憤憤を晴さんか爲めに、大軍を發し、希臘を遠征することとなれり、

(69) 「アゼンス」人と、「スパルタ」人とは、將に戈を操りて相戦はんとせしに、俄然として和陸共同せしは何故ぞ、

「アゼンス」人と「スパルタ」人は、互ひに雄を争ふの結果、將に戈を握りて雌雄を決せんせしに、忽ち波斯軍來寇の報に接し、平生の憎怨を捨て、相共同一致して其外寇に當ることとなれり、若し兩府の人民にして、内に相闘ぐの愚を爲したならば、必ず波斯の敗る所となりて、千悔萬悔するも及ぶことなきに至りしならんに、俄然として一致の運動は、已に早や波軍を撃退するの意氣ありと云ふべし、

(70) 第一次の波斯來寇の始末を記せよ、

紀元前四百九十三年に、波斯王「ダライヤス」は、愈希臘遠征の策を決し、其女婿「マルドニアス」に命じ、大軍を引率して「アゼンス」に向はしめたり、而して陸軍は「スレス」を経て「マセドニヤ」に進入し、直ちに其地を征服せしと雖も士卒の大半を失ひて進む能はず、又水路より進みたる艦隊は、「マウント、エーソス」の半島に於て、暴風に遇ひて船艦を破られ、未だ希臘の地を踏まずして、耻辱を帯びて小亞細亞に歸れり、是れ第一次波斯軍來寇の始末なりとす、

(71) 波斯王は第一次遠征軍の不始末を見て、如何なる計略を取りしか、

波斯王「ダライヤス」は、「マルドニヤス」の敗軍を聞き、憤怒益々甚だしく、再び大軍を興して希臘に侵入し、以て前敗の耻を雪がんことを欲せしも、先づ使者を希臘に遣はして、恭順の標識として、土と水を貢獻せよと言はしめしに、希臘の大牛は、波斯の威勢に恐れ、其命に従ひたるも、「アゼンス」と「スパルタ」とは、断然其要求を却けて、協同一致波斯軍に敵せんことをし、使者を捉へて井中に投下、以て其決心の度を知らしめたり、波斯王は是に於て、意を決して大軍を發し、希臘に侵入せしむることにせり、之れを第二次の波斯の來寇と云ふなり、時に紀元前四百九十年なりし、

(72) 第二次の波斯來寇の始末を記せよ、

波斯王「ダライヤス」は、軍備の既に整ひたるを以て、其將「デーチス」に命じ、兵艦六百艘を構し、大軍を將ひて出發せしめたり、是に於て「デーチス」は、「モーセス」島を解纜し、「エジヤン」海を横ぎり、行く／＼諸島嶼を征服し、「アツチカ」の東岸「マレーゾン」の平野に上陸し、一撃「アゼンス」を齧粉せんことを決心せり、蓋し「マレーゾン」の平野より「アゼンス」に至るの里程は、僅か二十二哩に過ぎずと云ふ、是に於て「アゼンス」人は、兵一萬人を出し、「プラテヤ」の援兵六百人と共に、「ミルタイヤダース」と云へる傑士をして之れを引率せしめ、「マレーゾン」の

原野に出で、之れを拒がしめたり、「ミルタイヤダース」の、部伍齊整として「マレーゾン」の原野に出で、已に十倍せる「バルシヤ」の大軍と會し、激戦數回の後、遂に波斯軍を破りて全勝を得たり、時に紀元前四百九十年の九月なりし、是れを第二次來寇の始末とすなり、

(73) 第三次の波斯軍出發のありさまを記せよ、

「マレーゾン」の敗後、波斯王「ダライヤス」は、直ちに大軍を發して初志を貫かんことを謀りしも、他の事件の爲めに抑へ附けられ、出征すること能はずして歿せり、是に於て其子「セルキシス」は、相繼ぎて波斯王の王位に登りしが、直ちに父王の遺志を續ぎ、自から總勢百七十萬の大軍を引率し、海陸並び進みて一時に「アゼンス」を齧粉せんことをし、海軍は「ヘレスポンド」海峡を渡り、「スレシヤ」「マセドニヤ」を経て進軍し、陸軍は又、「セッサリー」を経て大軍潮の湧く如く、直ちに「セリモピリー」の險路を衝かんことをせり、時に「マレーゾン」の戦ひを距ること十年なりし、

(74) 「ミルタイヤダース」は「マレーゾン」戦争後如何になりしか、

「ミルタイヤダース」は、大軍を打ち破りて絶代の大功を立てしより、大ひに國民の信用と尊敬を受け居りしに、自分一個の私怨を晴らさん爲めに、國民の信用を濫用して、「パロス」島を征して敗歸せしより、人望頓に地に落ち、遂に囹圄の中に歿

(75)「セリモピリー」の戦争を記せよ、

するの不幸を招げり云ふ、

波斯の大軍希臘の北境に臨むや、「セリモピリー」の險に據りて敵兵を防禦するの重任に當れるものは、「スパルタ」王「レオニダス」なりとす、「レオニダス」は波斯軍の進行するを見、僅かに七千の同盟軍を以て、之れを防禦すると三日に及べるに、希臘軍中に欺を敵に通ずるものありて、之れに告ぐるに間道を繞りて希臘軍の背後に出づべきを以てせり、希臘の將校は、「ベルシヤ」人の間道を踰ゆるものあるを聞き、此の險の守り難きを知り、兵を引き退かんせしに、「レオニダス」は之れを聞かず、去らんを欲する同盟軍を悉く立ち去らしめ、獨り三百の「スパルタ」人と、七百の「セスピヤ」人と、山路の前面なる廣原に出で、奮戦數時、槍折れ馬斃れて遂に戦死せり、從軍の諸勇士も、一人を除くの外は、盡く戦死して生還するものなかりしと云ふ、

(76)「セリモピリー」の敗後、希臘軍の形况如何なりしか、

希臘の海軍は、「ユーベヤ」島の北岸に據りて、波斯の艦隊と劇戦し、未だ勝敗の決せざりし所に、「セリモピリー」の陸軍大敗せりとの報を得、希臘艦隊の司令官、「セミストクリース」云へる人、直ちに艦隊を引き南の方「サラミス」灣に退けり、時に「アゼンス」の人民は、「セルギシス」侵入の報を聞き、痛く恐怖の念を抱き、其

去就如何を巫覡に謀りしに、巫覡は「アゼンス」人に諭すに、水城に逃避して安全を求むべきを以てせり、是に於て「アゼンス」人は、皆都城を去りて船舶に入りたり、波斯の大軍は直ちに都城に入り、火を放ちて全府を灰燼に歸せしめたりと云ふ、

(77)「サラミス」灣の海戦を記せよ、

「セミストクリース」の「サラミス」灣に入るや、灣内に屯集せる所の希臘の兵艦は、すべて三百六十六艘ありし、而るに波斯の兵艦は、暴風の爲めに破壊せられたりと言へ、尙ほ一千餘艘の實力を有せり、殊に陸上には、波斯王の大軍を率ひて相待てるあり、希臘の運命は實に此の一大海戦に決せらるゝの觀ありし、司令官「セミストクリース」は、能く敵情を謀り、薄暮風波の荒るゝに乗じ、大に波斯の水軍を破りて二百餘艘を壊滅せしより、陸上の軍勢も勢ひ挫け氣沮み、三十萬の陸兵を「セツサリー」に留めて本國に引き還へれり、之れを「サラミス」灣の海戦と云ふなり、

(78)「プラテヤ」の戦争を記せよ、

波斯王は歸國の時、「マルドニヤス」云ふものに三十萬の兵を與へ、尙ほ希臘に留りて戦争を繼續せしめに、「スパルタ」の將軍「ポーサニヤス」と、「アゼンス」の將軍「アリストタイダス」と、兵七萬人を率ひ、大ひに「プラテヤ」に戦ひて「マルドニヤス」を殺し、波斯の大軍をして、生還するもの四萬に過ぎざらしめしと云ふ、

(79) 波斯撃退後の雅典の形勢を記せよ、

時に紀元前四百七十九年九月廿五日なりし、波斯の大軍を撃退して、大功を奏したるものは、「アゼンス」人の力なりとす、故に「アゼンス」の勢威は日に増し月に加はり、「アゼンス」を以て希臘聯邦の盟主と見るべきやうになれり、是に於て希臘の聯邦は、一致協議の上、「デロス」同盟なるものを締結し、「アゼンス」を推して盟主となし、以て波斯再侵の防備とせり、且つ希臘聯邦より、「アゼンス」に向ひて船舶を供給し、費用を支出することをも約せりと云ふ、

(80) 「ペリクリス」時代の雅典は如何なりしぞ、

「ペリクリス」は、一個の府民なりしが、「アゼンス」の政事家となりて、其國政を左右せしより、之れを「ペリクリス」時代と云ふなり、「ペリクリス」の目的は、「アゼンス」をして希臘聯邦中に於て、最も富強なる國たらしめんとするにありしより、務めて國憲を改良し、以て民主政治の基礎を確からしめ、文學技術を奨励し、以て國運隆盛の道を開けり、故に文學美術は自ら盛觀を呈し、巧妙なる詩文、奇絶なる彫刻、壯大なる建築等類々として現出し、文明の程度最高點に達せるものと云ふべし、又官職を任するに、多く抽籤の法を以て缺員を補綴せしより、一人として、有力にして且つ技能あるものにあらざるはなしと云ふありさまなりし、しかのみならず

(81) 「ペロポンネサス」戦争の起因及び近因を記せよ、

「アゼンス」は、餘裕綽々なる所の兵力を以て、外征の計畫を企て、「キツラス」、「エナプト」、「フィニシヤ」、「ペロポンネサス」等と戦ひ、全勝を得て兵威を諸邦に輝かせり、「ペリクリス」在世中は、實に「アゼンス」の極盛極強の時代にして、爾後斯の如き盛況は再び見るべき能はざるなり、

此の戦争は、希臘聯邦の、「アゼンス」の強盛を嫉妬せしより起りしものと云へ、其實他に深き原因の在りしなり、何ぞや、此の戦争は、民主政治を代表する、「アイオニヤ」人と、寡人政治を代表する、「ドリヤ」人との間の、避くべからざる衝突なりしなり、而して「アゼンス」は民主政治諸邦の首領となり、「スパルタ」は寡人政治諸邦の首領となりしに過ぎざるなり、且つ其近因とも見るべきは、「コリンス」人の、其殖民地なる「コルキラ」と事を構ふるや、雅典人は「コルキラ」を助けて「コリンス」に敵せしより、「デロス」同盟に對して作りたる「スパルタ」の盟主たる、「ドリヤン」同盟の激怒する所となり、茲に「ペロポンネサス」の大破綻が生ずることとなれり、

(82) 「ペロポンネサス」の第一戦の始末を記せよ、

紀元前四百三十一年に「スパルタ」の兵「アツチカ」に進軍せり、是に於て「ペリクレス」水軍を發して「ペロポンネサス」を攻めしめ、互ひに勝敗ありし、翌年「ペ

「クリス」死するに及び、「クレオン」を云へる人、起ちて「スパルタ」王「アランダス」と「アマフィポリス」に戦ひ、利なくして敗死せり、之れを要するに「アゼンヌ」は常に海戦に於て勝利を得、「スパルタ」及び其同盟軍は、常に陸戦に於て勝利を得たり、而るに此の戦争も、已に十年の間を経るも勝敗の決せざりしより、「アゼンヌ」の人にて、「ニキヤス」と云へる人、兩國の間を調訂し、遂に五十年の期限を約して、平和の局を結ぶに至れり、されど同盟の諸國之れを悦ばざるより、幾干もなくして再び破綻するに至れり、

(83) 第二「ペロポネサス」の戦争を記せよ、

「アゼンヌ」に、「アルキピアデス」と云へる人ありて、能辯俊才にして功名を欲するの念切なりしが、即ち一策を按出して以て「アゼンヌ」人を煽動して曰く、「シリ」の「シリ」市「シラキユース」を略取したならば、必ず能く「スパルタ」の勢力を削減するを得べしと、是に於て「アゼンヌ」人は、船艦と兵士とを出だして「シラキユース」を攻撃せしめしに、「スパルタ」も亦兵を出して「シラキユース」を援助せり、是れ第二の「ペロポネサス」の戦争の起りし原因なりとす、而るに此の戦争の半ばに至り、「アルキピアデス」は神明を蔑視せし罪ありきて、「アゼンヌ」に召還せらるゝこととなれり、是に於て「アルキピアデス」は、途中より逃げて「スパルタ」に其身を投じたり、是れ萬止むを得ざるに出でしなり、「アゼンヌ」の軍勢

(84) 第三「ペロポネサス」の戦争より、「アゼンヌ」落城の事實を略記せよ、

は、大敵を前に控へながら、大將に敵に投ぜられしより、非常なる不利益の地に立ち、紀元前四百十三年に至り、「シリ」に大敗軍し、勇將名士或は戦死し、或は死刑に處せられ、「アゼンヌ」の全然たる敗北と化し去り、大ひに其威權を弱くせり、

(85) 第二の戦争後八年間云ふものは、重もに亞細亞の沿海にのみ、其戦闘は行はれ居りしに、「スパルタ」は此間に、「ヘルシヤ」と同盟を結び、其金を借りて以て「アゼンヌ」の戦争を繼續して居しが、「アゼンヌ」にては亦、「アルキピアデス」を「スパルタ」より召還し、之れを上將として「スパルタ」を奮戦せしめしも、紀元前四百〇五年に及び、「スパルタ」の水師提督に、「ライサンダー」と云ふものあり、「ヘルスポント」海峡の、「エゴス・ポタモス」と云ふ所に於て、「アゼンヌ」の軍を撃破し、翌年「アゼンヌ」の都城に進み、遂に之れを陥落せしめて、此の戦争の終局を告げたり、

(85) 「ペロポネサス」の戦後「スパルタ」の形勢如何なりしぞ、

「ペロポネサス」多年の戦争に、遂に勝利を占めたるより、「スパルタ」の勢力頓に加はり、希臘中第一等の國となり、全く希臘半島の霸權を握り、之れを拮抗する國はなきに至れり、然れども之れに由りて次第に専横なる處置を行ひ、其人民と他の諸州とに向ひ、暴力を逞ふして己の望みを達するやうになれり、

(86) 大敗後雅典の國狀は如何なりしか、

大敗後、「アゼンス」は「スバルタ」の爲め、其共和政體を廢して寡人政治黨三十人を撰み、一國の政治を執行せしめしも、此の三十人の寡人黨は、人民を壓制して、私欲を擅にせしより、「スラシプラス」と云へるもの、寡人黨の首領「クリチアス」を殺し、共和政體を再興せしも、舊時の如く盛んなると能はず、「アゼンス」は次第く衰頹して、見る影もなくなるに至れり、されど其文學技術は、益々上進して、希臘諸邦に冠たるを、尙ほ舊時の如くなりしと云ふ、

(87) 「マセドニヤ」時代に至るの間、希臘に勃興して、覇權を振ひたる國々の名稱を記せよ、

「アゼンス」衰敗後、「スバルタ」代はりて覇權を握りしが、暴力を逞くまくして諸聯邦を壓抑せしより、「ピナシヤ」地方一連合を作り、奮起して「スバルタ」を破り、「スバルタ」に代はりて覇權を握りしは、其連合軍の盟主なる「シープス」なりし、「シープス」の勃興は、二人の俊傑「エバヒノンダス」「ペロヒダス」の力なりしに、「エバヒノンダス」戦歿の後には、國力俄かに衰頹して、希臘聯邦の覇權を握るものは、一人も之れあらざりし、是れ「マセドニヤ」王「フィリップ」の爲めに、統轄せらるゝに至りし所以なりとす、

(88) 「フィリップ」が希臘を征服したるに就きて、吾人は如何なる感覺

を起せしか、

「マセドニヤ」國は、風俗粗野に、國民武事を好み、平生狩獵にのみ耽けりしより、希臘人は之れを目し、外夷となして以て輕侮せしが、一朝他國の文華を輸入するや、猛然として躍起し、一撃直ちに希臘を征服せり、吾人は之れを見て、「スバルタ」「アゼンス」興亡の事跡を連想し、文明の智識は、野蠻の腕力と、相待て事を成すことゝ感ずたり、古來一國の盛衰興亡の跡を閱するに、概れ然らざるはなかりし、吁、

(89) 「フィリップ」の遠謀を看破して、「アゼンス」人の目を醒ましめんとせしは、如何なる人であるか、

「アゼンス」の名講師、「デモスセニース」と云ふ人なり、此人「フィリップ」の野心の高大なるを知り、百方雄辯を振て國人を覺醒せしも、已に愛國の氣象を失ひたる「アゼンス」人は、此の忠言に耳を傾むるものはあらざりし、

(90) 「フィリップ」の波斯遠征を計畫せし深意如何、

「フィリップ」は、已に希臘を征服したりと雖も、其國民の、自由を企望するの餘り、叛旗を翻へさんとを恐れ、國民の意向を他に轉せしめて、以て自由を失ひし不幸の念を忘却せしめんを欲し、態々波斯遠征を企てしなり、

(91) 「フィリップ」の波斯遠征の結果は如何、



「フィリッポ」は、「パルシヤ」遠征軍備の半ばにして、其の臣下のものゝ爲めに暗殺せられ、折角の大計畫も、遂に水泡に歸して仕舞ひたり、時に王は四十六歳にて、紀元前三百三十六年にてありし、

(92) 歴山王の版圖及び其計畫を記せよ、

「フィリッポ」臣下の爲めに弑せらるゝや、其子「アレキサンドル」父の遺志を繼ぎ、三萬五千の軍兵を率ひて、波斯遠征の途に上れり、王は年齒僅かに二十歳に過ぎざれども、其胸中に蓄ふる智略權謀は、遙かに父王の右に出でしかば、「マセドニヤ」を發して歴かに二十ヶ月にして、「イツサス」「マイル」「ゲーズ」及び埃及等を征服し、年二十五歳の時は、西亞細亞一帶の君主となれり、特に埃及を合はせ、印度を従へしを以て、其版圖の擴大なるも、古今未だ曾て見ざる所なりと云ふ、蓋し大王の計畫は、彼我の人民を混同して、首府を「バビロン」に定め、以て一大帝國を建設せんとしたるなり、故に希臘人と波斯人との調和を圖り、已れ率先して、波斯王「ダライヤス」三世の長女と、「アルタクセルキセス」三世の末女と結婚し、以て兩國の人心を調和せしめんとし、又波斯人を官吏に採用し、或は軍人となし、或は「マセドニヤ」人に波斯の婦人を配せしめ杯して、兩國人心の調停を料りしと實に至れり盡せりと云ふべきなり、而るに紀元前三百二十三年に、亞刺比亞を出征せんとする時に臨み、たましく病を得て「バビロン」城中に歿せり、時に享年僅かに三十三年、在

位たつた十二年なりし、

(93) 歴山王の遠征は、實に勝利の戦争たりしに止まりしか、又他に記すべきの偉功あるか、

歴山王の遠征は、實に勝利の戦争たりしに止らず、實に特筆大奮すべきものありし、そを何にぞと云ふ、希臘の文明と思想とは、王の遠征の爲めに、普れく東洋諸國に知れ渉り、希臘の言語は、東洋諸國の言語となりしのみならず、亞細亞の風尚は又希臘に導かれ、世界の文明に、一大影響を及したるを以てなり、

(94) 歴山王崩後の形勢を記せよ、

歴山王歿して後、嗣子の此の大版圖を管理し得る程の大俊傑なし、故に王の部下の功臣共は、互ひに封土を争ふと多年なりしが、紀元前三百〇一年の、「フレンジヤ」に於ける「イブサス」の一戦に於て、其運命を一決し、四將の間に王國を分割せり、即ち「トレミー」は埃及を取り、「セリユーカス」は「シリア」及び其東部を取り、「カサンデル」は、「マセドニヤ」本國を領し、「リシマヌカス」は、「スレース」を得ると  
なれり、

(95) 四將の領土中著名の事跡ありしは如何なる所なりや、

埃及及び「シリア」の二王國なりとす、埃及は、「トレミー」の子孫相繼ぎて統治す

(96) 歴山王崩後希臘の形勢如何なりしか、

るこゝ、二百餘年にして、紀元前三十年、「クレオパトラ」女王歿するに及び、遂に羅馬の版圖に歸せり、埃及の首府は、「アレキサンドリア」と云ひ、地中海邊の一大都會にして、世界文明の中心となり、文學哲學は固より言ふ迄もなく、他の萬般の工藝技術に至る迄、それ／＼高尚なる發達を極め、實に埃及國の面目を改めたり、又「マリニューカス」の版圖なる「シリア」は、其初めは唯「パピロニア」近傍の地方を包括するに過ぎざりしが、其半ば頃よりして、漸次盛大となり、東西小亞細亞より「インダス」河に至り、「ジャクサルテス」河より印度洋に至る迄の、宏大無邊なる領土を作り、子孫相繼ぎて國王たるこゝ、二百餘年の久しきに及び、紀元前五六年、「ローマ」の大將「ポンペー」の爲めに、併吞せらるゝに及びて滅亡せり、

(97) 希臘の政體と、東洋諸國の政體との差別如何、

「アレキサントル」王の崩御するや、希臘人は皆一同に、自由恢復の時期來れりして、「デモステテス」及び「ソクラテス」兩國人を挑撥して同盟軍を作くり、「アセンス」を以て盟主となし、勝敗を干戈に訴へて獨立を計畫せしも、歴山王の大將「カサンデル」の爲めに壓服せられたり、次ぎて「アケヤ」同盟、「エトリア」同盟起りて、獨立を企望せしも、又昔日の如くなる能はずして終はれり、紀元前四十六年に至り、遂に羅馬の版圖に歸せり、

彼此兩政體の區別は、別に多言を要せずして明瞭なりとす、東洋諸國の政體は、概して專制武斷政治にして、希臘諸邦の政體は、概ね民主政體なりとす、最も稀れには寡人政體を行ひて、君主と貴族とが威權を弄せしこゝもありしも、其實を探ぐれば亦東洋諸國の專制政治とは異なる所ありし、つまり東洋諸國は、君主の爲めに政府を立て、希臘諸國は、人民の爲めに政府を立てしなり、而して人民をして政治思想を抱かしめて、長足の進歩を速からしめしものは、實に希臘史上の特筆大書すべきものなりとす、

(98) 希臘に於ける詩學、戯曲、歴史、哲學の名家及び、其の著名なる著書を記せよ、

詩學の鼻祖をば、「ホーマー」と稱し、紀元前二千年頃亞細亞の希臘殖民地に於て生れたる人なり、其の有名なる詩篇を、「イリヤッド」及び「オデッセー」と云へり、又之れに繼ぎて起れる詩人を「ヘシオッド」と云ひ、紀元前八百年頃に生れたる人なり、「神史」及び「勳勞及光陰」の二篇は、同氏著述中の有名なるものなり、又「エスキラス」「ソークルス」「ユリピデス」の三人をば、戯曲界の三傑と稱せり、三人の悲曲は、神代史及び「ヘルシヤ」戦争、或は時事を材料として作りたるものなり、又歴史家の鼻祖をば、「ヘロドタス」と云ひ、紀元前八百八十四年に生れ、「ヘルシヤ」

戦争史を著して有名なり、又紀元前四百七十一年に「スキザテス」と云へる人、「ペロポネサス」戦争史を作りて著名なり、其文體は高尚にして、其意味は深遠なり、千載に傳ふるに足る傑作と云ふべきなり、外に「フセノフォン」と稱する歴史家もあり、是れ亦有名なる人なりとす、

(99)

「ソクラテス」の事跡を略述せよ、

「ソクラテス」は、紀元前四百六十九年に「アゼンス」に生れたる人なり、父は彫刻家なりと云ふ、「ソクラテス」は、未だ曾て書を著して意見を吐露したることなきも、各所の街衢に於て、種々なる道理を演説し、又門弟子を集めて講話するを以て有名なりき、「ソクラテス」は、獨り容貌の醜惡なるのみならず、弊衣洗足、實に見る影のなき老翁なりし、故に身体の醜美なるを以て世に誇れる希臘人は、特に奇異の觀をなしたりと云ふ、後罪を得、從容毒杯を傾けて死に就けり、

(100)

「ソクラテス」以後希臘哲學のありさまを記せよ、

「ソクラテス」の門弟に、「プラトーン」と稱する人あり、常に「アゼンス」の近傍なる、「アカデマス」の森林中に於て講義を授けしを以て、其創立せし學派を稱して「アカデミー」派と云へり、又「プラトーン」の門弟「アリストートル」の創立せし學派を、逍遙派即ち「ペリパテノチック」派と云へり、是れ氏の「アゼンス」公園内ノ、遊廓を逍遙しつゝ、學生に教授せし故を以て、此の稱を得たりと云ふ、又「エピキュラス」の創立せしを、「エピキュリアン」學派と云へり、此の派は、人世の大目的は、快樂を得るにありしと、快樂を得るの手段は、德行其物にありとせり、又「アンチセニス」と云へる人は、「サイニック」學派を創立せり、此の派は、快樂を食ほることを賤しみ、貧苦に安んずるを以て、非常に貴むべきこととせり、又「セノー」と云ふ人は「ストリック」ト云へる學派を創立し、人に教ゆるに、苦樂の感情に制せられざるやうにせよと云ふことを以てせり、是れ「ソクラテス」以後希臘哲學家の大要なりとす、

(101)

希臘美術の殊に進歩せしは何術にて、且つ建築術の三派の名稱を記せよ、

世に所謂美術とは、建築、彫刻、繪畫、音樂の四つの者なりとす、而るに希臘人は建築、彫刻の二術に於て、常に無類なる一大進歩を爲せり、特に建築は、「ドリック」派、「アイオニック」派、「コリンシヤン」派の三つに分れ、何づれも長足なる進歩をなせり、

(102)

希臘の宗教を記せよ、

(103) 希臘人は、東洋諸國の如く、多神教を信ぜり、故に山林には山林の神あり、河海には河海の神あり、土地には土地の神ありて、天地間すべての物、すべての地、神を以て充満せられざる所なしと思へり、且つ大ひに神明の託宣を信じ、重大なる事件あれば、必ず先づ、神明の意見を聞きて、以て執行する云ふ風なりし、希臘の「オリンピア」祭儀は、希臘に如何なる影響を及ぼせしや、「ペロポネネサス」の「オリンピア」に於て、四年毎に執行する「ジエピター」祭儀は、實に昌盛を極めしものなりしより、諸國の人民參會聚觀せしより、社交上商業上及び學術上に及ぼせし所の影響莫大なりし、故に此の祭儀は、希臘文明の發達を裨補せしこと、實に著大なりしと云ふことを得べし、

羅馬

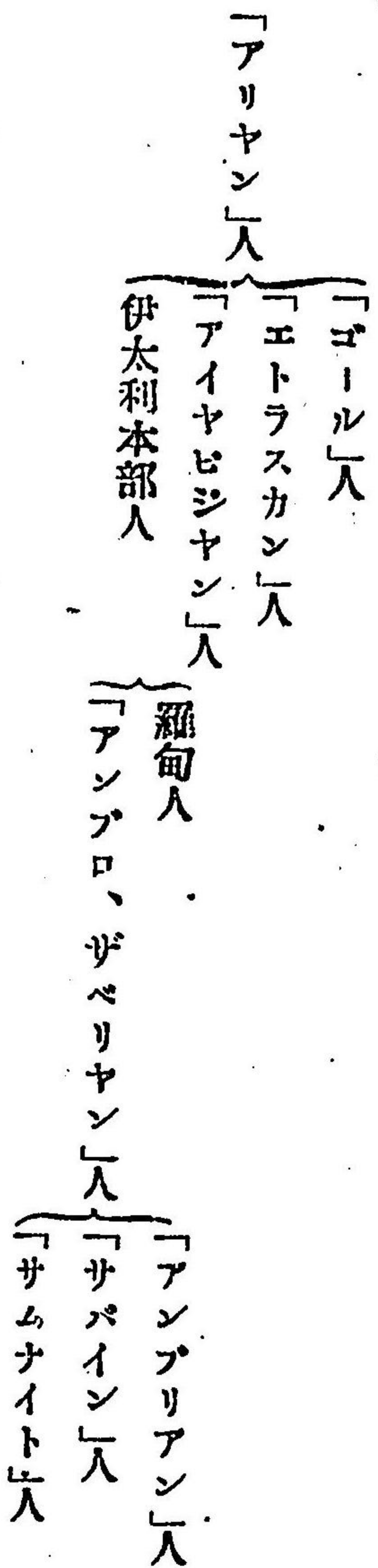
(104) 歐洲文化の基礎を開らきたるは、何國を以て目すべきか、羅馬國是れなり、史家は羅馬を稱して、羅馬史は猶ほ湖水の如しと曰へり、蓋し之れが爲めの故なるべし、  
(105) 歴山王の大版圖分裂せし後、更らに廓大なる版圖を開らきたるは何國なるや、

羅馬國なりとす、

(106) 古代伊太利は幾部に分れ居りしか、

三部に分れ居れり、上部伊太利は、「アンペニイ」山以北の地にして、又之れを三部に細別せり、中部伊太利は、北「マクラ」及び「ルピニコ」より、南「シララス」。「フレント」の二川に至るまでの地方を云へり、又下部伊太利は、大「ギリシヤ」と稱し、之れを「アブリア」「カラブリア」「ルカニヤ」「ブラツチウム」の四州に細別せり、

(107) 古代伊太利の住民は、何種族なりしか、



人種の系統は右の如くなるも、羅馬史上に於て、主として記載する所のものは、伊太利本部人なりとす、

(108) 羅馬と希臘との地形上の相違せし個所を記し、其歴史に及ぼしたる所の影響を記せよ、

羅馬は希臘に比して、港灣の出入極めて少なきを以て、航海術久しく開けず、通商殖民の好機會に遭遇すると能はざりし、されど山岳の形勢に由りて、國土を小區畫に限られざりしより、小邦分立して相嫉視すると、希臘の如き危難はあらざりし、是れ羅馬帝都の全國の中央政府として、永く富強を輝せし所以なりとす、蓋し羅馬の地勢は一大帝國を設立するに適し、希臘の地勢は小邦分立するに適せしものなりと云ふを得べし、

(109) 羅馬府創建の濫觴を記せよ、

太古の時、「レーチヤム」に在る羅甸人は、三十府の聯合政治を立て、「アルバ、ロンガ」府を以て此の聯合都府の首長となせり、而るに當時「レーチヤム」の地は、「サバイン」人及び「エトラスカン」人の住居する地方と、土壤相近接し居るを以て、數々其侵掠を蒙り、是に於て羅甸人は、之れを防禦せんとするの心より、今の羅馬の地に外塞を築き、以て「アルバ、ロンガ」府の人民を移したりと云ふ、是れ今日の羅馬府創建の濫觴なりとす、

(110) 羅馬市民は、古來人民の階級を二等に分てり、其差別を略記せよ、

羅馬の人民は、古來其階級を二種に分てり、一に曰く貴族、二に曰く平民と、而して貴族は、一切の行政官に任じ、一切の高僧に任じ、且つ土地を所有するの權及び姓氏を用ゆるの權を有せり、故に元老院の議官も、又「コミシヤ、キユリヤタ」と稱する議會も、貴族を以て組成せらる、又平民は自由の民にして、固より身軀の束縛を受けずと雖も、毫も參政の權を有するとなかりし、

(111) 平民は何如なる計算を立て、貴族の壓抑苛責を免れたるや、

紀元前四百九十四年頃に至り、貴族の暴虐恣睢甚しきより、平民共は之れに耐ゆる能はず、相結合して一團體となり、羅馬府を棄て、聖山と云ふ所に至り、新たに平民に適せる一都府を建設せんせり、貴族輩は此の行爲を聞き、平民悉く羅馬府を去りては、其不便の至大なるは死に角、一日片時も貴族の軀面を維持し難きに喫驚し、使を遣りて調和の策を講ぜり、平民共は曰く、左の請求にして許容せられれば、再び羅馬府に歸らんと言ひ、既往の負債にして、償却の力に耐へざるものは、負債の責を脱せしむと、既に奴隸させられたるものは、之れを放免して自由の民たらしむると、及び二人の政治監督官を立て、之れを民長と稱し、平民の權利を保護せしむると、而るに貴族は、之れに不平を唱ふべき場合にあらざりしより、其請ひを容れて平民を羅馬に呼び還へせり、

(112) 羅馬人の帝王と云ふ名稱迄をも嫌惡するに至りし所以を記せよ、

王政時代第七世、「タークイニヤス、シェーヘルマス」と云ふ國王は、前王の定めたる新憲法を廢して、更に專制政治を立て、以て人民を苛使暴役せしより、人民相集り相謀りて、王及び王族を放逐せり、爾來羅馬の人民は、王と云ふ名稱迄も、嫌惡

(113) 成文法律發布に至る迄の顛末を記せよ、

して言はざるに至れり云ふ、

羅馬の人民は、前既に貴族を恐喝して、稍々權力を恢復するを得しも、成文法律の制度なきより、貴族輩種々なる道理を牽強して、法律を左右するの嫌ひあるより元老院に逼るに、法律編纂のをも以てし、貴族と平民の中より、十人の委員を撰びて、所謂十二法典を編纂せしめたり、而るに第二期に選舉せられたる委員等は、壓制の舉多かりしのみならず、久しく其任を解かざりしより、人民共は再び大いに怒りて、遂に聖山に退居せり、貴族輩も止むを得ず、平民共の請ひを容れ、平民議會にて制定したる法律には、貴族も服従の義務あると及び、從來禁制したる所の、貴族と平民との通婚をも許容せり、又平民より執政官を出すの權を要求せしに、貴族等は一種の新案を工夫し、執政官全牀を廢し、更らに十人の軍部官を置き、兩族より出すとに定め、翌年に至り、別に貴族中より民部官を出すとに定めて收結せり、是れより羅馬の國運は、次第に進歩の徵効を顯はし來れり云ふ、

(114) 「ゴール」人侵入の爲め、羅馬は如何なる地位に陥りしか、且つ其結果は如何、

紀元前三百九十年に至り、羅馬は「ゴール」人の爲めに不意に入寇せられ、市街は悉く焚燒せられ、都府は悉く破壊せられ、餘す所は唯一の「カピトル」城となれり、「カピ

(115) 羅馬は幾度の戦争を経て、強大となれりや、

第一は羅甸人との戦争、一に之れを「サムナイト」の役と稱す、第二は伊太利人との戦争、第三は「イバイラス」王「ヒラス」及び、南伊太利なる希臘移民との戦争、第四

トル」城は敵の圍みを受くると七月に至るも、猶ほ降下す可き模様なきより、「ゴール」人も長圍に倦み、償金一千磅を得て軍勢を引き回へせり、而るに羅馬は之れが爲めに、大厄難の地に陥り、貧民は又々貴族の壓制を受け、奴隸に異ならざる境遇なりしが、軍務官「リニヤス」、ストロ「及び」、「リュシヤス」、セクスチヤス」の二人出で、自今「コンサル」官を復して行政の長官となし、年々二人を選舉する中、一人は必ず平民より選舉すべきと、従前債主に償ひし利子は、悉く元金の償却に充て、其殘額は三年間に返還せしむべきと、自今貴族は五百「ジュゲラ」に過ぐる土地を所有するを得ざると、餘は平民に分賦して其貧困を救ふべきと等を以て、貴族に逼りしに、始めは貴族の反對を受けしも、平民は誓て貴族の爲めに勞動せざるべしとの牀度を示せしより、遂に此請求を納れて法律となせり、而るに翌年に至り、「リュシヤス」、セクスチヤス」平民より選ばれて「コンサル」官となり、且つ總裁「センソル」官「フリートル」も亦平民より選ばれて之れに任せしより、貴族と平民の間に起りし争論も全く鎮定し、平等完全なる改革となり、茲に始めて眞正なる民主政牀を見るに至れり、

は、北伊太利に居る、「ゴール」人との戦争等なりとす、

(116) 羅馬は已に征服したる諸國に對し、如何なる政略を施して歡心を失はぬやうにせしか、

羅馬人は、已に征服したる諸國に對しては、務めて自由の權を許し、自ら法律を作らしめ、自ら爲す所の儘にし、毫も其國務に干渉するを爲さざりし、されど、宣戰媾和の權と、外國の使臣に應接するの權と、貨幣鑄造の權との三大權力は、羅馬政府之れを握りて、決して貸すを爲さざりし、是れ之れを貸すときは、屬國たるの實消滅してしまへばなり、つまり羅馬の一大帝國となりて世界に雄視せしは、此の政略を用ゐしに外ならざる也、

(117) 羅馬の外國征略の時代とは、何年より何年迄を云ふか、

紀元前二百六十六年、第一「ピュローニツク」の戦役より、全百三十三年の、羅馬の最強最大なるものとなりし迄を云ふなり、

(118) 第一「ピュローニツク」戦役の濫觴を記せよ、

西地中海に強盛なる一國ありて、「カルセーツ」國と云へり、此の國は亞非利加に在りて、三百有餘の市街の上に位し、其領地は「シシリ」、「サーヂニヤ」、「コルシカ」、「スペイン」等に跨がり、頗る廣大なる國なりし、而るに「カンパニヤ」雇兵の一隊に、「マメルチン」と云へる人種ありしに、「シシリー」海峡の「メツサナ」邑を擧

(119) 第二「ピュローニツク」の戦争を記せよ、

「カルセーツ」人は、羅馬軍に大敗を取りし以來、復讐の念慮少焉らくも止むべきなく、時の名將「ハミルカル、バルカー」なるもの以爲らく、宜しく「スペイン」を征服して、國敵羅馬を征するの地歩をなすべしと、是に於て紀元前二百三十五年に、其子「ハンニバル」の九歳になれるを携へ、奮て「スペイン」の南部を征服せしも、幾もなくして戦没せり、而るに其養子「ハストラバル」なるもの、「ハミルカル、バルカー」に代はりて其衆を指揮し、「スペイン」の北方を征定して府を新「カルセーツ」に築きしも、又人の爲めに刺殺せられ、怨みを呑んで死せり、是に於て「ハミルカル」の子「ハンニバル」年二十六にて「カルセーツ」軍の指揮官となれり、「ハンニバル」は豪邁にして大志あり、必ず羅馬を敗りて自國の耻辱を雪き清めんと欲し、紀元前二百十八年に、羅馬の軍備の未だ整はざるに先立ち、「ピレニース」山及「アルプス」山の高嶺を踰え、伊太利の平原に出で、大に羅馬の軍を敗り、羅馬の勇將「フェービヤス」「マーセラス」外七八人の將軍をして、常に奔命に疲れしめたるのみならず、「ハンニバル」の向ふ所實に敵なく、羅馬の國庫缺乏を告げ、其運命旦夕に逼るのあ

りさまなるより、羅馬の俊傑「パブリヤス、シビオ」なるもの、急に「スペイン」にある「カルセーツ」の地を征服し、其後援の通路を絶ちしより、「ハンニバル」は其兄弟「ハメドラバル」に使を遣はし、速かに來援せしめしも、羅馬軍の要撃する所となりて戦死せり、是に於て「ハンニバル」は、急に兵を班へして歸國せんさせしに、「シビオ」は之れを亞非利加の「ザマ」の大平原に遊撃し、大に之れを敗れり、「ハンニバル」は國命を奉じ、「スペイン」領を羅馬に譲り、歳幣を貢するを約して戦局を結べり、時に紀元前二百三年の頃なりし、

(120)

「カルセーツ」の英雄「ハンニバル」の事跡は如何、

「ハンニバル」は「カルセーツ」の名將「ハミルカル、マルカー」の子なり、二十六歳にして父の死後を承け、「カルセーツ」軍の指揮官となれり、「ハンニバル」「カルセーツ」の羅馬の爲めに大敗軍なせるを心外に思ひ、軍を進めて羅馬の大軍を破り、羅馬の將校や議官の死せるもの百餘人に及び、兵士の陣亡七萬人以上ありと云ふ、是に於て伊太利の各州「ハンニバル」に響應し、其勢力の強大なると逆も當るものできぬ如くなれり、是に於て羅馬の豪傑「シビオ」なるもの奇計を運らして亞非利加に赴き「カルセーツ」の本國を侵掠せんさせしより、「ハンニバル」は本國政府より召還せられ、歸途亞非利加の「ザマ」に於て「シビオ」を會戦し、「シビオ」の爲めに大敗を取り力盡きて降参せり、而るに「ハンニバル」は、歸國の後謀策を以て、漸次國力を回復

せしを以て、羅馬人の爲めに厭惡せられ、反間の計に遇ひて放逐せられたり、「ハンニバル」放逐せられて小亞細亞の地に赴きしとき、「シビオ」に遇ふて互ひに往事を物語れりと云ふ、蓋し「シビオ」も亦國人の厭む所となり、放逐せられて茲土に至れり云ふ、

(121)

條三回「ピュニツク」戦争の轉末を記せよ、

羅馬の「センソル」官「クート」は演説する毎に、「カルセーツ」は必ず討滅せざるべからずと云へり、故に羅馬は、二回大勝の餘威を以て、「カルセーツ」人に命ズルニ、武器、船舶、輜重を擧げて、悉く羅馬に献納するを以てし、且つ其政府を廢して羅馬に臣屬せしめたり、而るに快よく其需めに應じたるを以て、更らに之れに命するに、其海邊の市府を破毀して、遠く内地に移住せんを以てせしに、「カルセーツ」人は大に怒り、皆決心して曰く、寧ろ生命を抛つとあるも、誓て此の暴令には従はずと、是に於て第三「ピュニツク」の戦端は開かれたり、羅馬人は紀元前百四十九年に、小「シビオ」を遣りて「カルセーツ」を圍ましめしに、「カルセーツ」は、外には救援の至るとなく、内には船舶兵器の敵に抗すものなきにも係らず、城守するも四年にして、紀元前百四十六年に至り、遂に羅馬の爲めに滅亡するに至れり、城を焼ける火は十有七日間消へず、七十萬の生靈は城と共に烏有に歸せりと云ふ、

(122)

羅馬の版圖の外領を記せよ、



紀元前二百六十年頃には、既に伊太利全國を一統し、同百三十三年頃には、西は大西洋の海岸より、東は「コンスタンチノール」の海峡に至り、歐洲の南部全陸を、亞非利加の北海岸を、亞細亞の西部を管領せり、故に地中海は、羅馬領分内の一大湖水の如き觀ありしと云ふ、

(123) 羅馬の外征終結後のありさまを記せよ、

羅馬は外征に由りて全勝利を得、四方の屬邦より貢獻する所の財寶器物は、實に羅馬をして富實強力なる一大國土たらしめしと共に、亦之れが爲めに人情輕佻に流れ安逸を貪り、華侈を競ふの風自から生じ、道德日々に腐敗し、驕奢月々に増長し、衣服飲食の如きものより、邸第殿樓の如きものに至るまで、華麗壯大再び見るべからざるのありさまなりし、羅馬府に於て有名なる、「カトリ」氏と稱する人は、此の時代の羅馬人を目して、墮落人種と云ふに至れり、

(124) 羅馬國內亂の原因を記せよ、

富民と貧民との軋轢は、是れ羅馬國內亂の前兆なりし、此時羅馬の富民は公有の土地を悉皆吾が私有物として、普通一般なる平民は、些少なる分割も得ると能はざりしより、貧民は愈々窮して益々激し、遂に相闘争して流血の慘狀を見るに至れり、

(125) 羅馬の内亂時代とは、幾年より幾年までを云ふか、

紀元前百三十三年より、全二十七年に至る迄の間を云ふ、

(126) 最初に起りたる富民と貧民との争闘を記せよ、

「タイベリヤス、クラッパス」と云へるもの、新制を立て、貧民を窮厄の中より救ひ出さんとし、紀元前百三十三年に、選ばれて保民官となるや、富民の公有地を占領するに制限を立て、其殘餘を分けて貧民に與へ、以て其窮厄を援助せんことを發議せしに、富民は力を極めて抵抗し、之れを否決せしめんせしも、遂に此の法律は可決せられたり、富民は之れに由りて「クラッパス」を惡み、翌年撰擧場を襲ふて、「クラッパス」及び其黨三百餘人を亂殺せり、「クラッパス」の弟、「カイヤス、クラッパス」と云ふもの、又撰れて民長となるや、兄の遺志を繼ぎて貧民救濟の法を立てたり、富民等又之れを以て已れに大損害を與ふるものとなし、之れが職を免じたるのみならず、紀元前百二十一年に、「クラッパス」を公會場に襲ひ、其黨三千人を慘殺せり、「クラッパス」身を以て免れしと雖も、敵の追躡急なるより、從者をして己を殺さしめたりと云ふ、是れ羅馬内亂の初幕なりとす、

(127) 富民黨の「サラール」と、平民黨の「マリアス」との軋轢を記し、且つ其虐殺のありさまをも記せよ、

「ポンタス」の王「ミスリデーツ」の、羅馬に抗敵せんとして、小亞細亞の市内に住する羅馬人を殺し、且つ希臘に侵入するや、羅馬に於ては征討の軍を募り、其總督を撰擧せんせしに、「マリヤス」と云ふものと、「サラール」と云へるものと、互ひに相

競ふて總軍都督の任に當らんと欲し、其れく運動せし結果、遂に「サラール」は勝を制して「コンサル」官となり、又征討軍の都督となり、「マリヤス」不平に堪へず、平民黨の力を藉りて、「サラール」の職を奪へり、「サラール」は之ヲ聞き、直ちに羅馬に歸りて「マリヤス」を脅かし、遂に之を亞非利加に放逐せり、而るに「サラール」は又兵を率ひて希臘に向ひし爲め、「マリヤス」は時來れりとなし、其黨を援きて羅馬に歸り、己に反對せし富民黨を殺し、且つ元老議官迄を虐殺して、己自ら執政官となりしに、匿がに二週日にして病歿せり、「サラール」は本國の模様を聞き、「マリヤス」黨を芟鋤して己の地位を牢固にせんを欲し、急に「ミスリデーツ」と和し、晝夜兼行して羅馬に歸れり、「マリヤス」黨之れを邀へ「サラール」を激戦せしも、終に「サラール」の爲めに打ち敗られ、鮮血川を成す程虐殺せられたり云ふ、蓋し二人の此の争ひの爲めに、非命の最後を遂げしものは、前後十五萬人に及びし云ふ、「サラール」後人民に迫りて、終身の總裁に任ずるの公布を發せしめしも、僅かに三年にして其位を去り、一私人の資格にて一生を送れり云ふ、

(128) 「サラール」の没後、羅馬に興れる四黨の黨名と首領との姓名とを擧げよ、

寡人黨、貴族黨、貧民黨、武人黨の四個是れなり、而して寡人黨の首領は「ボンペー」と云ひ、貴族黨の首領は、「コンサル」官「クラツサス」と云ひ、貧民黨の首領は

(129) 第一、三頭政治とは、誰々等の組織構成せしものなるや、

「ケイヤス、ジュリヤス、シーザー」と云ひ、武人黨の首領は、「カチリン」と稱せり、

(130) 「クラツサス」の死後、「シーザー」と「ボンペー」權力争奪の顛末を記せよ、

三頭政治の一人、「クラツサス」の「バルシヤ」に敗死するや、「シーザー」ト「ボンペー」の間漸く不和となり、「ボンペー」は再び平民黨より貴族黨に還へり、己獨り「コンサル」官となりて、「シーザー」に抵抗せんをせり、是れ中間に居て兩者を調停する「クラツサス」其人の、之れなきが爲めなりとす、時に「シーザー」は「ゴール」の總督となりて同地に居れり、「ボンペー」は之れを時とし、貴族黨と共に「シーザー」の職を褫はんと企て、元老院をして令を發せしめて曰く、「シーザー」は(紀元前五十年)明年の十一月十三日を以て、總督の職を解くべし、是れ總督たるの任期满つるを以ての故なりと、「シーザー」以爲らく、萬一私人の資格を以て羅馬に歸らば、必らず生理なしと、乃ち對へて曰く、「ボンペー」にして東方總督の任を解かば、己れも亦其職を解かん、而るに元老院は「ボンペー」に加擔し、「シーザー」の議を採容せざりし、是に於て「シーザー」は、兵を用ゆるの止むを得ざるを悟り、兵を率ひて羅馬に入れり、「ボンペー」等兵を勸するに暇なく、蒼皇逃れて希臘に至りしが、

(131)

「シーザー」の非命の死を遂げし顛末を記せよ、

後「シーザー」の軍と「ファースリヤ」の地に戦ひ、大敗して埃及に逃れ、遂に其他に殺されたり、是に於て羅馬の全權は、遂に悉く「シーザー」の握る所となれり、  
「シーザー」既に外征を終はり、羅馬の全權を掌握し、羅馬大都督の位に登りてより心を内治一方に用い、破壊の主義をば断然棄て、富國安民の事にのみ孜孜たりし故に功果著しく顯はれ、國民の信用日一日に益すばかりなりしに、「ケイヤス、カツシヤス」「マーカス、ジュニヤス、ブルータス」と云ふ、二人の反對黨顯はれ、「シーザー」の威名の赫々たるを忌み、「シーザー」の王冠と王號を希望せるとを流言し、私かに黨を集めて「シーザー」を殺さんことを料れり、元老院議官の之れに與みせるもの六十人に及びたりと云ふ、紀元前四十四年の三月十五日に、「シーザー」の元老院に臨むや、刺殺黨群がり起りて之を刺し、遂に「シーザー」を舊敵「ポンペー」の塑像の下に墮せり、時に年五十六なりしと云ふ、

(132)

刺殺黨の國外に遁走せるは何故なるか、

「シーザー」の殺されたるは、羅馬の人心に大痛激を興へたりし所へ、「シーザー」の葬儀を行ふ日に、「コンサル」官「マーク、アントニー」と云へる人、其棺前に於て演説し、「シーザー」の羅馬國に大功勳のあるとを賞讃せしより、人心俄かに奮起し、刺殺黨を全滅せんとして、火を其家に放ち、屠殺を實行するに至れり、「プルトー

ス」「カツシヤス」の二人は、遂に人心に抗する能はざるを知り、一時羅馬を去りて禍機を延さんせり、

(133)

羅馬第二の三頭政治は、誰々の組成する所なるか、

「シーザー」の死後、復た第二の三頭政治と稱するもの羅馬に起れり、即ち「シーザー」の甥なる、「ケイヤス、オクタヴィヤス」「マーク、アントニー」及び、騎兵都督「レピダス」の三人の組織構成せるもの是れなり、

(134)

第二三頭政治終局の勝利者は誰れなるか、

第二回の三頭政治も亦、第一回の如く三人間に不和を生じ、相互ひに敵視する様になりしが、終局の勝利者は、「ケイヤス、オクタヴィヤス」なりし、

(135)

羅馬の共和政治は何年を以て終はりを告げしや、

紀元前廿七年を以て共和政治の終局となれり、全廿六年以後、紀元後四百七十六年までは、羅馬の帝政時代と云ふ、

(136)

羅馬の帝政は誰れより始まりしや、

「ケイヤス、オクタヴィヤス」は、己の強敵なる「アントニー」を攻殺し、且つ四隣の國々を征服して、功名赫赫たるより、國民其徳に懐つき、其功を思ひ、遂に「オーガスタス」の尊號を奉つるに至れり、此尊稱を受けたるの故に、羅馬は純然たる君主

(137) 「オーガスタス」の時の、羅馬の版圖は何如なりしや、

專制となれり云ふことを得ざれども、宛然帝王たるの形跡あるより、帝政は「オーガスタス」の世より始れり云ふことを得るなり、  
其版圖の廣大にして無邊なりしは、實に前代未聞なりし、先づ北は「ライン」「ダニユープ」の二川及び、黒海を以て國境を限られ、東は「エウフラテス」河及び「シリヤ」の沙漠を以て境界となし、南は亞非利加の北部より「サハラ」の大沙漠に連り、西は大西洋の海岸に至りて止れり、當時羅馬府の人口は一百五十萬と稱され、宏壯適觀實に世界に於て其類を見ざりし、「コロッセウム」の劇場の如きは、十萬人の觀客を容るゝに足りしと云ふ、「オーガスタス」帝曾て誇りて曰く、我瓦造の羅馬府を改めて、大理石造りの羅馬府となしたりと、眞に我を欺かす云ふべし、

(138) 當時輩出せし著名なる文學家の名を記せよ、

詩人には、「ヴァイルギリウス」「ホラチウス」「オウイッス」あり、歴史家には、「リウイウス」「サルチユス」等出で、著名なる著作をなせり、

(139) 「オーガスタス」帝の在世中に於て我々の最も記憶せざるべからざる一事は何なるか、

耶蘇、基督の降誕是れなり、「キリスト」は、亞細亞洲の「ジュデア」國內の、「ベスレ

(140) 「オーガスタス」以來諸帝王の系統を記せよ

「ム」云ふ一小村内に於て生れたり、是れ世界宗教史中の最も緊要なる事實にして、我々の記憶せざるべからざる一事なりとす、  
「オーガスタス」歿してより、紀元四百七十六年に至る迄に、之れが帝王たるもの七十有餘に及べり、其間の王家の系統を記せば、「オーガスタス」家系は紀元六十九年の「バイテリアス」帝に至りて絶へ、「フラビアン」系統の「ネスバシアン」帝位を繼ぎ、「フラビアン」家系は同九十六年の、「ドミシアン」帝に至りて絶へたり、以下帝王の更迭頻繁にて、系統と稱し得る程のものばかりし、

(141) 羅馬帝國の親兵と稱するものは、如何なる勢力を有せしか、

「オーガスタス」帝在世の時より、親兵と云ふものありしも、駕御其宜しきを得たるを以て、宏益ありて少害もあらざりしに、帝の歿後に及び、軍卒皇帝の左右にありて國家の最大權を弄するやうになり、自己の好む所の人を擧げて皇帝となし、好まざる所のは殺して忌まずと云ふありさまなり、元老院の議官等も、軍卒の勢力に恐怖して、其推薦する所のものゝを以て皇帝に認可すると云ふ風となれり、故に己の立てたる皇帝と雖も、其即位の際に至り賜與する所少ければ、輒ち之れを弑して他將を選び、以て皇帝となすに至れり、故に時としては、數個の軍隊各其慕する所のものを擁立して帝王となし、一時に數人の帝王あるの奇觀を呈するに至れり云

(142) 羅馬府が帝國の中心たる實權を失ひし原因を記せよ。  
 羅馬帝國の人民は、從來二階級に分れ、一は伊太利本土人にして、一は「プロビンス」人と稱せり、而して政治上の權利を有せしものは、獨り伊太利本土人にして、「プロビンス」人は、唯伊太利人の選出せし太守の支配の下に生活し、曾て羅馬の政治に參與するを能はざりしが、後日に至り、此の區畫も自然と弛廢し來れり、是れ羅馬府民にして「プロビンス」に移住し、「プロビンス」人にして羅馬府に移住し公權を得るものありしに由りてなり、故に紀元二百年代の初めの、「カラカラス」帝と云ふ人に至り命を發して全く此區別を廢し、帝國の人民は、何人にも平等一様の權利を有し、決して彼此の區畫を立てざることをせり、是に於て國勢一變し、「プロビンス」人にして帝王となるもの數人に至り、羅馬が帝國の中心として、國內を統一するの實權も痛く減却し、其面目を改むるやうになれり、是れ其主要なる國體の變化なりとす、

(143) 紀元第三世紀に於て羅馬は東西兩部に分れしが之れを結合して元の如くせしは何帝なるや、

紀元二百八十三年の「ダイオクレシアン」帝の時に至り、帝國版圖の甚だ宏大なるが爲め、統治上の便利を以て、之れを東西兩部に分割せしが、紀元三百六年に至り、

(144) 最後の羅馬帝國の分裂は、何帝に始まりしかを記せよ、  
 「コンスタンチン」帝位に即くや、再び東西を合併して首府を希臘に移し、之れを「コンスタンチノープル」と稱せり、

「セオドシヤス」一世の歿後、羅馬帝國を二分して、東西兩國となり、「ホノリヤス」四帝となりて四部を領し、「アルガヤス」東帝となりて京都を領し、茲に東羅馬帝國、西羅馬帝國の名稱起れり、而して西羅馬は、紀元四百七十六年に至りて亡びたり、

(145) 羅馬帝國の宗教のありさまを記し、併せて耶蘇教蔓延の狀を略記せよ、

羅馬帝國は、版圖の廣大なりし爲め、宗教にも種々の相違ありしは固より言ふ迄もなきとなりとす、故に猶太教もあれば、又多神教もあり、偶像教もあると云ふ風なりしが、「オーガスタス」帝の治世に至り、耶蘇基督なるもの世に生れ出で、一神教なる耶蘇教を主張し、日夜汲々として布教に従事し、諸民に教ゆるに唯一の眞神を信すべきを以てしたりしが、之れが爲めに大ひに他宗徒の憎怨を招き、國民を騒惑し、秩序を擾亂すると云ふ理由を以て誣告せられ、猶太の法廷に於て叛逆人の宣告を受け、遂に「ジュレサレム」の郊外に於て磔殺せられたり、されど其門弟等は基督

の遺志を繼ぎて熱心に布教し、門徒「セントポール」の如きは、小亞細亞、希臘地方を遊説し、遂に囚はれて死刑に處せられたり、殊に羅馬帝「ネロ」の如きは、羅馬市中すべての放火を以て、悉く耶蘇宗徒の所爲なりきなし、之れを懲殺するに至れり、而るに「コンスタンチン」帝の時代に至り、曾て帝の兵を進めて敵に對するや、突然空中に於て十字架を目撃せしに、其日の戰爭に大勝利を得たりしかば、是れ耶蘇の力なりとし、急に耶蘇教に歸依し、書を四方に傳へ、臣下をして悉く耶蘇教を信奉せしめ、且つ宏大なる會堂を新築し、僧徒の租税を免下、日曜日をして國民すべての休日となすに至れり、爾來漸次教徒の數を増し、日に盛大に赴きしに、「テオドシウス」帝の如きは又、非常なる耶蘇信者にして、舊來の神祇を禮拜するものは、嚴刑を以て處するに云ふありさまに至れり、是に於て舊時の宗教は、全く跡を絶ちて皆無の姿となれり、

### (146) 西羅馬帝國の末路を畧述せよ、

「コンスタンチン」の歿後、幾許ならずして、亞細亞の西部に住せる「ハン」人種なるもの歐羅巴に侵入し來り、「チュートン」人種に一大恐慌を興へ、引て羅馬帝國の滅亡をも速かならしめたり、「ハン」人種は固より勇猛過激にして、殺戮を嗜める人種故、先づ大擧し來りて東「ゴス」を略し、進んで西「ゴス」に迫りしより、「ゴス」人は即ち羅馬に入り、難を避けんとを懇願せしに、羅馬帝「ハレンス」其請ひを納れ、其

領内に移住せしめたり、而るに後日に至り、帝國の官吏彼等を虐待すると非常なりしより、「ゴス」人之れに耐へず、兵を起して羅馬に抗し、大に羅馬の軍を敗り、「ハレンス」帝をして、遂に陣歿せしむるに至れり、是れより羅馬の國勢甚だ振はず、蠻人崛起して疆梁を逞ふし、形勢益々危殆なるより、「セネドシウス」帝位に即くや西「ゴス」人と和議を講じ、一時國內を鎮撫せり、帝歿後に至り、羅馬の兵權は全く「ゴール」人の手に歸し、「ゴス」の首長、「アラリック」なるもの、兵を率ひて伊太利に入り、羅馬府を陥し入れて劫掠を恣まゝにせし爲め、伊太利南部の損害甚だかりし所に、外領も次第に他人種の爲めに占領せられ、「ハン」の酋長「アツチラ」の如きは、五十萬の大兵を率ひて侵入し、一度は撃退するとを得たりしも、再び「アルプス」の高嶺を横ぎりて伊太利の地に下り、劫掠を恣にして立ち去れり、未だ幾干ならざるに、「パンダル」の酋長「センセリック」云ふもの兵艦を率ひて「タイベル」河口に碇泊し、劫掠を恣にして「カルセーシ」に歸へれり、時に紀元四百五十年なりし、時に羅馬帝國の領地は次第に縮少し、今日は唯僅かに伊太利の地のみを維持して居るに過ぎざりし、紀元四百七十六年の、「ロミユラス、オーガスタス」云ふ帝王に至り、羅馬の議官等宣言して曰く、羅馬は一帝にして足れり、東羅馬皇帝宜しく西羅馬をも併治すべきなりと、是に於て東羅馬帝「ゼノ」日耳曼種族の大將「オドアサー」なるものに命じ、伊太利を支配せしめて西羅馬帝國を廢せり、

中世史 發端

(147) 中世史とは、紀元幾年より幾年迄を云ふや、

紀元四百七十六年の、西羅馬帝國滅亡より、紀元千五百年代の終はり迄を云ふなり、

(148) 中世史上に在りて、重大なる事跡を挙げよ、

都合六事跡あり、一に「アラビア」人の勃興是れなり、二に「フランク」人の勃興、三に近代國民の勃興、四に十字軍の征伐、五に一百年の戦争、六に薔薇の戦争是れなり、

(149) 中世史全躰を貫通する所の特質を記せよ、

一に文學技術の頽廢是れなり、二に封建制度の流行是れなり、三に法王權の隆盛是れなり、是れは此れ中世史全躰を貫通する所の弊害なりしなり、

(150) 中世史には、暗黒時代と明清時代との二種あり、其區別を記せよ、

暗黒時代とは、第五世紀より、第十一世紀に至れる百年間にして、野蠻の風習を脱せざる、「チュートン」人の、俄かに來りて羅馬を顛覆したるとなれば、一旦光輝を放ちたる希臘羅馬の文明も、忽ち其あきを滅して暗黒となれり、故に之れを暗黒時代

と云へり、又明清時代とは、第十一世紀より、第十五世紀に至るまでの四百年間の間に於て、未開の「チュートン」人種も、逐々開明の域に赴き、一國の躰裁も成り學問の光輝も照り渡り、社會の秩序も整ひ來りたる故、之れを左名づけたるものなり、

(151) 「ラテン」人と「チュートン」人との鎔化を記せよ、

西羅馬帝國の領内に「チュートン」人種移住して、羅馬人と相會合するや、兩者の混合せる一種の新人民其間に生出せり、「イタリア」「スペイン」等に移住せし「ゴス」人及び、其他「チュートン」人は、其向ふ所のすべてに於て、専ら破壊を事として其毒を逞ふせしと雖も、其言語等は、幾分か羅馬人と相調和するに至れり、此の如くにして第十世紀より第十一世紀に至りしより、羅馬と「チュートン」の二人種は、全く跡を絶ちて、目下の「イタリア」人「スペイン」人「フランス」人等の人民はなれり之れを「ローマンス」人民と稱す、而して到る所に「ラテン」語の使用せらるゝを見るもとなれり、

(152) 歴史上羅馬人の繼續者は何人種なるか、且つ其重なる名を挙げよ、

「チュートン」人種なり、而して重なる種屬は「ゴッス」人、「ヴァンダル」人、「バーガ

(153)

得しか、

「チユートン」種屬の、羅馬人と交際するに及び、如何なる利益を得しか、  
元來野蠻の風習を脱せざりし「チユートン」人種も、開明なる羅馬人種と接觸するに及び、深く自己等の陋習なりしを悔ひ、其法律、文化並びに宗教を採用せしより大ひに其面目を改むるに至れるなり、

(154)

の大略を記せよ、

西羅馬帝國は、已に滅亡せりと雖も、東羅馬帝國は、尙ほ依然「コンスタンチノープル」に在りて、一帝國の國勢を維持し居れり、されど其版圖は痛く削減せられ、舊來の「ギリシヤ」の地と、「アレキサンデル」大王が、希臘の文明の播布せし地方の一部に過ぎざりし、「テオドシウス」帝即位より、紀元四百七十六年に至るまでは國內に宗教上の紛亂ありて騷擾を極めたるのみならず、時に或は「ペルシヤ」人の侵掠を蒙むることもありたり、されど皇帝に對しては、重要な關係は生ぜざりし、其後「ジヤスチニアン」帝帝位に登るに及び、其名將「ベリサリウス」と云へるも

(155)

「ジヤスチニアン」

大帝の事業中、最も有名なるものは何なるや、  
帝の羅馬の法律を編纂して、一大法典となせると是れなり、是れ「トリボニアン」と

の、亞非利加の「ヴァンダル」王國を征服し、又伊太利に入りて「ゴス」種屬を征服し、紀元五百五十三年に至り、其後任の將「ナルセル」なるもの、全く伊太利を征服して版圖となせり、而るに帝の歿後未だ幾干もあらざるに、「チユートン」種屬の「ロンバルト」人の爲めに伊太利を攻略せられ、大に其國威を損傷せしが、爾來東羅馬帝國は、「ロンバルト」人、「スラヴオニヤ」人、「チユランヤ」人、「ペルシヤ」人等の爲めに攻撃せらにしが、中にも「ペルシヤ」人は兵力最も強大にして、「ヘラクリウス」帝在世の時杯は、(紀元六百十一年より、六百十五年に至るまでを云ふ)「ペルシヤ」王「ユスロース」大兵を以て、「シリヤ」、「エザプト」、小亞細亞の諸州を蹂躪し、悉く之を征服して以て東羅馬帝國に迫れり、「ヘラクリウス」帝能く兵を用ひ、屢々「ペルシヤ」人を破り、其已に喪失せる土地を收復せしも、後彼斯「ゴート」を併呑せし所の「サラセン」人の爲めに、羅馬帝國の元質と天性とを失ひ去り、全く希臘風に鎔化せられたるを以て、之れを希臘或は「ビザンチウム」帝國と稱し、復た羅馬帝國と稱せざるやうになれり、第八世紀の時代に至り、偶然破毀の諍論を生じ、第十二世紀の時に至り、十字軍の騷亂起り、紀元一千四百五十三年に至り、遂に滅亡に歸するに至れり、



(156)

伊太利「ラベンナ」州の羅馬法皇の手中に歸せし所以を記せよ、

云へるもの之を主掌して以て成功せしめたるものなりと、今日歐洲各國に行はる、法律の基礎は、茲に本づけり云ふことを得るなり、

紀元五百六十八年の頃、「セルマン」の種族「ロンバルト」人云へるもの、兵を率へて伊太利に侵入し、「ロンバルド」に據りて一國を開きしが、二百餘年の星霜を経て後、「ロンバルト」王「ラベンナ」の總督政府を攻破し、羅馬府の危急旦夕に逼れり云ふありさまなりしより、羅馬法王「フランク」王「ベヒン」に請ひ、兵を以て羅馬の人民を救ひ賜へと言ひしを以て、「ベヒン」王は直ちに兵を率ひ來り、「ロンバルト」人を打ち破りて「ラベンナ」州を取り返へし、更らに之を法王に與へたるより、「ラベンナ」州は法皇の手裡に屬するることなれるなり、

(157)

中世耶蘇教の發達のありさまを説け、

羅馬帝「コンスタンチン」と云へる人、耶蘇教を以て其國の國教と定めしより、名僧智識陸續輩出し、教理教則を立て、同教の隆盛に盡瘁せしを以て、耶蘇教の基礎は確然と定まり、牢くして動かすべからざるやうになり、羅馬帝國は已に滅却し畢れるも、羅馬法王は尙ほ依然として教長たるの地位を保ち、國土の變化、政府の顛覆、社會の轉移等相繼ぎて起れるにも係らず、耶蘇教は愈益隆盛の域に進むのみとなり是れ中世耶蘇教の盛んに行はれしありさまなりとす、

アラビヤ  
亞刺比亞の勃興

(158)

「アラビヤ」は、如何なる人を得て勃興せしか、

亞刺比亞人は、「セミチック」種族にして、「一に之れを「サラセン」人と稱せり、第七世紀の頃迄は、世界大勢の感化を受くること少かりしを以て、別に記述すべき程の事もあらざりしに、回々教の始祖「マホメット」なるもの出づるに及び、國勢頓に猖獗となり、諸國と戦端を開きて之れを征服し、強大なる一國を建立するに至れり、

(159)

「マホメット」の事跡を略記せよ、

「マホメット」は紀元五百七十一年に、「アラビヤ」の「メツカ」と云ふ所に生れたり、幼にして父母を失ひ、其叔父に従ひて養育せられ、牧羊の業に従事して居りしが、後商業を營みて諸國を旅行し、宗教上の觀念を受け、年四十歳に至り、深山に隱栖して靜思默考し、大ひに感悟する所のものあり、一の教旨を擴めんと欲し、公言して曰く、天の我を人間に下したるは、「アラビヤ」人の宗旨を改良せしめんが爲めなりと、而るに國人の之れを信するものなく、却て之れを狂人となして國外に放逐せり、「マホメット」詮方なく、難を「メヂナ」に避けて「コーラン」と云ふ經書を説けり回々教にては此放逐せられたる日を「ヘヅラ」と云ひ、「マホメット」教の紀元とせり

其後「メデナ」人を率ひて亞刺比亞の已に信服せざる諸人種を征服し、呼んで曰く、天は劍戟の力を以て、此の新宗教を世界に強ゆるを許されたりと、「マホメット」は斯の如く武力を以て、「アラビヤ」半島の各種族を服従せしめ、遂に純然たる回教國を創立するに至れり、而るに「マホメット」は尙足れりせず、更らに進んで國外にも及ぼさんせしに、たまく熱病に侵され、終に「メデナ」の地に死せり、回々の教旨は、即蘇教と同く、悉く偶像教を撲滅させて、全智全能の一神を信仰せしむるにあるなり、

(160) 「マホメット」歿後回々教國の勢力は何如なりしか、

「マホメット」の歿後、其繼續者を「キヤリフ、アビエマケル」と云ひ、能く「マホメット」の志を繼ぎて新教の普及に盡力せしが、向ふ所皆敵なく、僅々数十年の間に、「メソポタミア」「印度」「ペルシヤ」「エジプト」及び「シリア」の諸州に至るまで、皆悉く「マホメット」教信者となれり、後王位繼續のにより、國內二派に分れ、一は「コルドワ」に都し、一は「バグダット」に都して、互ひに雌雄を争ひしより、國勢忽ち衰頽に赴けり、

(161) 「アラビヤ」人の西班牙侵入より、「サラセン」帝國覆滅までの事實を略叙せよ、

「サラセン」人の勢力、日に強大となりしより、紀元七百十二年に、「スペイン」に進入して西「ゴス」族を破り、茲に「ムール」國を置きしが、其歸路「ピレニース」山を越へて佛國に侵入し、「フランク」王「チャーレス」の爲めに打ち破られ、志を得ずして引き退けり、雖も、征服攻取したる敵國多く、版圖の廣大なるも、西班牙の大半、亞細亞の西南部、亞非利加の北部等を包括するに至れり、而るに七百五十五年に至り、「キヤリフ」の繼嗣のにより一大争亂起り、國內二分して二王立ち、「コルドワ」に都せるものは千八年に「バグダット」に都せるものは第十一世紀の頃に、土耳其人の爲めに攻滅せられたり、

(162) 英吉利の起原を記せよ、

英吉利人は、初め「ブリトン」人と云ひしが、又是れ「ケルト」人の一部にして、西羅馬の盛大なる頃は、其一小僻隅に在りして、久しく蒙昧の域を脱せざりしが、後英島に入りて獨立し、匿かに一國の体裁をなせしに、第五世紀の頃に至り、此島の北部に住する所の、「ピクト」「スコット」と云へる慍悍なる種族の爲めに屢々侵掠せられ、止むを得ず援兵を「チェートン」人「サクソン」族に請ひしに、「サクソン」族は直ちに承諾し、「ウエーゼル」「エルベ」の兩河畔を去り、大舉し來りて「ピクト」「スコット」の二族を放逐し、自から二族に代りて英國を領せり、是れを今日の英人の祖先なりとす、

「フランク」王國の勃興

(163) 西羅馬帝國の滅亡に瀕せし時、「ゴール」地方に於て三種の日耳曼種族ありし、其名を擧げよ、且つ三種族の最有力者は誰れなるか、

三種族とは、「ビシゴツス」人、「バルガンジヤン」人、「フランク」人は是れなりとす、而して此の三種族中の最有力者は、「フランク」人なりし、

(164) 「フランク」族の一國の軀裁を爲したるは、何年頃にして、其王統の始初は誰れよりなりしか、

紀元四百餘年の、西羅馬帝國の滅亡せんとする際に當り、「フランク」族は急に起ち上り、現時の佛蘭西地方に住せし所の「ゴール」人を征服し、漸く一王國の軀裁をなせり、而して最初王位に登りしは、「クロビス」云ふ王さまにて、之れを「メロビンツアン」王統と云へり、

(165) 「クロビス」王と、三千の將士の耶蘇教に歸依せしは、如何なる理由ありし爲めか、

「クロビス」王の日耳曼の「アレンマン」族と戦端を開きしとき、其妻「クロチルダ」云ふもの耶蘇教を信仰し居りしより、神に祈りて勝利を願ひしに、大ひに「アレン

マン」族に打ち勝つことを得たりし、是に於て「クロビス」王を始めとして、三千人の將士は皆一同に、均しく耶蘇教に歸依して、「レーム」の地に於て洗禮を受くるに至れり、

(166) 「メロビンツアン」王統より、「シャールマン」帝國成立までの大略を記せよ、

「クロビス」王歿するや、其領地を分けて四となし、以て四子に分與せしが、嗣王の代々庸暗なる所へ、四子の子孫互ひに權を争ふて不和を生ぜしかば、王室の權力日にく衰微に赴き、政府の實權は宮内總裁の手に歸せしに、「チャーレス、マーテル」なるもの宮内總裁となるに及び、「サラセン」人の中部歐羅巴に侵入するの争亂起れり、時に「マーテル」「サラセン」人を拒ぎて大勝を得、遂に鐵錘と云ふ綽號を受け、大ひに人民の尊信を得たり、是に於て「チャーレス」は、書を羅馬法王に寄せて意見を確認め、其子「ペピン」を立て、國王となせり、時に紀元七百五十二年なりし、是れ羅馬法皇「スチープン」三世の「ペピン」をして「ロンバルド」族の侵略を防がしめんが爲めに、「ペピン」の歡心を買はんとして爲したる所の行爲なりとす、故に「ペピン」の即位式を擧ぐるときは、法皇之れを擧げ、正當の登祚たるを人民に示し、以て民心をして「ペピン」の王位僭稱に對し、別に不平を抱かざらしめんさせり、是に於て「ペピン」は法皇の厚意に報えん爲めに、兵を率ひて伊太利に入り、「ロンバ

ルト」族を攻めて服従せしめたり、法皇復た「ペピン」に與ふるに、羅馬の奉行と云ふ官號を以てせり、後「ペピン」王歿して、其子「チャーレマン」大帝の時に至り、遂に「サクソン」「デーンス」「スレープ」「サラセン」「ロンバルト」等の諸種族を征服し、一大帝國を建立するに至れり、「チャーレマン」は英邁豪毅なる君主にして、佛人の誇りて以て「チャーレマン」大帝と云へるものは、蓋し此の帝王なりとす、後「チャーレマン」伊太利を平定するに及び、法皇之れに帝冠を與へ、西羅馬の帝位に即かしめ、「チャールス、オーガスタス」の尊號を與へられたり云ふ

(167) 「シヤールマン」大帝の法律を以て國人を齊整せしめし結果を記せよ、

「シヤールマン」大帝、既に劔戟の力を藉りて、至大なる國土を征服せしも、劔戟を用ゐて太平を致し難きを知り、法律を設けて國民を齊整するの必要を感じ、先づ其版圖を縣に分ち、毎縣に知事一人を置きて、之れを統治せしめ、一年に四次國王より委員を毎縣に派出せしめ、以て政治の良否を觀察し、民情の安否を諮問し、冤を伸べ枉を矯めしむるにされたり、又諸所に整正たる議會の制度を設け、以て往時の蕪雜にして無法なる集會を廢し、且つ法例彙纂の如きものを發布して、訓令規則を世に公けにすることにされたり、是に於て全領土靜謐安寧にして、大帝の在位中は、前古無類なる太平の世界を見ることを得たり、

(168) 「シヤレマン」の子「ルイ、デポチール」の人となり記せよ、

「ルイ、デポチール」は、柔弱にして庸暗たることを免る、こと能はざる人物なりし、つまり父大帝は雲泥も管ならざる程の大差あるを免れざりし人なりとす、故に父大帝の遺留物たる至大の大封は、たまく騒亂を惹き起すの導火線たるに過ぎざりしなり、「シヤールマン」大帝生存中の大事業も、其死亡と共に痕跡を止めざるに至りしも、怪しむに足らざるなり、

(169) 「チャールマン」の子「ルイ」全國を數子に分割せし結果、三國を現出せり、其名を記せよ、

- 一 伊太利
- 二 東「フランクス」
- 三 西「フランクス」

(170) 西羅馬皇帝の稱號は、前記三國の内、何づれに傳はりしか、

伊太利國に傳はれり、

(171) 東「フランクス」は後如何になりしか、

日耳曼諸邦、是れ東「フランクス」の名稱を改めたるものなり、

(172) 西「フランクス」は、後に何國と化せしや、

今の佛蘭西是れなりとす、つまり其名稱を傳へ受けしものなり、

(173) 今の日耳曼と佛蘭西は、何故に言語風俗を異にせるか、

佛蘭西と日耳曼は、もと同根一脈の人なり、而るに今日の如く其言語、其風俗の異なるもの、人心の同一ならざりしは言ふ迄もなく、土地の習慣、人間の嗜好、地味の肥瘠、産物の多少、氣候風土の變化等は、重なる關係をなしたるに由り、今日の如く、劃然たる區別を見るに至れるなるべし、

### 佛蘭西

(174) 「シヤールレマン」の治世を記せよ、

「シヤールレマン」既に西羅馬の帝位に升りしが、大小五十三戦を経、十二個國を征服したる後なるを以て、其版圖の廣大なるを實に非常にて、西は「エプロ」河より、東北は「エルベ」河に至り、東南は「タイヌ」河に達し、伊太利の大半及び、「シ、リ」  
「ユルシカ」等の諸島は、皆之れに屬せり、殊に帝は英才大略世に超へたる上に、孜孜怠らず制度文物に改良を加へ、大ひに教育の道に盡力せしを以て、西羅馬も亦駸々として、再び昔日の隆盛を見るに至れり、

(175) 「シヤールレマン」以後の佛國の王統を記せよ、

「カロピンジヤン」王統、「カペシヤン」王統、「パロア」王統是れなりとす

(176) 「カロピンジヤン」王統の廢絶せし理由を記せよ、

「ベルタン」の締盟ありしより、佛蘭西は「カロピンジヤン」王統繼續し來りしも、世々の帝王皆庸暗懦弱にして、治績少しも擧らざりしが、紀元九百八十六年に至り、「ル井」五世の卒するに及び、王統全く廢絶に歸し、「フランシヤ」公「ユー、カペ」王位を篡奪するに至れり是れ其理由の大概なりとす、

(177) 「ノルマンチ」の來襲及び其勢力の如何なりしかを記せよ、

「カロピンジヤン」王統の時代に當り、「スカンダナビア」地方に「ノルス、メン」を稱する蠻族ありしが、佛國の海岸を掠奪し、其勢ひ甚だ猖獗を極めたり、其後「セーヌ」河畔の土地を侵略し、勢熾當るべからざるより、「チャールス、セ、シンプル」を云へる人、一州を棄て、之れに與へ、以て彼等の欲望を満たしめたり、是れより「ノルマンデー」の州名佛國にあらはれ、自ら重要な位置を占めて、後世英佛二國間の交渉の根源を爲すに至りたり、

(178) 「カペシアン」王統の衰勢に赴けるありさまを記せよ、

「カペシアン」王統は、「フランシヤ」公「ユー、カペ」より始まり、之れを繼續すると十五代にして、「フィリップ」二世の即位せる頃迄は、王權少しも振はずして、唯國內の諸侯伯のみ、威力を恣にし、權勢を振ひて、國王はあれどもなきが如きあり

(179)

佛國の勢力恢復と「カペシアン」王統の廢絶とを記せよ、

さまなりし、殊に「ノルマンデー」公「ウイリアム」の如きは、英國を征服して其王位に昇りしより、勢力頓に強大となりしが、英國王「ヘンリ」三世の時、佛國王「ル井」七世の先后「エリンノル」を容れて妃となせしより、佛國にある所の「エリンノル」の領地は、自然と英王の所有に歸せしを以て、佛國はやゝ衰勢に赴くを免れざりし。

(180)

百年戦争の原因を記せよ、

「フイリツプ」六世在位の時、英國は「エドワルド」三世王位に在りしが、「エドワルド」女王を禁制するの制度なりしより、遂に「パロア」侯「フイリツプ」六世を迎へて王位に即かしむるに至れり、是に於て「カペシアン」王統斷絶し、「パロア」王統之れに代はりて起れり、

「フイリツプ」六世在位の時、英國は「エドワルド」三世王位に在りしが、「エドワルド」

(181)

百年戦争中の重なる合戦を記し、且つ其勝敗をも單記せよ、

「ド」三世の母は、佛王「チャールス」四世の妹なるを以て、余は佛王となるべき正當の權利ありと稱し、大軍を發して佛國に侵入し、無理に其我意を果さんせり、之れを百年戦争の原因と云ふなり、

紀元千三百四十六年「クレシー」の合戦

(英軍勝利)

紀元千三百五十六年「ボラチア」の合戦

(英軍勝利)

紀元千三百六十九年「アックテイン」の合戦

(佛軍勝利)

紀元千四百十五年「アダンクール」の合戦

(英軍勝利)

紀元千四百廿八年「オルレアン」の合戦

(佛軍勝利)

紀元千四百五十三年「カスチロン」の合戦

(佛軍勝利)

(182)

百年戦争終局の勝利者は何國なりしか、且つ其結果を記載せよ、

百年戦争終局の一戦たりし「カスチロン」の役は、遂に佛國の勝利に歸し、英國は「カレー」を除くの外、悉く佛國の領地を喪失するに至れり、佛國は又此の戦争の結果として、王權やゝ伸張し來り、第十五世紀の頃に至りては、歐洲の強國を以て目せらるゝやうになれり、

日耳曼

(183) 「チャールスマン」歿後日耳曼最初の王統を記せよ、

「カロピンツヤン」王統にして、「ルン」を以て其始祖と爲す、されど日耳曼も亦、佛國と同一なる結果を來し、王家の勢力少しも振はず、唯貴族のみ權威を擅にせしむり、「カロピンツヤン」王統も遂に絶滅するに至れり、

(184) 日耳曼が伊太利及び西羅馬帝を兼ねるに至りたるは何づれの時代なるや、

「サクソン」王統の「オット」第一世の時代なりし、「オット」第一世は、英明なる賢主にして、能く日耳曼の諸族を統一して其歡心を得、伊太利の紛亂を鎮めて之れを配下に屬せしめしより、遂に羅馬法皇より西羅馬帝の帝冠を受け、且つ「ミラン」に於て伊太利王の王冠を頂きしを以て、爾來日耳曼王は伊太利王と西羅馬帝とを兼ねるべきなれり、

(185) 「フランコニア」王統と羅馬法王との葛藤及び其結果を記せよ、

「フランコニア」王統の諸王は、常に絶へず羅馬法皇と葛藤を生じ、其間大猷も嘗ならざりしに、「ヘンリー」第四世の如きは、「グレゴリー」七世と難を構へしより、「グ

レゴリー」七世は其管下の僧侶に命じ、「ヘンリー」四世を攻撃せしめしより、「ヘンリー」大に恐れて法皇に謝罪し、僅かに其攻撃を免るゝことを得たり、之れより法皇の権力強大となり、皇帝は痛く其威權を失墜せしむるに至りたり、

(186) 「ホーフエンストウフェン」王統の大要を記せよ、

「フランコニア」王統に代はりたるものは、「ホーフエンストウフェン」王統なりとす、「フレデリック」第一世の時、伊太利の市府相連合して羅馬に反し、千百八十三年「コンスタンス」の條約を以て、遂に獨立するに至れり、其子「ヘンリー」六世の時に至り、「シ、リー」王國を版圖に入れたるを以て、其子「フレデリック」二世は、日耳曼、伊太利、及び「シ、リー」の王位を兼攝するに至れり、「フレデリック」三世は、英明の賢主なりしかば、國內靜謐に治まり、文運隆盛に赴きしも、次帝「コンラッド」四世歿して繼嗣なく、國內擾亂を極め、遂に他統の人入りて王位を繼ぐに至れり、

(187) 帝位の撰擧法は、何年に起りしや、且つ其撰擧侯の重なる人々の名を記せよ、

「ホッフエンストウフェン」王統斷絶し、國內の擾亂極まりなきを以て、千二百七十二年「ハプスブルグ」の「ルードルフ」を撰擧して帝位に即かしめたり、之れを

(188) 日耳曼大學校の創設を記せよ。  
「チャールス」第四世の時、「ブレーク」大學校を創設せり、是れ日耳曼に大學校の設  
立せられたる創始なりとす、  
「ハプスブルグ」王統の初めとす、其後「チャールス」四世の時、撰擧法に改革を施  
し、日耳曼帝は、「メーエンス」、「コーロン」、「ボヘミア」、「ライン」、パラチチート、「サク  
ソニー」、「トレープ」、「ブランデンブルグ」の七諸侯にて、撰擧することとせり、此  
等の七諸侯は、有名なる撰擧侯にして、他日殆んど獨立の全權を振ふに至りたり、

(189) 「コンスタンス」の宗教會議を開らきたる理由及び其議決せし箇條  
を記せよ、  
此の會議は、「シギスモンド」帝在位の時に、始めて開かれしものなり、當時耶蘇教  
國中に、三人の法皇ありて、互ひに相競ふの餘り、百害千弊相從て起る云ふあり  
さまなりしより、「コンスタンス」に一大會議を開らき、以て此の弊を矯めんとせり、  
此の會議に列席せしものは、僧官一萬八千人に、諸侯の學士、各國の使節等の來會  
せるもの、亦數千人ありて、頗ぶる盛大なるものなりし、評議の結果として、三人  
の法皇を廢し、新たに撰擧することとなり、其撰擧せられたる人を「マルチン」第  
五世と稱せり、

(190) 羅馬教會の主旨を攻撃して火刑に處せられたるものあり其姓名を  
擧げよ、  
「ブレーク」大學の學頭「ジョン、ハッス」と云ふ人なり、之れに次ぎて復た火殺せ  
られたるは、「ゼローム」と云ふ人なりし、羅馬教會の如何に暴威を振ひしや、豫想  
に餘るなるべし、

英吉利

(191) 「サクソン」王統の始祖は何と云ひしや、  
紀元八百二十七年に、「ウエセックス」王「エグバルト」なるもの、英國を統一して  
王となれり、之れを「サクソン」王統の始祖とすなり、

(192) 「デーン」人の來襲を略記せよ、  
紀元八百二十七年に、「ウエセックス」王「エグバルド」と云ふ人、英國を一統して  
王位に即きしに、歐羅巴の北部に住居せる蠻族に、「デーン」と云へる人種ありしが、  
屢々來りて英國を侵略し、國民の損害一方ならざりしに、紀元八百七十一年、「エグ  
バルト」王の孫「アルフレッド」王の時に至り、其勢益猖獗を極め、之れを防禦する  
の術なきより、王も其位に安んじ居ること能はず、從者と共に一旦其身を隠したり



(193)

「ノルマンディー」公「ウイリヤム」一世英國を征服せし始末を記せよ、

しも、後大に「デーン」人を破りて之れを逐ひ却くることを得たり、されど「デーン」人は尙ほ屈せず、數々來寇して止まざるより、「アルフレッド」王以下、大に「デーン」人の防禦に苦めり、「エセルレット」二世の如きは、巨萬の償金を出して、一時其侵掠を防遏せしも、千十七年に至り、其酋長「カニエード」なるもの、「エセルレット」二世の子「エドマンド」なるものを攻破し、遂に全英國を征服して其王なる國王たりしも、千三十五年其殺するに及び、嗣子の政令其宜しきを得ざりしより、背叛するもの相ひ繼ぎて起り、千四十二年「エトワルド、コンフェソル」王位に即き、再び「サクソン」王統の世きなれり、

(194)

「ノルマンディー」英國征服の結果如何なりしか、

「カニエート」の嗣子、其政令宜しきを得ざりしを以て、英人全軀の厭忌する所となり、「サクソン」王統の「エドワルド」を迎へて王位に即かしめしが、「エドワルド」王死して「ハロルド」其後を嗣ぐに及び、佛國の「ノルマンディー」侯「ウイリヤム」「エドワルド」との契約ありと稱し、大舉して英國に侵入し、「ハロルド」を逐ひ退けて英王の位に即けり、時に紀元千六十六年なりし、

(195)

大憲章發布に至りし原因を記せよ、

「ウイリヤム」已に英國を征服して王位に昇りしと雖も、英人數々其束縛を免れんとして、兵を擧げて拮抗せしより、「ウイリヤム」は自己の率ひ來れる所の「ノルマン」人を以て、悉く「サクソン」人の上に立たしめ、之れに高位顯官を授け、寺院審院等は、皆「ノルマン」人の指揮を受くることせり、是に於て「ノルマン」人と「サクソン」人種との、競争となり、對抗となり、而るに同一「チットン」種屬の人民なるを以て、年を経るに従ひいつさなく相混合して一となり、二人種の境は全く存在せざる姿きなれり、故に其言語の如きも、最初は「ノルマン」語と「サクソン」語とは、相融和せずして「ノルマン」語は、重もに官府の間に行はれ、「サクソン」語は之れに反し、普通一般なる民間の用語と云ふ姿なりしに、人種の相混和すると共に、二者相混下て英語を創成し、上下一般に通用するものきなれり、此の二つのものは、つまり其結果の面目に見得るものなりとす、特に記憶すべきは、「ノルマンディー」侯は元々佛國の一侯伯たる身分なりしより、佛王は之れを見て以て自己の臣下の如き感念ありしに、「ウイリヤム」は亦已に英國に國王たる以上は、決して佛國王の下に立つべきにあらずとて、茲に兩國の衝突起り、干戈を交へて以て曲直を争ふも、五百餘年の久しきに及べり、英王佛國に根據を失ふに至り、始めて平和に歸するに至れり、

(196) 「フランタゼット」王統の「ジョン」王は、放蕩無頼にして宴樂を事とし、少しも人民の究苦を察せざりしかば、人民の不满非常なりしに、王峻酷苛楚なる處置を施して以て、之れを鎮壓せんせしなり、人民共は痛苦に堪へず、貴族と相連結して兵を擧げ、以て王に迫りて其國憲を認定せんとを請へり、王止むを得ず、千二百十五年「ランニミード」に於て、大憲章に證認を與へたり、此の憲章と云ふは、人民の自由と權利とを保護するの目的を以て立てられたるものなり、故に英國憲法の神髓を爲したるものは、此の大憲章なりと云ふを得るなり、

(197) 「フランタゼット」王統の時代に、兵を交へし重なる國々の名を記せよ、

蘇蘭士、愛蘭士、及び威士の三州是れなり、

(197) 大憲章の重なる個條を擧げよ、

國王の權有るも、隨意に金錢を徵收すべからず、若し之れを徵收せんとならば、先づ諸侯伯の許可を受くべし、又國王の權を以ても、隨意に人民を禁錮するを得ず、若し之を禁錮せんを欲するときは、先づ公衆の判斷を受けざるべからず、又田夫野人に充分なる保護を與へ、其耕地の所有を安全ならしむべき事、教會の獨立を確固にして、甚しく國王の干渉するを避くると等の條項なりとす、

(198) 衆議院創立の由來を記せよ、

「ジョン」王殂して、其子「ヘンリー」第三世位を嗣ぎしが、暴逆刻勵にして徳を修めず、又民を恤むの心なかりしかば、國內の大侯伯憂ひに耐へず、「ノースター」侯「シモン、モントフォート」と結托して兵を擧げ、王と戦ひて終に王を擒にし王に逼りて其許可を得、命を發して各選舉區より、平民の代議士各二名を出ださしめ、之れを舊制の議員たる貴族と、牧師と、勳爵士との三族に加へ、以て議會の組織を一變せり、是れ英國に於ける下院を設けし權輿にして、代議政治の濫觴と見て可なり、但し之を招集したるものは「シモン、モントフォート」と云ふ人なりとす、時に紀元千二百六十四年なりし、

(199) 英國にて太子を稱して「ウエルス」侯と稱するは何如なる理由なるか、

「ケルト」人は「ウエルス」及び「スコットランド」の山中に隠れ、獨立を維持して英王の命令に従はざりしより「エドワード」第一世攻めて之を征伐せしめ、以て英國の領地させり、「ウエルス」人王に向ひて請ひて曰く、我が國人にして、英語も佛語も解せざるものを戴きて、王と爲すを得んき、王此の難問に遇ひ、忽ち數日前「ウエルス」に於て生れたる王子を指して曰く、是れ「ウエルス」人にして、英語も

佛語も解せざるものなりき、遂に此の王子を立て、「ウエルス」侯きなせり、是れ太子を稱して「ウエルス」侯き呼ぶ原因なりき云ふ、

(200) 薔薇戦争とは、如何なる故ありて號せしか、

一千四百五十五年、「ランカストル」「ヨーク」の兩家王位を争ひ、英國大に混亂せり、時に「ヨーク」軍は白薔薇を以て符號きなし、「ランカストル」軍は、紅薔薇を以て徽章きなせり、故に此の戦争を稱して薔薇戦争と云へり、兩黨相争ふと六年に及び、遂に「ヨーク」家勝利を得て、「エドワード」四世王位に上れり、されど此の戦争は、前後三十年間に連なりしを以て、英國の貴族は之れが爲めに戦死し盡き、家系殆んど断絶せるに至れり云ふ、

(201) 薔薇戦争が如何に政治上の局面を打破せしか之れを記述せよ、

薔薇戦争は、前後三十年間の久しきに渉りしを以て、名門貴族大抵陣歿し盡くし、貴族の勢力頓に滅殺し終はれり、其結果として、長く英國域内に行はれ居りし所の封建制度は全くあきを絶つに至りたり云ふ、

「シャールマン」帝國分裂後ノ

伊太利

(202) 「シャールマン」帝國分裂後伊太利の形狀は何如なりしか、

「ベルダン」に於て締盟をなせし以來、伊太利は全く獨立せしき雖も、「ロテール」以後は「カロピンジャン」王統の支配を受け居りて、やゝ少康を得たりしも、後漸く紛亂を生じ、國內動搖せしより、紀元九百年代の頃に至り、日耳曼王「オット」一世の爲めに征服せられ、遂に其領屬となりて統治する所となりしが、日耳曼帝の羅馬法皇に拮抗して、葛藤の絶ゆるとなきよりして、伊太利も亦平和の恩澤に浴すると能はざりし、

(203) 第十二世紀の後半より、第十三世紀に至る迄の伊太利史の大要を記せよ、

第十二世紀の後半に至り、伊太利の「ベニス」「フロレンス」「ピザ」「ゼノア」の諸市府、漸く勢力を得來りしより、相互の間に往々争鬪を起せしを以て、小弱にして他と拮抗し能はざる市府は、一時止むを得ず日耳曼帝の力を借りて、己等の位地を維持せりき雖も、後來日耳曼の領屬となるも、餘り心よきとにはあらずとの感念を起し、此れ等の諸市府相連絡して、一大同盟を作り、稱して「ロンバルデー」同盟と云ひ、日耳曼の干渉を排斥せんを勤めたり、時に日耳曼帝「フレデリック」一世は、數々之を服従せしめんとの主旨を以て、干戈を動せしき雖も、秋毫も益する

(204)

所なく、紀元千八百八十三年に至り、「コンスタンヌス」の條約を以て、諸市府の獨立を允許するに至れり、千二百年代の後に至りては、全く日耳曼の羈絆を脱し、數多の小獨立國域内に割據するに至れり、是れ其大要なりとす、

「ベニス」「フローレンス」の盛衰を略叙せよ、  
「ベニス」府と云へるは、紀元前五百年の頃、「アツチラ」の羅馬に侵入せし時、其府民の患害を避けんとするもの、羅馬を逃れて「アドリヤチック」海上の島に移住し、以て一時の難を免れたる亡民共の創立する所なりとす、其土地地中海に濱せるの故を以て、通商航海の業盛んに開らけ、十字軍進行の際は、物貨の運送に盡力せし爲め、國運益々隆盛に赴き、名聲全歐に赫々たるに至れり、政治は民主政治なりしに後故ありて寡人政治に變つたるを以て、國人欣ばざるものあり、次第く衰微の色をあらはし、第十六世紀の初めに當り、「スペイン」「フランス」「セルマン」及び羅馬法皇の連合なる「カンブレ」同盟の爲めに、全く破れてあさを絶つに至れり、又「フローレンス」は、もも羅馬の殖民地にして、第十三世紀の頃に至りては、伊太利國中最盛の市府となり、文學技術大に開らけ、圭運頗ぶる隆盛に赴きしが、千四百年代の終はりに至り、佛王「チャールズ」八世の爲めに侵略せられ、此の國の主權者たる「メヂシ」家は、國外に放逐せらるゝに至れり、後再び本國に歸るとは許されたれども、其れより國勢振はずして止みたり、

「スペイン」

(205)

西「ゴツス」人は、西班牙の土地を回復し得たるや、

第八世紀の頃、「サラセン」人の西班牙を攻略するや、「ムール」國を立て、以て一國の政令を取り扱へ居りしに、僅か數年にして其領地四分五裂をなし、四「ゴツス」人次第に勢力を復し、遂に「サラセン」人を國境外に放逐するを得たり、

(206)

西班牙半島に現出せる、小國の名と年代とを列記せよ、

紀元八百七十三年に、「ナヴァル」國現出し、紀元一千〇二十六年に、「カスチル」國現出し、全一千〇三十五年に、「アラゴン」國現出し、全千〇三十七年に、「レオン」も、「アステュリヤス」の二國現出せり、

(207)

西班牙國の統一を略記すべし、

紀元千四百六十九年に、「カスチル」王「フェルナンド」「アラゴン」の女王「イサベラ」を婚し、二國合併して西班牙王國を建立せり、一千四百九十二年に至り、「カレナダ」を攻めて「サラセン」人を降伏させ、一千五百十二年に至り、「ナバル」を合併して茲に始めて西班牙國の統一を見ることなれり、尤も葡萄牙のみは、半島の西部に在りて、尙ほ獨立國の林面を維持し居れり、

瑞 西

(208) 瑞西國は其萌芽を何づれに發せしや、

「リューセルン」湖の近傍なる、「スウイス」「ウーリ」「ウンテルウォルデン」の三州は、是れ瑞西國の萌芽を發せし地なり、此の三州は、元々日耳曼帝國の一部たりしなり、

(209) 瑞西人の獨立を主唱するに至りたる原因を起せよ、

「ハフスブルグ」侯「レドルフ」と云へる人は、もも瑞西の貴族にして、前記の三州に領地を有し居るのみならず、頗ぶる民望ありしを以て、推して三州の盟主となせしに、其子「アルバート」帝位に登るに及び、暴逆苛戾を以て瑞西人を苦めしより、瑞西人も其苛政に堪ゆる能はず、干戈を擧げて之れに拮抗し、以て獨立を主唱するに至れり、

(210) 「モルガートン」の戦況を記せよ、

「アルバート」叛亂を鎮壓せんと欲し、兵を進めて瑞西に到るの途中、刺客に遇ふて殺されたり、是に於て其嗣子煥地利公「レオホルド」、兵一萬五千人を率ひ、瑞西に侵入せしに、瑞西人は其勢僅かに一千三百人なりしも、潔齋祈禱の後「モルガートン」の峽路に陣し、別に刑徒五十人をして峽路の側なる懸崖の上に屯せしめたり、是れ敵の不意を撃たんとの主旨なりとなり、既にして煥地利の兵峽路を通過せんとするに及び、懸崖上の刑徒突然大木大石を亂墜して其不意を撃ちしかば、煥地利の兵部伍大に亂れ、人々鬪志なしと云ふありさまなれり、瑞西人は機失ふべからずとみなし、劍戟鐵棍を以て突進し、打て大に煥地利の兵を敗り、殆んど其兵を壓すにすに至れり、「レオホルド」一農夫の教に因り、間道を踰へて僅かに免れ去れり云ふ、時に一千三百十五年なりし、

(211) 「センバック」の湖邊に於て瑞西人の奇勝を得たる事實を畧記せよ、

其後七十年を過ぎ、前煥地利公の姪「レオホルド」是非其素志を果さんと欲し、兵を進めて「センバック」の湖邊に至りしに、瑞西人の屯集するにあひ、大に撃て瑞西人を敗り、瑞西人は何如に死を決して奮戦するも、到底勝つべきの策なかりしに、「アーノルド、フォン、ウインケルリッド」と云へるもの、瑞西人の危急に逼れるを見、突進しながら大聲に呼んで曰く、我卿等の爲めに道を開らん、卿等其れ我が妻子を保護せよと、忽ち双腕を張り、林列せる長槍を抱き、自から胸を貫きて死せり、瑞西人は其機に乗じ、屍を踏んで敵中に突進し、遂に全勝を得るに至れり、故に之れを奇勝と稱せるなり、

(212) 瑞西人の武名を全歐に轟せし所以を記せよ、

「バルガンデー」公「チャールス、ピ、ポールド」の佛國に跋扈するや、其版圖を擴めんとの慾望より、兵を進めて瑞西を攻めたり、瑞西人は之れを「グランソン」に邀へ、戦ひて大ひに勝利を得たり、是れより瑞西人の武名全歐洲に轟き、外國の君主往々其兵を傭使し、我が武を助くるに至れり云ふ、

### 中古時代の亞細亞

(213) 中古時代に於て世界歴史に關係せる亞細亞の人民は何人種なるか、

蒙古人と土耳其人となり、

(214) 東羅馬帝國は何者に滅亡せしめられしか、

「マホメット」二世、東羅馬帝國の衰弱せるありさまを見、機乘すべしとなし、千四百五十三年に、兵を進めて首府「コンスタンチノープル」を圍み、攻むると五十餘日にして陥落するを得、「コンスタンチノープル」は遂に土耳其の所有となれり、之れを東羅馬帝國滅亡の始末とするなり、

(215) 土耳其の勢力の漸く強盛なりしは何年頃なりしか、

土耳其人は、もこ亞細亞の西部に在る回々教徒なりしが、第十一世紀の頃、「アラビ

ヤ」を滅して其版圖を廣め、又「セルサレム」を攻陥して領地となし、第十三世紀に至り「オットマン」なるもの小亞細亞中の一州を領し、「オットマン」帝國を建立するに及び國勢愈強大となり、遂に「マホメット」二世の時に至り東羅馬帝國をも討滅して一大新進國となれり、

(216) 第十三世紀に歐洲を侵襲し暴威を逞ふせし蒙古人の名を擧げよ、

鐵木眞テムジンと云ふ蒙モンゴリア古人種なり、世に之れを「ジンギスカン」と云ふ、

(217) 鐵木眞の征略したる版圖を記せよ、

鐵木眞は大軍を引率して其部落を出で、萬里の長城を踰へて支那の北部に侵入し、直ちに之れを征服して其兵鋒を西轉し、「トルコスタン」を攻掠し、直ぐ南下して「ペルシヤ」「サラセン」「トルコ」「ギリシヤ」等の諸州を蹂躪し、悉く其配下に屬せしむるに至れり、故に其版圖の廣大なるは、「ペルシヤ」及び羅馬の最も隆盛を極めし時の版圖よりも、一層廣大なる土地を領せり云ふ、

(218) 鐵木眞が絶世の大勢力を以て各州を攻奪する時に當り歐洲諸國にては如何なる事件に狂奔せるか、

彼の有名なる百年戦争及び、十字軍に狂奔せる時代なりしなり、

(219) 鐵木眞の子太宗窩濶臺ウグタイの時は歐洲の何づれを侵掠せるか、

(220) 紀元千二百二十六年に、鐵木眞の病死するに及び、其子窩淵臺と云ふもの、兵鋒を「ロシア」に向け、「ロシア」全体を席卷して直ちに「セルマン」に入り、日耳曼を侵略して「シレツヤ」公「ヘンリー」二世の戦死を見るに至れり、西欧全地は、殆んど窩淵臺の爲めに蹂躪し去られたり云ふも不可なき程なりしと云ふ、  
歐洲人の著書中に初めて日本國の名の見へしは何人の著書なるや、

(221) 元主忽必烈に仕へて重用せられたる、伊太利人「マルコ・ポロ」の旅行記に記載せられたるを以て其嚆矢となすなり、  
當時「トルコ」の勢力を挫折せしめたる東方の豪傑は如何なる人なるか、

「モーゴル」王國の創立者たる、帖木兒其人なりし、帖木兒は鐵木眞の裔孫にして、紀元千三百三十六年に、「サマルカンド」と云ふ所に生れ、窩淵臺の勢力を挽回して、中央亞細亞は言ふ迄もなく、印度波斯等の各州を征服し、一大帝國を印度に建設し、「デルバイ」を以て其の首府となせり、是に至りて土耳其を襲ひ、「バツヤセツト」を撃走せしめ、後「アンゴラ」の平野に「バツヤセツト」と會戦するや、撃て大ひに「バツヤセツト」の軍を敗り、遂に之れを生擒して其勢力を挫折せり、

### 中世時代の緊要なる事件

(222) 十字軍の始まりし原因を記せよ、

「パレスティン」と云ふ地は、耶穌基督の墳墓の在る所なり、故に歐洲各國の耶穌教徒は、巡禮者となりて此の聖地に到るを以て、無上の樂しみとして居れり、而るに「サラセン」人の所有し居りしときは、厚つく巡禮者を待遇せしに、土耳其人の所領に歸してより以來は、巡禮者を虐待するも實に甚しく、一度茲に參拜せし人々の、共に憤激せる所なりしに、「ピートル」と云へる僧侶の、此の虐待を受くるに及び、大に悲憤慷慨して、此の聖地を土耳其人より奪還するを以て、自己の責任となし、裡鉢跣足、粗服を纏ひ驢馬に跨り、伊太利各州より、南方「フランス」の諸州を遊説し、大りに民心を激昂せしめしに、羅馬法皇「アルバン」二世も、頗ぶる此の説に左袒し、諸國の教徒に通報して、千九十五年に佛國の「クレマント」と云ふ所に會合せしめ、法皇「アルバン」二世は滿腔の熱血を注ぎて、土耳其遠征の止むべからざるを陳述せしかば、聽くもの皆感憤して、從軍を願はざるものはあらざる程なりし、即ち翌年の春を以て、出師の期を定め、且つ從軍の士卒は、皆赤十字の布片を以て、其右肩に着けて徽章とするをさせり、是れ十字軍の名の起りし所以なりとす、

(223) 第一回十字軍の出發前に、進行せる所の軍隊は、如何なる結果に終はりしか、

十字軍の兵士とも見るべきものは、一時の感動に由りて奮起せし所の老幼婦女に過ぎざりし故、軍制の整頓せざるは言ふ迄もなく、兵器糧食も完備せざりしに、「ピートル」僧侶は前後の思慮なく全軍二十萬の大衆を引率して、「コンスタンチノープル」に進行せしかば、道途に在りて斃死するもの、實に枚擧に遑あらざる程にて、「コンスタンチノープル」に達せしものは、匿かに七千人に過ぎざりしと云ふ、此の七千人の人々も、大抵小亞細亞に於て斃死せりと云ふ、

(224) 第一回十字軍の勝敗は如何なりしか、

諸國の連合軍の、來會せしもの五十萬人に達せり、是に於て「ブロン」侯「ゴッドフレ」之れが大將として進軍せしに、「ピートル」の殘兵も之れに加はり、行く々苦戦し、百難を嘗め盡くして靈地に達したるときは、兵數僅か二萬のみとなれりされど毫も屈撓することなく、攻圍殆んど四旬にして、遂に之を陥し、敵兵を屠殺すること無數なりし、是に於て十字軍徒は、基督教國を此地に建立し「ゴットフレ」を頂きて王位に昇せしも、「ゴットフレ」は之を辭退し、唯靈地保護者と云ふ稱號を受け、此の地に居ること一年にして死せり時に千九十九年なりし、

(225) 第二回の十字軍の勝敗を記せよ、

紀元千百四十五年に至り、土耳其人耶蘇教徒の領地を奪ひ、攻めて其教徒を殺せり、靈地に在る耶蘇教徒等、之れを拒ぐの術なく、援兵を歐洲各國に請へり、日耳曼帝「コンラード」三世及び、佛王「ルネ」七世は、軍を起して靈地に向ひしも、毎戦功なく、空しく軍を引き返へせり、蓋し此間は、千百四十七年より、千百四十九年迄なりし、

(226) 第三回の十字軍の勝敗は如何なりしか、

紀元千百八十七年に、埃及王「サラザン」を云ふ人「パレスティン」を攻めて「セルサレム」府を陥れたり、英王「リチャード」一世、佛王「フィリップ」四世、日耳曼帝「フレデリック」一世、共に十字軍を起して靈地の奪還を料れり、然るに日耳曼帝は、戦鬪中小亞細亞に於て溺死し、英佛の兩王は、互ひに不和を生じて親睦ならず、敵軍と休戦を約して軍を引き回へせり、事情此の如くなりしを以て、毎戦十字軍の勝利ありしにも關せず、些の功益も見るとなくして止めたり、此間は千百八十九年より、千百九十二年に至る迄なりし、

(227) 十字軍は何回迄之れを企てしや、

都合八回まで之れを企てしと雖も、種々なる事情の爲めに制せられ、或は全く靈地



に向はずして止みしこきもあれば、或は靈地に赴きしも、著しき効果を得ずして止めたり、

(228) 靈地は結局何國の手に歸せしや、

(229) 第八回の十字軍敗退せし後は、靈地は全く回々教徒たる、土耳其人の手に歸せり、十字軍を起せし爲めに、如何なる結果を歐洲に及ぼせしか、

十字軍を起せし爲めに、無数の人命を損下、無限の財産を失ひ、多年の日子を無益に費せし恨事ありて、其目的をば達するこき能はざりしこ雖も、其商業に及ぼしたる影響を、封建制度に及ぼしたる影響を、智力上に及ぼしたる影響をば、實に意外なる良果にして、之れが爲めに歐洲人民の蒙りし幸福は、實に莫大なるものありしと云ふ、

### 羅馬法皇法權の消長

(230) 羅馬法皇の法權の消長を畧叙せよ、

西羅馬帝國は已に滅亡したりと雖も、羅馬の法皇は依然として舊都にあり、能く社會の秩序を維持し、學問及び文藝は、世人の師表となりしを以て、大ひに人民の尊敬を受け、法皇を稱して「パパ」と云ふに至れり、「パパ」は、父と云ふ義なり、第八世紀の頃に至り、佛王「ペピン」「ロンバルド」人を伊太利より放逐せしこき、法

皇に贈るに「ラベンナ」の地を以てせしより、法皇の權力は俗事に及び、遂に法皇をして政治上の一大權力を掌握せしむるに至れり、第十世紀に至り、日耳曼王西羅馬帝國を再興して帝位に即ぐや、法皇に謂ふて曰く、法皇の職に任ぜらるるものは、假令教徒の會議に撰擧せらるるこ雖も、更らに又帝の認諾をも受けざるべからずと、是に於て法皇の權力急に衰へ、叙任の權は殆んど日耳曼帝の手裡に屬せり、而るに千七十三年「グレゴリー」七世出づるに及び、大に法權を擴張せんとの野心を起し、先づ日耳曼帝に屬する僧正叙任の實權を剝奪せんを欲し、帝を破門して宗教外の人となし、教徒に命じて大に帝を攻撃せしめたり、帝已むこきを得ず、法皇の門に至りて赦免を請ひ、雪中に立つこ三日にして、漸く其罪を宥恕せらるるこを得たり、法皇の勢力も是に至りて極まれり云ふべし、「インノセント」三世の時に至りては、法皇の威權其極に達し、歐洲各國の帝王も、法皇の命令に對しては、畏縮せざるものなかりしこ云ふ、然れども斯く法權の強大に赴きしより、各法皇も次第に驕慢の念を生じ、私慾を擅にして妄りに法權を濫用せしより、各國の帝王も之れに抗敵し、屢々葛藤を起せしを以て、法皇の權威も自然と退歩の兆候を現はし來れり、特に法皇の品行も徳義も、日々に腐敗に赴きしより、人々次第に尊敬の念を減下、法皇の諸國に對する所置に對し、之れを攻撃するもの出づるやうになれり、之れより法皇の權力は日々に衰退して、唯羅馬法皇と云ふ名目を有するに過ぎざるものこな

れり、

### 封建制度

(231) 封建制度の起原を記せよ、

中世の社會に於て、最も不可思議なる現象と感ぜられしは、一時歐洲全般に行はれたる、封建制度是れなりとす、此の制度は「チユートン」種族に行はれし所の世襲産に胚胎せるものなり、此の世襲産とは、酋長が敵國を征服したるとき、其土地を自己の所有として、其内の幾分を其臣下のものに分與するの習慣なるが、其分與されたる土地をば、之れを世襲産と稱し、子々孫々に傳ふることとなり居れり、故に廣大なる土地を所有し居るものは、其領國の幾分を割きて功勞あるものに與へ、世々家臣として忠實を盡くさしめたり、彼の「フランク」種族が「ゴール」地方を略取するや、盡く其土地を分配して、臣下のもの共に與へたるが如き、抑も封建制度の起原なりとす、

(232) 封建制度の普及せし所以を問ふ、

當時は、社會の秩序甚しく紛亂し、財産を他に掠奪せらるゝの恐れあるより、小諸侯は特立して、其土地を有するの危殆なるより、之を大諸侯に獻納して、更らに之れを下賜せられ、其下賜せられたる土地を、又臣下に分與して以て、臣下の禮を取

らしむるの便利なることを發明し、小諸侯の輩續々之れを斷行せしより、此の制度次第に發達し、普及し來りて「シヤールマン」帝國分裂以後は、上下一般に此の風行はれ、次ぎて他の各國にまで蔓延し、「ノルマンデー」制服以後は、英國に迄行はるゝに至れり、

(233) 封建制度の衰退の重なる原因は何ぞや、

王權の發達と、市府の勃興とは、封建制度を打破する、重なる主因となれるなり、王權の發達と、市府の勃興と、僧權の發達とが、封建制度の衰退に、重なる原因をなせし所以を述べよ、

封建制度にして隆盛なるときは、貴族等地方に割據して、中央集權の事少しも行はれず、國王の權威微弱なりしを以て、各國の帝王は之れを擴張せんを欲し、斷つて土地を臣下に分與せざるのみならず、事に臨み時に觸れ、臣下の所領を沒收することなせり、而るに是れ迄貴族等は、王權を擁にして人民を壓制せしを以て、此の舉端なく人民の企望に適ひ、王權も次第く擴張せらるゝに至れり、王權擴張すれば、封建制度の衰退するは、亦自然の理なりとす、又封建制度の盛大に赴くや、商賈は自然と城下に來集し、次第く繁榮に赴きしより、遂に一大勢力を占めて、貴族等に拮抗し、自治の權を得るに至れり、市府の勢力の勃興すると共に、貴族等封

建制度の衰退するは、亦是れ数の免れざる所なりとす、  
僧侶の權の發達も亦、封建制度には一大打撃を加へたりしなり、何故となれば、僧  
侶の次第に勢力を得て、土地人民を有するに至りては、諸侯の權力を以てするも、之  
れを何如にともするこ能はざりし故を以てなり、

(235) 勳爵士制の社會に及ぼしたる影響は如何なりしか、

封建制度と共に、勳爵士制と云ふもの一般に行はれたり、騎士とは、義俠を尙び、禮  
儀を重んじ、強きを挫き弱きを扶け、正者を保護し、曲人を懲戒したるより、得た  
る所の尊號にして、甚だ榮譽なる地位となれり、故に人々皆争ふて騎士となるを以  
て、非常なる名譽と心得、武事に勵精せしを以て、忠勇嚴肅、仁慈にして下民を愛  
すると云ふ美風を生じ、中世驛味の時に在りては、能く社會の秩序を維持して、一  
大利益を興へしこと少なからざりしなり、

中世文明の状態

(236) 中世の大學校中有名なるものを擧げよ、

英國の「オックスフォート」大學は、第九世紀の設立にして、佛國の「パリ」大  
學は、第十二世紀の創設なりとす、日耳曼の「フルグー」大學は、第十四世紀の設  
立にして、英國の「ケンブリッジ」大學は、第三世紀の創立に係れるものなりと云

(237) 中世の著名なる文學家を擧げよ、

伊太利の「ダンテ」は、第十三世紀より第十四世紀に涉れる人なり、佛國の「シヤ  
ンペル」は、又第十三世紀より、第十四世紀に涉りし人なり、英國の「チョーサー」  
は、第十四世紀より、第十五世紀に至りし人なり、此れ等は先づ、中世に於て有名  
なる文學者と目すべきものなり、

(238) 中世に著名なる哲學の一派及び有名なる學者を擧げよ、

中世中葉以後に起りたる盛大なる哲學の一派は、「スコラー」哲學派と稱し、「トーマ  
ス、アクイナス」、「ダンス、コータス」等其著名なる學者なりとす、

(239) 中世「アラビヤ」人が歐羅巴に及ぼしたる影響は何々なりしか、

「アラビヤ」人が歐羅巴に至大の影響を及ぼしたるものは、其學問と技術と文藝との  
攻究に意を注ぎたる結果なりとす、大學校、司天臺、圖書館、博物館等を創設し、又  
希臘及び羅甸の古書の大半を、中世の歐羅巴に傳へたるは、「アラビヤ」人の力多き  
に居れり、殊に第十世紀の頃、「アラビヤ」人即ち「サラセン」人の、西班牙を征服  
したる後は、「スペイン」は實に學術の中心となりたりしなり、されば諸學の起源を  
探究せんと欲せば、此の國の學術に意を注がざるべからず、其他建築術、彫刻術の

(240) 如きに於ても、大に他の模範となりたるもの多かりしと云ふ、  
中世中の第何世紀頃より、商業は繁盛に越えしか、且つ其市府を  
擧げよ、

「シャールマン」帝の時に至り、やゝ發達の兆を現出せしも、帝國の分裂と共に、又  
衰退の色をあらはせり、第十二世紀の頃よりして、又繁盛の兆効をあらはし來り、其  
世紀の季に至りては、繁盛なるもの益繁盛となり、有名なる市府も各國に出づるに  
至れり、今其二三を擧ぐれば、伊太利の「ベニス」「ピザ」「フローレンス」「ゼノア」佛  
蘭西の「マルセール」「ニス」「モンテパレル」西班牙の「バーセロナ」の如き是れ  
なりとす

### 近世史

#### 發端

(241) 近世の初めに於て、封建制度に代はりたるものは、何なりしか、  
封建制度の滅亡に至るや、政權は全く國王の手に歸し、各國共に君主專制政治を出  
すに至れり、蓋し地方に散布したる政權を、急に中央に集收するの結果、勢ひ封建  
制度一變して、君主專制政治を現出するは、止むを得ざる自然の數なりとす、而して

(242) 王權の強大に赴くや、人民の自由は縮少せられ、自由制度は悉く蹂躪せられて、見  
る影もなきに赴くは、是れ亦止むを得ざるの勢なりとす、  
中世の世界を一新して、世運の進路を啓開せしは、如何なるもの  
なるか、

第十五世紀の後半は、中世の世界を一新して、優勢なる新世界を現出したる時期に  
して、必ず記憶し置かざるべからざる事實多し、先づ羅針盤の發明は世界の航海者  
一同に、安寧なる幸福を與へ、印刷器の發明は、人工謄寫の勞を省きて、一時に多  
數の書籍を製出し、以て人智の開發を迅速ならしむるの至益あり、又火藥の發明は、  
從來の戦争の方法を一變せしめて、豪族割據の勢力を弱めしむるの便利あり、一々  
此等を數へ來れば、中世は實に別天地を現出したるかの觀ありし、

(243) 喜望峰の回航が、商業界に及ぼしたる影響如何、

羅針盤の發明と共に、遠洋航海の業行はれ、遠洋航海の業行はるゝにつれ、漸く地  
球の圓形なることを悟り、葡萄牙國の王子「ヘンリー」なる人、國人を保護して印  
度に達するの航路を求むるに汲々たりしが、王子「ヘンリー」死して、其姪孫「ジ  
ヨン」二世葡萄牙の王位に即くに及び、國人を奨励して航海の術を研究せしめしが、  
千四百八十七年に至り、「バートロミュー、ダヤス」と云ふ人、亞非利加南端の海角

(244)

「コロンブスの亞米利加發見の由來を記せよ、」

に達し、國王の命を以て岬名を改めて喜望峯と稱せしが、一千四百九十八年五月に至り、「バスコー、デ、ガマ」なるもの、此海角を周航し、印度に達したりしが、是れより歐洲の商勢一變し、西歐の國民は争ふて此の周航貿易をなし、葡萄牙國の「リスボン」港は、印度物産の市場となるに至れり、

「コロンブス」も亦、印度航路を發見せんとの意見を立て、「コロンブス」は、大地の球形なるを知りしより、大西洋を西航せば、容易に印度に至り得べしとの意見なりしなり、紀元千四百九十二年八月三日、「スペイン」王「フアードナンド」及び其臣「イサベラ」の援助を得、西方に向ひて出帆し、遂に「バハマ」群島の一を發見し、其島を「サンサルバトル」を命名せり、但し「コロンブス」は、其新世界なるを知らず、印度の一端なりと考へしと云ふ、

(245)

世界一週の初航者は何人なるか、

「マゼラン」の一行なり、「マゼラン」は不幸にして、亞米利加の極南海峽を経て、「ヒリピン」群島に至りしとき、土人の爲めに殺されしと雖も、其一行は恙なく世界一周を成し遂げたりしなり、

### 宗教改革時代

(246)

宗教改革時代は、何年間繼續せしか、

紀元千五百年の初めより、全千六百年の半ば頃迄かゝり、殆んど一百五十年間と云ふものは、歐洲を通じて全躰、宗教改革の爲めに攪亂せられたり、之れを名づけて宗教改革時代とは稱するなり、

(247)

宗教改革の端を開らきしものは如何なるものなるや、

第十三世紀より以來、羅馬教會に反對なる説を唱道して、殺戮せられたるもの一にして足らず、英國の「ウィックリフ」「ベーメン」の「フツス」の如きは皆是れなりとす、而るに第十四世紀の初めよりして、法皇は漸く政治上の權力を失ひ、第十五世紀の頃に至りては、法皇は僧侶の敗徳汚行日に甚しくなりしかば、世人大概羅馬教の教義に疑ひを挟み、法皇は政治上の權力を失へるのみならず、將きに其法權までも失はんとせり、是に於て之を指摘排斥するもの日に多きを加へ、法皇は四面楚歌聲中の人となれり、而して最も直接に宗教改革の聲價を高めしものは、羅馬法皇が不正なる赦罪證を販賣するに在りたりしなり、此の法たるや、人若し規定の財を法皇に納るゝときは、既犯未犯の罪は、すべて免れ得べしとなせるに在りしなり、

(248)

法皇の赦罪證販賣に對し、猛然起ちて之を攻撃せしものは、如何

なる人なるか、其事蹟を畧叙せよ、

(249) 「スバイエルス」の國會は何を議せしか、  
 獨逸「ウヰツテンベルヒ」大學の神學講師「マアンチン、ルーテル」云ふ人なりし「ルーテル」は僧侶の腐敗を目睹し、且つ法皇の赦罪證を販賣せんとするに及び、之れに反對せる意見九十五項を書し、「ウヰツテンベルヒ」の寺門に掲示せり、而るに此の書いつまなく全歐洲に傳播して、學者間の一大疑問となれり、法皇之れを聞き、使を遣りて「ルーテル」に命じ、其説を唱ふるをなからしめしに、「ルーテル」は之れを聞き納れず、且つ法皇の諭旨を燒棄せり、法皇是に於て帝王の威力を借りて、之れを壓伏せしめんとの鄙劣心を起し、「セルマニー」の皇帝「チャールス」五世の應援を乞ひ、之れを攻めしめんせり、皇帝即ち「ルーテル」を「チルムス」の國會に招ぎ、其主説を放擲せよと命ぜられしも、「ルーテル」は敢て其救命に従はずりし、而るに「サクソニー」侯「フレデリック」は、「ルーテル」を庇護して其城中に置くと一年餘なりしと云ふ、「ルーテル」は其間、經典の翻譯に従事せしなり

「ルーテル」の法皇反對より、「ルーテル」に同情を寄するもの日に多く、瑞西の「ツウイングリ」も亦、盛んに宗教改革を唱へ、其日耳曼に於ける勢力は、實に侮るべからざるものありし、「ツウイングリ」の所説は、「ルーテル」さはやゝ趣きを異にすれども、改革派の氣勢を高むるの基礎となるも少なからざりし、是に於て「チャールス」皇帝は、諸侯を召集して國會を「スバイエルス」に開らき、以て改革の利害可否を議せしめたりしに、會するものは多く改革を喜ばざりしもの共故、遂に命を發して新教を禁じたり、

(250) 新教徒を「プロテスタント」と稱するは如何なる意味なるか、

「ルーテル」の主義を信奉するもの、益々増加し來り、國會の議決に迄抗論を試むるやうになりしを以て、世人新教徒に附するに、「プロテスタント」なる名稱を以てするに至れり、蓋し「プロテスタント」さは、反抗者云ふ義なりと云ふ、

(251) 「アウクスブルグ」の國會以後、「チャールス」帝は何の爲めに信仰の自由を與へしか、

新教徒の反抗益々劇甚なるより、千五百三十年更らに國會を「アウクスブルグ」に開らき、新教を禁止せんを謀りしを以て、新教徒は所謂「アウクスブルグ」自認書を捧呈し、以て「シユマルカルド」同盟を締結せしに、たましく土耳其人の匈牙利に侵入せしより、便宜の爲め一時信仰の自由を許せるなり、時に「ルーテル」は、北方獨逸、丁抹、瑞典、諾威等を巡廻して、新教布設に従事し居れり、是れ一千五百三十二年の事なり、

(252) 新舊兩教衝突の結果、如何なる戦争を破裂せしめしや、

(253) 「ボヘミア」の亂を記せよ、  
兩教衝突の結果、遂に所謂三十年戦争なるもの、日耳曼國中に破裂するに至れり、蓋し免るべからざるの勢なりと云ふべし、

(254) 「ボヘミア」新教徒の運命は如何なりしぞ、  
「ボヘミア」と「ハンガリー」の二州は、新教の勢力旺盛なるを見て、日耳曼皇帝は武力を以て、之れを壓抑せんと欲せしに、千六百十八年に至り、「ボヘミア」人民は反旗を擧げ、遂に日耳曼帝に反抗するに至れり、翌年日耳曼帝殺するに及び、奧大利公「フェルデナンド」二世、日耳曼帝の位を繼ぎしに、二州の人民は其下に立つを欲せず、「バラチ子」の撰擧侯「フレデリック」五世を迎へ、立て、「ボヘミア」王となせしに、戦争遂に勝利を得ず、「フレデリック」五世は「ボヘミア」を放られ、「バラチ子」の領をも失ふに至れりと云ふ、

(255) 噠馬と日耳曼との戦争を記せよ、  
噠馬王「クリスチヤン」四世、「フレデリック」五世を援けて「バラチ子」を恢復せしめ、以て新教徒をも助けんと欲して、兵を率ひて日耳曼に侵入せしに（時に千六百二十五年なりし）一戰敗北を取りて引き返へし、「ボヘミア」の新教徒は日耳曼帝の爲めに屠殺せられ、舊教徒復た勢力を恢復するに至れり、

噠馬王「クリスチヤン」四世は、新教徒に左袒する人なり、而るに舊教徒に、「ツアレンスタイン」なる人ありて、「フェルデナンド」帝に應じ、兵を率ひて「マンズフェルド」を破れり、時に紀元千六百二十六年なりし、又舊教軍の大將に、「ムリー」ミ云ふ人ありしが、此人「クリスチヤン」四世を「ツツテル」に撃破し、且つ「ツアレンスタイン」と共に「ホルスタイン」を征服せり、「ツアレンスタイン」は更らに進行し、「ストラルザンド」を攻撃せしも、固く守りて降服せざるより、兵を以て退却せり、而るに千六百二十九年に至り、獨乙皇帝「フェルデナンド」は、噠馬王「クリスチヤン」四世と、講和條約を結びて其戦争の局を結び、今其條約の要旨を左に記載せんすと、  
(甲) 獨乙軍及び連合軍が、噠馬より攻取せし所の領地は、悉く之を噠馬に返還すると、

(256) 噠馬王と條約締結後は、獨乙帝は國內の新教徒を如何に處置せしか、  
(乙) 噠馬王は向來一切、獨乙國內の事に干渉せざること

獨乙帝は連戦連勝の勢ひを以て、噠馬軍及び同盟軍を國外に驅逐し去れり、故に今は國內にありて、帝の命に抗するものなし、帝是に於て一の勅令を發して、新教徒に一大打撃を加へたり、新教徒は此の勅令の爲めに、慘忍酷薄の處置に遇ひ、見る

(257)

瑞典王と日耳曼帝との戦争を記せよ、

もあはれなるありさまに沈淪しつゝありし、

瑞典王は日耳曼帝の新教徒を遇するの苛酷なることを聞き、憤慨に耐へず、大軍を發して日耳曼國內に入れり、英國「チザランド」等の新教徒も、之れに應援して出兵せしを以て、軍勢甚だ震撼せり、獨乙帝「マアルレンスタイン」に命じて大將を爲し、之れを防禦せしめしに、諸軍「ルチエン」に於て會戦し、激戦數次の後、瑞典軍は其王を失ひしと雖も、大に日耳曼の軍勢を敗ることを得たり、

(258)

三十年戦争の終局は如何なりしか、

紀元千六百三十七年に「フェルナナンド」二世歿し、同三世立て帝位に即きしが、在位二十年にして死去せしに、其前半十一年間と云ふものは、戦争尙ほ繼續して止まざりしと雖も、今は宗教上の戦争は變じて、政治上の争闘となれり、されど日耳曼は結局大敗し、千六百四十八年に、日耳曼帝は諸國の使者と「リエストフアリア」に會し、不利なる條約を締結せしめられて以て、三十年戦争の終局を結ぶこととなれり、

(259)

三十年戦争の日耳曼の國家に及ぼしたる影響は如何なりしか、

日耳曼全般の、禍亂の源を爲したる宗教の争亂は、並に始めて其跡を藏めたりと雖

も、日耳曼の之れが爲めに蒙りたる災厄は、實に筆紙に竭くし難きの觀ありし、何故となれば、國內到る所は悉く皆荒廢し、殷富なる都府は悉く皆破壊せられ、商業振はず、貿易行はれず、工業は殆んど跡を絶ち、慘憺なる景色を以て全國を隱蔽せるなり、唯之れのみならず、政治上に於ても亦皇帝の實權痛く衰へ、國內の諸州は皆自立して、帝命を用ゆるものは皆無となれり、つまり今日の日耳曼は一國として存立するも能はざるの否運に陥りたるものなり、戦争の害毒も亦甚しと云ふべし、

### 英吉利

(260)

「チウドル」王統の「ヘンリー」七世は如何なる人なりしや、

「リッチモンド」公「ヘンリー」と云ふ人、兵を擧げて「リチャード」三世を攻め、戦ひ勝て王位に上りしが、王は資性貪慾にして貨殖を好み、富豪のものに強ひて金錢を納めしめ、以て其慾望を満たすに至りたりと云ふ、されど王は此の如くなる人なりしを以て、通商貿易を人民に奨励し、大に他國と競争せしむるに至りしと云ふ、

(261)

「ヘンリー」八世と法皇との葛藤を生じたる所以を記せよ、

「ヘンリー」八世の即位するや、皇兄「アーサル」の寡婦「カザリン」と婚を結びたり、而るに後二十年を過ぎて之を離婚せんとするや、其可否を羅馬法皇に諮れり、法



(262) 英國女王の第一例は何人なるや、又其在位間の重要件を記せよ、  
 「ヘンリー」八世と、「カザリン」との間に生れたる「メレー」云へる皇女王位に即けり、是れを英國女王の第一例とするなり、而るに「メレー」女王は熱心なる舊教信者なりしに、西班牙王「フィリップ」三世も亦、非常なる舊教信者なりし、故に「メレー」女王は之れと婚し、其力を借りて舊教を恢復せんとし、新教徒を虐待し、大僧正「トーマス、クラムマー」以下三百人を焚殺せり云ふ、女王の所爲此の如くなりしを以て、女王在位の間は、兩教徒の争鬭止むべきなく、内國大に紛亂するに至れり、

(263) 「メレー」女王は何人の爲めに斬罪に處せられしか、  
 「エリサベス」女王在位の時、國內の舊教徒「メレー」を奉戴して王となし、將に陰謀を企てんとするものありしより、「エリサベス」女王其危険を生ぜんことを恐れ、千五百八十七年に、遂に之れを斬罪に處せり云ふ

(264) 「エリサベス」女王は何人の女なるや、又何人のあとを承けて即位せしや、  
 「エリサベス」女王は、「ヘンリー」八世と、「アンチ、ボレーン」の間に生れし皇女にして、「メレー」女王のあとを繼ぎ、王位に即きし人なり、

(265) 「エリサベス」女王の治世如何、  
 「エリサベス」女王は、英明の女王にして、自から萬機を處理せられしのみならず、見るべきの善政良法尠からず、故に其在位の四十五年間は、實に英國が最大權力を歐洲に振ひたる時期にして、商工業の繁榮なりしは言ふを持たず、殖民の事業の如きも、文學の發達の如きも頗る盛大なるものあり云ふ、殊に西班牙の無敵艦隊を撃破してより後は、國威大に揚がり、強名大陸を震動するに至れり、

(266) 無敵艦隊とは、如何なるものなるか、  
 西班牙王「フィリップ」五世は、「エリサベス」女王を怨恨すること深く、必らず「エリサベス」女王を滅して、其恨みを晴らさんと欲し、優勢なる海軍を組織して、英國を撃破せんとし、兵艦凡そ一百三十艘、之れを無敵艦隊と稱せり、英國は此時僅かに三十餘艘の兵艦を以て迎ひ撃ち、大に無敵艦隊を破りしのみならず、之を追跡して佛國の海岸に至りて焚き盡くせり、西班牙軍殘餘の兵艦を率ひて本國に逃れんとし、途上風雨に逢ひて沈没するもの多く、無敵艦隊の名遂に空しくなるに至れり、

(267) 「エリサベス」と宗教との關係如何、

「エリサベス」は、新教を以て國教となし、國內の舊教者をば、撲滅し盡さんとの意見を以て、二例の法令を發布するに至れり、法令の一は「メレー」の法律を全廢し、英王は宗教の管長となり、總ての官吏、總ての僧侶は、必ず王命を奉體するの義務あること、一は、人民の總てのものは、國教たる新教を信奉す可きことの二なりしなり、而して女王の宗教は、從來の新教とは、やゝ其趣きを異にしたる所ありし、何ぞなれば、教徒は必ず君主に服従すべきことと、政教混同を以て教旨となせしを以ての故なり、而るに女王は此の布令を施行するに當り、嚴酷の手段を用ひ、之れに背くものは、盡く所刑したるを以て、宗教が、政治以外に立ちて、自由を行ふこと能はざるを以て英國王室は、教徒の怨恨を招ぐに至りたりと云ふ、

(268) 「スチュワルト」王統「ゼームス」一世の施政は如何なりしか、

「エリサベス」女王は、修身婚を通ぜざりし、故に嗣子なかりしなり、故に蘇蘭王「ゼームス」六世王位に即けり、之れを「ゼームス」一世と稱せり、而るに王は專制政治を行ふのみならず、王自身の舊教者たるを以て、大に「ピュリタン」教徒を虐待し、人民の怨恨を買ひたり、殊に當時の國會は、「ピュリタン」派常に勢力を占め居りしを以て、議王と合はず、王之解散すると、前後數回に及べり、千六百九年より、千六百十四年に至る迄の間と、千六百十四年より、千六百二十年に至る迄の間と云

(269) 「チャールズ」一世の時に、權利の請願と云へるとあり、如何なるとであるか、

「チャールズ」一世の時、西班牙と佛蘭西に向ひ、戦端を開かんを欲し、軍費を國會に要求したれども、議員等は、王の專制なるを以て、「ピュリタン」虐待の事を惡み、満足なる軍費を支出せざりし、王大に怒り、國會を解散し、不法の租税を課するに至りしかば、千六百廿八年に開られたる國會に於て、人民の財産上身體上の權利と自由とを議決し、強抗なる主義を取りて王の承認を請ひたり、王是に於て止むを得ず之に承認を與へ、以て一時の難を免れたり、之れを權利請願とは云ふなり、

(270) 「チャールズ」一世の專制は、如何なる結果を招げるか、

「チャールズ」一世甚しき壓抑を人民に加へしより、國民大に怨み、將に土崩瓦解せんとするのありさまはなれり、たまく蘇蘭土人、王の壓抑に耐へず、兵を擧げて宗教の自由を唱へしかば、王は追討の帥を興して、之れを鎮壓せんを欲せしも、國會は之れに満足を與へざるを以て、王は忽ち之を解散せり、而るに千六百四十年の十一月に至り、彼の有名なる長久國會と稱するもの起り、不法なる王命を以てす

(271)

「チャールズ」一世在世の時、受理せし所の権利請願書と云ふは、如何なるものなりしか、其大要を記せよ、

るも、斷つて解散せざると定め、人民の権利を自由を主張し、「ストラムルド」侯及び「ロード」を弾劾せしに、王は遂に兵力を以て國會に迫らんとせしより、彼の「ピユリタ」派と都人士とは、國會に加擔して兵を擧げ王に抗せり、王は舊教徒と貴族等を率ひ、千六百四十二年より、數年の間之れを對陣し、互ひに勝敗ありしに國會軍の一派に、「インデペンデント」の首領、「オリバー、クロンウエル」なる人出づるに及び、王軍毎戦敗潰し「チャールズ」一世之を支ゆる能はず、遂に蘇蘭土に逃れしが、後蘇人に引致され、斷頭臺上の露を消へたり、時に千六百四十九年一月なりし、英國の王政茲に於て一旦斷絶するに至れり、

権利請願書とは、英國憲章の意に基づき、専横的課税に關する舊來の防衛を數へ來り、政府が近來此の防衛を侵犯して、あれどもなきが如くするの不可なるを宣言したるものなり、其條項の大要左の如し、

- 一 政府は法律に違犯し、習慣に背戻し、數名の吏員を派遣して、恣まゝに公債を募集し、若し之れに應ぜざるものあるときは、直ちに刑罰を加へたりし、
- 二 政府は大憲章の明文及び「エドワード」三世の第二十八年に於ける成文律に記載せる、自主自由の擔保を侵犯せり

(272)

「チャールズ」一世の人となり記せよ、

三 政府は恣まゝに人民に命じて、陸海軍人の宿泊をなさしめたり、且つ平時に在りて軍律を施行したり

右の如き注意を以て通り來れるを以て、一時止むを得ず之を允可せしと雖も、もも本心より出でし允可にあらざりし故、毫も其約束を履行するの心あらざりし、是れ彼が如き終局を見るに至りし所以なりとす、

「チャールズ」一世の人となりは、執拗傲岸にして人を人とも思はざると、先王「セームス」の比にあらず、政治的意見は素に其父に受けしも、されど之を實行して專制を究むるの度は、遙かに之れに勝るものありし、若し彼を一個人として見るときは、文學技藝を愛し、智識才辯を備へし好紳士にして、其内自から威權ありて、侵すべからざる所の威風を備へし人と評するを得べし、

### 佛蘭西

(273)

伊太利戦争は、何人に由りて企てられたるか、

紀元千四百八十三年に「チャールズ」八世佛國の王位に昇りたり、王は歴山大王及び「シヤールマン」大帝の企業を慕ひ、常に外國征略の大望を抱き居りしが、伊太利國內の擾亂せるを見、好機失ふべからずとなし、兵を率ひて同國に侵入せり、時

(274)

「チャールズ」八世の、伊太利戦争は成功せしか、  
に千四百九十四年なりし、  
佛軍の伊太利に侵入するや、「ミラン」「フロレンス」及び「チーブルス」の各市府も降  
伏せしが、羅馬法王及び、日耳曼帝「マキシミアン」西班牙帝「ヘルナナンド」、  
伊太利の危急に逼れるを憂ひ、相合して一大連合軍を作り、佛軍を攻めて國外に放  
逐せり、故に「チャールズ」八世の企圖も、遂に水泡に歸するに至れり、

(275)

日佛戦争は何が爲めに生じたるや、  
西班牙王「チャールズ」五世は、日耳曼帝「マキシミアン」の孫に當れり、千五百  
十九年に、日帝「マキシミアン」死去するに及び、後嗣なきの故を以て、撰ばれ  
て日耳曼皇帝の位に上れり、而るに佛王「フランシス」二世も亦、日耳曼諸侯の歡  
心を得て、帝位に昇らんとを企圖し居りしに、「チャールズ」の帝位に即くを見、嫉  
怨の情に耐へず、遂に之れに向ひて戦ひを挑めり、而るに佛軍常に利を失ひ、數々  
和約を結びて兵備を整ひ、復た之を破りて出軍すると數回に及びしも、遂に勝利を  
得るとなかり、千五百四十四年に至り、「クリスチー」の條約に依りて、平和に局  
を結ぶを得たり、

(276)

「フランシス」二世在位の間、宗教の状態は如何なりしぞ、且つ教  
徒に對するの所置如何なりしや、

(277)

「フランシス」二世在位の時、歐洲一般に宗教改革の聲高かりしを以て、佛國も亦  
宗教改革の說盛んに起り、「ユークレノ」を云ひ、「プロテスタント」を云ひ、其勢力  
甚だ盛大なりしにも係らず、「フランシス」二世は飽くまでも之れを虐待濫遇し、依  
然舊教を信奉せしめんとする態度を取れり、

(278)

「ヘンリー」二世の時、宗教葛藤の種子となりし二家の名を擧げ  
よ、  
一は「ガイス」家と稱し、舊教徒の推戴する所となれり、一は「ホルボン」家と稱  
し、新教徒の擁立する所となれり、  
二家の兵争は何年間繼續せしか、  
戦争の絶へざると八年間に及べり、即ち千五百六十二年より、千五百七十年迄繼續  
せり、されど千五百七十年に至り、兵争の非理なるを悟り、條約を締結して以て  
一時和平に歸するに至れり、

(279)

「セント、パロソロメヨ」の虐殺を記せよ、  
「チャールズ」九世大に新教を保護し、新教徒の首領「コリニ」を鍾愛せしかば、太  
后「カザリン」痛く之を含み、舊教徒と密議を凝らし、王を威嚇して新教徒を殺さ  
しめんとせり、王止むを得ず、之れを諾して、新教徒を殺戮するとなせり、千五  
百七十二年三月廿四日、「セント、パロソロメヨ」祭日の曉天に、舊教徒等一齊に

兵を放て新教徒の家に闖入せしめ、虐殺二日に亘り、新教徒の之れが爲めに死するもの七萬餘に及びたりと云ふ、

(280) 「ポルボン」王統の始祖は誰れなるか、

「チャールズ」九世歿して「ヘンリー」三世立てり、王は新教徒を寛大に取り扱へしより、舊教徒に悦ばれず、國內紛亂して寧歳なかりしが、其死するに及び、「ナバル」王「ヘンリー」を云ふもの、前王の遺言に依り、立て王位に即けり、之れを「ヘンリー」四世と云ふなり、「ポルボン」王統茲に始まる、時に紀元千五百八十九年なりし、

(281) 「ヘンリー」四世の治世は如何、

「ヘンリー」四世賢明にして大志あり、能く民心に従ひて政治を行へり、初め新教徒者なりしも、國人の舊教を奉ずるもの多きを見、忽ち之れに改宗したり、後「ナン」トの勅命を發して信仰の自由を興へたり、王は銳意治を求め、殊に貧民救助を以て學生の事業させられたり、故に在位十一年間に、能く國內の財政を整頓し、教育農業、商業、工業を發達せしめ、五十年來の國亂をして、漸く鎮定せしむるに至りしが、千六百十年に及び、一舊教徒の爲めに刺殺せられたり、

(282) 「ルイ」十三世の宰相「リセリユ」は如何なるとをなせしか、

「ヘンリー」四世弑せられ、「ル井」十三世位に即きしも、九歳の幼年者たるに過ぎず

太后「メレー」政を聽きしが、專恣にして私曲多く、やゝ民心を失はんとせり、千六百廿二年に、「リセリユ」なるもの宰相となり、在職二十年にして勢威殆んど國王を凌ぐに至れり、「リセリユ」の目的は、新教徒を虐遇して舊教徒をならしめ、貴族の權力を削奪して王權を擴張するにありたり、故に其行爲はすべて其範圍外に出ざりしなり、

和蘭

(283) 西班牙王「フィリップ」二世の版圖に入らざりし前は和蘭は何づれに屬せしや、

和蘭は、もと「ニーザラランド」を稱し、日耳曼帝國の「フランドル」侯之れを所領せしが、後「マルカンチ」侯に屬し、更らに又「マキシミアン」一世の領する所となり、一世は之れを「チャールズ」五世に傳へ五世は又「マキシミアン」一世の子、「フィリップ」二世に傳へたるなり、

(284) 「フィリップ」二世に反抗して起ちたる首領は何人るか、

和蘭の人民は、多く新教徒たるの故を以て、「フィリップ」二世は大に之を虐待したり、人民は其暴虐に憤懣し、千五百六十七年兵を擧げて「フィリップ」二世に反せ

(285) 「ウイリアム」刺客の爲めに刺殺せられし後は、和蘭の國狀如何なりしか、  
 「ウイリアム」刺客の爲めに刺し殺さるゝに及び、人民の落膽するこゝ一方ならざりしも、其子「モーリス」を得て首領に仰ぐに至り、民心共に蘇息せり、殊に「モーリス」は、人となり剛勇果斷にして、三十餘年間西班牙に抗し、遂に其羈絆を脱して獨立するこゝを得たり、是れより和蘭は共和國となり、國運隆盛に赴き、工業貿易大に發達し、海上の商權を擅まゝにするに至れり、

## 西班牙

(286) 西班牙の衰微せしは、何人の在位の時なりしか、

「フィリップ」三世在位の時よりなりとす、王は國內の新教徒を虐遇したるに飽きたらず、諸外國の新教徒をも撲滅せんを企て、英國と盟を開らきて其の海戦に敗衄し又和蘭の反抗を受け、之れを討滅せんとして志を得ず、爲めに和約を結んで其獨立を認許せり、是に於て國勢大に衰微し、又如何ともすべからざるの否運に陥れり、

## 第十七世紀 以後ノ列國

### 第一 佛 蘭 西

(287) 「ルイ」十四の時に、王を輔佐せしは何と云ふ政治家なるや、

「ルイ」第十四世は、英邁剛毅なる明君にして、能く國力を扶殖して隆盛に赴かしめたるが、王を佐けて財政を整理し、國事に鞅掌せし人は、彼の有名なる政治家「コルベル」其人なりしなり、「コルベル」と云へば、宰相「リセリユ」の臨終の時推舉して後事を托せし人なりと云ふ、

(288) 「フランザルス」戦争の原因を記せよ、

「ルイ」十四世は、西班牙王「レイリツプ」四世の女「マリア、テレサ」を容れて妃となせしが、「フィリップ」歿するに及び、「マリア、テレサ」は「フィリップ」の子として、西班牙の領地「フランザルス」を請求するの權利ありと主張せり、而るに西班牙王は之れを退けて其請求に應ぜず、是に於て「ルイ」十四世は、兵を率ひて「フランザルス」を襲へり、是れ「フランザルス」戦争の原因なりとす、

(289) 三重合縦とは、如何なる事を云ひしか、

「ルイ」十四世の「フランドルス」を襲ふや、英吉利、和蘭、瑞典の三國、西班牙の「ルイ」十四世の敵にあちざるとを知り、同盟して以て之れに當りしかば、「ルイ」も詮方なく、「エーラ、シヤベル」の地に於て條約を締結し、以て一時を免れたり、此の同盟を稱して三重合縦とは云ふなり、

(290) 佛と和蘭との戦争は如何なりしか、

「ルイ」十四世は、「フランドルス」戦争に於て、和蘭の已れに抵抗せしむるを怒り、英と瑞との二國に賄賂を贈りて其同盟を解かしめ、千六百七十二年に自ら兵を率ひて和蘭に侵入せり、和蘭の「オレンジ」公「ウイリアム」迎ひ戦ひて大敗し、國運危殆に逼りしより、又英國と和し、且つ西班牙、日耳曼の援兵を得て、大ひに佛軍に抵抗せしかば、佛軍は一時四方に敵を受け、戰鬪頗ぶる困難の色ありしも「ルイ」十四世は屈せず撓まず、飽くまでも戦争を續けしを以て遂に「ニメーゲン」の條約に由り、平和に局を結ぶとを得たり、されど最後の勝利は、つまり佛國の得る所となれり

(291) 新教撲滅を謀りたる結果如何なりしか、

「ルイ」十四世は、新教徒を虐待せし結果、在々王に對して反抗するものありしより王は之れを撲滅してしまはんを欲し、「ナント」の詔勅を取り消し、新教徒をして舊

教に改宗せしめんが爲め、人民の外國に移住するを禁止せり、而るに人民共は、素より王の専制主義を厭ひ居るを以て、密かに外國に脱し去るもの、一百万に及べりと云ふ、而して其一百万の人民は、悉く商工業者にして、巨萬の財産を携へ去りしを以て、佛國の損害せし所は、實に非常なるものなりしと云ふ、

(292) 西、瑞、日、和、英五國の聯合軍との戦争は如何なりしや、

「ルイ」十四世の勢力は、已に其極度に達し、益々暴威を逞ふして忌憚する所なきに至れり、たましく「ルイ」の仇敵たる、和蘭の「ウネリアム」なるもの、英國の廢王「セームス」の後を繼ぎて英王となるや「ルイ」十四世は抗議を呈出し、「ウイリアム」を以て英王となすは、佛國の承認する所にあらずとて、「ウオリアム」を英國より放逐せしめんとして、兵を遣はして英國を攻撃せしかば、「ウイリアム」は西班牙、瑞典、日耳曼、和蘭の四國と同盟し、大に「ルイ」の軍と戦へり、佛軍は最初の内は、連戦連勝のありさまなりしに、後には遂に利を失ひ、連戦連敗と云ふありさまと變ぜり、是に於て「ルイ」は「ライスウイック」の條約を締結して、一先づ此の戦争の局を結べり、時に一千六百九十七年なりし、

(293) 西班牙の戦争を記せよ、

紀元千七百年に、西班牙王「チャールス」二世歿し、嗣子の王位を繼ぐべきものなし、是に於て遺言して、「ルイ」十四世の孫、「アンツワ」侯「フィリップ」をして、王

(295)

佛國大革命前の國狀は如何なりしか、

民は盛んに行はれ、文學技術は大に發達し、通商工業は著しく進歩し、列國をして我及びす焉の心を起させしも、亦無理ならぬと云ふべし、然れども國風自然と華美に赴き、上下虚飾に流れ、貴賤奢侈を喜ぶの風となりしかば、他日佛國をして慘絶悲絶の極に陥らしめし、大革命の萌芽は、此の時代に胚胎せしにはあらざるかの念を起さしむるに至れり、

「ルイ」十四世の驕奢を極めたる後を承けし「ルイ」第十五世は、奧地利承系の戦争及び、七年戦争等に干係したる結果、莫大なる國債を國家に負はせ、爲めに租税の賦課の重きに過ぎしより、國民の怨言所々に起り、殊に王の攝政たる「フィリップ」が發行せし紙幣は、價格大に下落し、上下一般に破産の止むべからざる悲境に陥りたり、故に過激の徒は往々政治論を唱ひ、民心洶々として物情穩かならずと云ふありさまはなれり、「ルイ」十六世の即位せし時は、佛國の國運實に危殆に迫り、財政は紊亂し、政綱は弛廢し、人民は又貴族等に壓抑せられて、日に貧困に陥るに云ふありさまなりしより、宰相「ツルゴ」等、密て財政を整理せんことをせしめ、貴族等の妨害する所となり、其意を果すと能はざりし、後間もなく其職を免ぜられしも「チツケル」再び起ちて宰相となれり、彼の再び宰相となるや、銳意治を求め、國會を召集して、大政を諮詢するの手段を取らんとして、一千七百八十九年三月

(294)

「ルイ」十四世の治世を記せよ、

位を繼續せしむるにせり、而るに「アンジウ」侯「フィリップ」は、尙ほ幼少なるが故に、此の遺言の實行せらるゝの日は、即ち西班牙は「ルイ」の領地に變ずるの日なり、若し然るときは、列國權力の平均上、不可なるものありきなし、日耳曼、和蘭、英吉利、普魯西の諸國相聯合し、日耳曼帝「レナホルド」の子、大公「チャールス」をして西班牙王位に即かしめんとせり、蓋し「フィリップ」は「チャールス」二世の妹「マリアテレサ」の孫にして、大公「チャールス」は「レナホルド」に嫁したる「チャールス」二世の妹の出なるを以て、大公「チャールス」をして「フィリップ」に代らしめんとせしなり、兩軍之れが爲めに相戦ふこと、十三年の久しきに及びしが聯合軍の勢力非常にて、佛國軍は連戦連敗のありさまなりしに、日耳曼帝「レナホルド」死去して、大公「チャールス」其あさを繼ぐに及び、局面俄然と一變し、大公をして日耳曼、西班牙の兩王位を兼ねしむることの大不可なることを悟り、千七百十三年に、「ワートレセト」及び「ラストタット」に於て條約を締結し、遂に「フィリップ」をして西班牙王位に即かしむることとせり、之れを西班牙王位繼承の戦争と云ふなり、

七十三年間「ルイ」の治世は、實に佛國最盛の時代にして、兵力富力も共に優勢にして、列國同盟して之れに當らざれば、到底勝算なきと感ぜしむるに至れり、殖



(296)

憲法制定より「ルイ」十六世死刑に處せらる迄の事實を畧叙せよ、

「ルイ」十六世の處置に奮慨し、國民は猛然と起ちあがりて王家を覆へさんせり、其勢ひや破竹の如く、逆も尋常の手段にては、之れを喰ひ止むべしと思はれざりし、人民は直ちに「バスチール」の獄舎を襲ひ、之れを破りて其囚徒を救ひ、それより東奔西走して暴君汚吏の不都合を唱導してあるきしより、全國の人民勃然として起り、紛亂騷擾實に名狀し得べきときは思はれざりし、そこで國會は此機に乗じ、舊位をば全廢し、租税をば均一にするを云ふ條項を以て、民心を緩和ならしめんと欲し、其他の萬般の改革を要するものと共に、憲法を制定して以て王に裁許を迫りしがば、王は止むを得ず、遂に公衆の面前に於て、之れを允許せられたり、而るに當時佛國には、三大黨派を生出し、立憲黨と云ひ、共和黨と云ひ、又過激黨と稱し、其紛争の狀群兒の暗中に闘ふ如く、貴族は屠殺せられ、國王は幽囚せられ、貴

(297)

戰慄時代とは、如何なる理由に依りて命ぜられたるか、

「ルイ」十六世の死刑に處せらるゝや、過激黨の勢力益々強大となり、治安を保持するを云ふ命目より、治安委員なる一職を設け、王黨は勿論共和黨と雖も、委員の命に抗するものは、之れを殺戮して憚かるとなし、一年有餘間之れが爲めに刑死せるもの、幾千萬なるを知らずと云ふ、皇族貴族の如きは、殆んど殺戮し盡さるゝに至れり、人民は皆戰々慄々として、一日も安堵するを能はざりしと云ふ、實に慘絶悲絶の極と云ふべきなり、故に之を稱して戰慄時代とは云へるなり、

(298)

革命は如何にして一旦終結せしか、

革命の潮流の急激なる、流血の慘狀を見るに至りしより、遂に戰慄時代の如きものを作り出せしが、人民も已に嫌厭の情を生じ、平和を願ふの念切なる所に、過激黨

(299)

「ナポレオン、ボナパルト」は、生れながらにして佛國民たるの權利を有し居りしか、

も次第に勢力を失ひ來り、獄中に投ぜられたる人々や、國外に放逐せられたる有志も、概れ赦に遇ふて出で來り、歸り來るより、千七百九十五年に至り、國民會は更らに憲法を改正し、元老院を五百名院の二議院を置き、又別に施政院を設け、施政官五人を撰定し、之れに施政の全權を委して施行せしむるをさせり、而るに巴里府民中の、之れを撰ばざるもの、兵を起して反抗を試みしあり、内國總督「バラ」の部下に屬せる一青年士官「ナポレオン、ボナパルト」を云ふもの、討て之を平定せり、新憲法に至りて確立し、有名なる大革命も、一旦終結を告ぐるに至りたり、

(300)

「ナポレオン」の初めて外征せしは何國なりしか併せて其勝敗をも記せよ、

「ナポレオン」の初めて外征を試みしは、伊太利なりし「ナポレオン」此時募兵を提げて「アルプス」山を逾へ、連戦連勝の勢ひを以て、「マントヴァ」を陥れ、「サルアニア」を降し、轉じて維也納を攻めんとせしに、獨帝使を遣して和を請ひしかば

(301)

「ナポレオン」の埃及征略を畧叙せよ、

即ち「カンボ、フォルミオ」の條約を締結し、境は上伊太利、白耳義を佛に譲りて、「ベニス」を得、以て此の終局を結ぶに至れり、是れより「ナポレオン」は、強大なる勢力を持つるに至れり、

「ナポレオン」の伊太利、境地利等を撃破して佛國に凱旋するや、「ナポレオン」の威名赫々として、旭日昇天の勢なりしより、佛國の監督官等「シーザ」の權威を得し事實を回想して、大に恐怖の念を生じ、「ナポレオン」をして常に國外に力を用ひしめん事を決し、英國攻撃の事を謀りしに、「ナポレオン」は一は大功を東方に立てんとするの大望心の爲め、一は他の嫌疑を避けんが爲めに、快よく征討の命を奉じ千七百九十八年六月に、地中海を横斷して埃及に上陸し、直ちに攻めて「アレキサンドリア」を陥れ、「ナイル」河畔に一蹙の兵を留めて之を守らせ、自から兵を率ひて進軍し、沙漠を横斷して土人の兵を破り、更らに進んで「ピラミット」塔下に於て「マメリユーク」の騎兵を塵殺し、「カイロー」府を陥れ、下部埃及を以て全く佛軍の所有となせり、而るに「アプカー」灣内に碇泊せる佛國艦隊は、英將「チルソン」の爲めに悉皆撃破せられ、唯二艘のみを残せるのみならず、佛艦の提督は戦死したれば、陸上の佛軍は本國に歸るの路を失へるの悲境に陥れり、「ナポレオン」は是に於て、埃及を第二の故郷と定め、土人を撫育し、兵馬を訓練し、以て鞏固なる政府

(302)

「ナポレオン」の佛國の實權を握るに至れる次第を記せよ。

を建設せんとして、内地の平定に汲々たるを數ヶ月なりしに、土耳其帝國は、其所を侵略せられたるを憤り、懸軍援なきに乗じ、將に來撃せん云ふを聞き、を進めて「スエス」の地峽を越へ「シリヤ」に入り、「ガザ」及び「シヤンファ」を略し「アークル」を攻めて英將「シドニー」の爲めに利を失ひ、軍を還へして埃及に至りしが、本國佛蘭西に於ては、紛擾争亂究極する所を知らず云ふ報に接し、部下の一將「クレベール」に兵を興へて埃及を守らしめ、自から一隊の兵を率ひて佛國に歸れり、つまり風雲の機に後れんとを恐れ、倉皇兵をまとめて歸國せるなり、英雄機を見るの敏捷なる、眞に驚くべきかな。

「ナポレオン」埃及遠征中、本國の擾亂せるありさまを聞き、機失ふべからずとなし、守將を埃及に留め、倉皇本國に歸來して見れば、本國の体裁全く無政府の姿となり私黨相軋し、紛亂殆ん止むなきの觀ありし、是に於て「ナポレオン」は、斷然意を決し、千七百九十九年十一月開會せる元老院及び五百名院に臨み、大に現今行はれ居る所の憲法を駁し、施政官の失政を責めしを以て、五百名院大に怒り、「ナポレオン」を國外に放逐せんせしに、「ナポレオン」は部下の精兵を率ひ、五百名院に入りて之を解散し、更らに元老院と協議の上、施政院を廢して新たに三人の執政官を置けり、而して三人の執政官中、第一等の執政官は、全國行政の長官にして、

(303)

「マレンゴ」の戦争を畧記せよ。

宛然君王の如き觀ありし故に、其名は共和政體なれども、其實は君主政治に異ならざりし、何故となれば、國內すべての政權は、其掌中にあればなり、而して其第一等執政職は何ものであるか云ふに、「ナポレオン」ボナパルト其人なりしなり是れ「ナポレオン」の、他日帝位に上るの階段なりと見れば可なるなり、

(304)

「ホーヘンリンデン」の戦争を畧叙せよ。

紀元一千八百年の春、「ナポレオン」は四萬の兵を率ひ「アルプス」の高嶺を踰へて伊太利の野にあらはれ「モンテテロ」の一戦を経て、大に「マレンゴ」の野に戦ひ、奥地利の大軍を撃破し、其軍の大將「ザック」を生擒し、且つ全力を注ぎて奥軍の別將「メラス」に逼れり、「メラス」勢の如何もなす難きを知り、使を「ナポレオン」の所に派し「ゼノア」「ビードメント」「ロムベルグ」及び、伊太利の内地の奥領に屬するものは、悉く之を放棄して佛國に與ふべければ、我をして安全に「マンチュア」の後軍に合するを得せしめよと請ふた、「ナポレオン」之を許し、其地を得て悉く佛領となせり、時に千八百年の六月十四日なりし、此れより「ナポレオン」の威名四隣に震動し、之れを見ると鬼神の如くなりしと云ふ、

「マレンゴ」の戦争に、奥將「メラス」の請求を入れ、暫時干戈を用ゆるを止めて、奥國に其條約を締結す可きとを要求するも、奥國にては英國の後援を恃み、彼れの

是れのと遷延して條約を結ばず、「マレンゴ」の戦後已に五閱月となれり、是に於て「ナポレオン」は大に怒り、兵を發して奥國を征せり、佛軍行く／＼敵を破り、遂に「ホーヘンリンデン」の村に於て兩軍衝突し、激戦數次奥軍大敗し、將に其首府「ウインナ」迄を失はんとするのありさまなれり、之れを「ホーヘンリンデン」村の戦と云ふなり、此戦には、奥軍前鋒を雪がらが爲めに、殊死奮闘せしと雖も、彼れが如きの大敗を取れりと云ふ、是れ「ナポレオン」の天授の名將たるを知らざるの罪なりとす、

(305) 「ホーヘンリンデン」の戦後奥國は如何にして禍災を免れしか、

「マレンゴ」の激戦に大敗し、「ホーヘンリンデン」の血戦に大敗し、戈を操りて奮戦するの勇氣なき所へ、佛軍首都「ウインナ」に薄らんとすとの報を得しかば、奥國今は止むを得ず、佛國の請求を納れて和議を結べり、之れを「ルンヴィル」の條約と云ふなり、此の條約に由り、佛奥の境界線は「ライン」河を以て限りするとに決定せられたり、

(306) 「ナポレオン」の佛帝となりしまでの次第を畧叙せよ、

「ナポレオン」は、「マレーゴン」の一戦に伊太利を得、「ホーヘンリンデン」の一戦に奥國を屈下せしめ、繼ぎて英國と和議を講じ、天下亦「ナポレオン」の齒牙に罹るものなきに至りしより、「ナポレオン」の威望全歐を壓し、大に佛國人民の信服する

(307) 「ナポレオン」の佛帝となるや、列國の態度は如何に變じたるや、

所となれり、茲に於て「ナポレオン」は、國利の増進と、民智の開發とに注意し、教育、宗教、工業、美術、科學等の發達を奨励し、道路を通じ、橋梁を架し、「ナポレオン」法典なる法令を編制し、法王と結びて舊教を恢復し、すべて國家に便利なると見れば、直ちに改革して遷巡するとなきを以て、人民一般に之を徳とし功とし「ナポレオン」を推して終身の執政官となし、尋ひて皇帝の位を捧ぐるに至れり、是に於て共和政體は全く一變して、帝王政治と化するに至りたるなり、

佛國の共和政體忽ち變じて、帝王政治に化し、「ナポレオン」は「ボナパルト」其帝位に即くや、歐洲列國の恐怖實に非常にて、英國其主となり、露西亞、奥地利、瑞典等と同盟を結び、佛國を排斥して安所を得ざらしめんとせり、殊に奥國は、前鋒を雪がらんとするの心切なるより、露國の援兵の來るを待たずして、佛國の國境に向ひて進軍せり、

(308) 「ウラム」城降服の大概を記せよ、

奥軍の佛國に向ひて進軍するや、路を日耳曼の侯國「バ、リア」に取れり、而るに「バ、リア」侯は、今回の出軍に對しては、嚴正中立たらんと申し出でしに、奥國は之を悦ばず、不法にも路を同國に取りて敵國進入の行爲をなせり、「バ、リア」侯大に其不法を怒り、援を佛國に請ふて其無禮の罪を問はんとせり、左なきだに、早晚

戦争の破裂あらんとを觀破して、之れが部署を爲し置ける「ナポレオン」は、此の報に接するに共に、北方海岸に配置せる所の軍兵を集め、急に日耳曼に向ひて進軍せしめ、同時に又命を伊太利駐在の「マッセナ」將軍に傳へ、軍を發して奥國に向はしめたり、是に於て佛軍は、二手に分れて行進し、一は「ライン」河を涉りて「ウインナ」に入り、一は「チロル」ノ連峯を踰へて「ウインナ」に會するをさせり、而るに奥軍の大將「マック」は、愚かにも「ライン」河を後にして、遠く牙營を「バ、リア」の西境「ウルム」に轉じたり、「ナポレオン」の慧眼なる、忽ち敵の此の失計を觀破し、部署を定めて行進し、奥軍をして佛兵は一に唯正面より攻撃するの策を取るものと信ぜしめ、而して已は本軍を率ひて「ダニューブ」河岸に沿ひ、日耳曼の中心を馳突して「マック」將軍の背後に出で、本國と將軍との交通を遮断して、以て奥軍を圍殺せんを企てたり、是に於て「ナポレオン」は、兵を促がして急進し、「バ、リア」「スウアビア」等を占領し、「マック」將軍の背後に出でたり、奥軍は「ナポレオン」の戰略の非凡なるを見、周章狼狽爲す所を知らず、各將意見を異にし、協同一致せざるに至れり、「ナポレオン」之を察知し、直ちに進で「ウルム」城を攻め、「マック」に勸告するに降服を以てせり、「マック」の怯懦卑劣なる、露國の援軍の至るを待たず、又一快戦を試みず、「ナポレオン」の勸告を容れ城兵二萬を持して降伏せり、是れ「ウルム」城降服の大概なりとす、

(309)

「ウルム」城降服後首都「ウインナ」の陥落のありさまを記せよ、

伊太利駐在の「マッセナ」將軍及び、本隊の一部を引率せる「チー」將軍は、行進の道すがら、奥軍を破り、「クララゲンフルト」に於て相會せり、二軍互ひに權呼して勝利を祝し、其れより「ナポレオン」の本隊に接近し來りしに、「ナポレオン」は恰も奥都「ウインナ」に薄らんとするの期なりしより、忽ち全軍の向ふ所を部署し、大軍海潮の湧くが如くに一時に行進せり、而るに奥露同盟軍は、「ウルム」落城の事を知らず、之れを救はんとして行軍せしに、圖らずも佛軍の前面より進撃し來るを見、次第に退却して以て、露帝「アレキサンダー」の牙營なる、「モラヴィア」に向ひて後進し、一時此所に全力を集めて以て、佛軍に當るの計策なりし、奥地利王も首都「ウインナ」の、到底維持し難きを思ひ、又王都を後にして此の牙營に會せり、時に奥の兩軍使者を佛軍に送り、「ナポレオン」に對して一時の休戦を請求せしに、「ナポレオン」は乃ち其條件として、「チロル」及び「ヴェンス」の二州を交附すべきを命じたり、而るに同盟軍は之を承諾せざりしかば、「ナポレオン」は前進して「ウインナ」に入り、國王の宮城を以て其駐在所と定め、「クララ」將軍をして府知事に任じて政務を行はしめ、専ら人心を撫慰するを務めさせり、時に千八百五年十一月なりし、

(310)

「ナポレオン」の英國侵入の念を断つに至りし所以を記せよ、

(311)

「トラファルガー」の海戦の起りし近因を記せよ、

「ナポレオン」の再度英國侵入の策を講じ居りし時に當り、英國は局外中立を宣言したる西班牙の舉動上、疑ふべきものありきなし、西班牙に向ひて局外中立の擔保として、兵艦四艘を英國に質すべき旨を催告せり、而るに西班牙に於ては、此の不當なる請求に應ずべきの理由なしとて、其催告を退けたるを以て、英國は益々西班牙の意の、佛國同盟に存するものと思ひ、不意に撃て西班牙の三艦を奪ひ、一艦をば轟沈し畢はれり、西班牙國は此の無法なる舉動を怒り、佛國と同盟し、英國に向ひて開戦を宣言せり、是に於て佛西同盟の軍艦は、英國を侵襲せんが爲めに「ケーパス」港を解纜せり、時に千八百五年の十月なりし、之れを有名なる「トラファルガー」海戦の起りし近因なりとす、

(312)

「トラファルガー」海戦を畧叙せよ、

佛西同盟の軍艦四十艘、威風凛々として行進せしに、英國の兵艦三十隻、「トラファルガー」に於て邀撃せり、此時英國軍艦の指令官は、彼の有名なる「ネルソン」將軍其人なりし、兩軍激戦奮闘數時に涉りしが、「ネルソン」の豪邁にして熟練なる、遂に佛西同盟の艦隊を撃破し、二十餘隻を捕拿し、殘艦は殆んき用ゆるに耐へざらしむるに至れり、されど此の役に於て、英國は海上の堤防たる、名將「ネルソン」を失ひたり、佛西の兩國は又、全く海軍力を喪失して、再び強國と海戦するも能はざるに至りたり、戦争の害毒も亦甚しき云ふべし、

(313)

埃都「ウインナ」陥落後、露埃二國軍と佛軍との勝敗は如何なりしか、

「ナポレオン」は大軍を率ひて「ウインナ」を發足し、露埃同盟軍の止宿せる牙營近傍に進軍せり、露埃二國は露將「ベクスホウデン」の引率せる、豫備軍の來着するを待て、勝敗を決せんとするの意あるより、相持して未だ戦はざりし、而るに「ナポレオン」は、兩國皇帝の在陣を慰問するを名とし、部下の一將を遣りて敵狀を視察せしめしに、露國皇帝も亦答禮を名とし、使者を送りて佛軍の動靜を視察せしめたり、されど「ナポレオン」の英明なる、此時已に兩國軍勢を撃破するの計を定め、兩國軍勢の行動に由りて、常に先鞭を着けて之れを制せしより、露軍は敵すべからざるを知り、湖水を渡りて遁逃せんせしに、佛軍の巨丸其船を粉碎し、溺死するものも戦死するものもを合して、無慮二萬餘人に及び、凄絶慘絶の極、實に記するに耐へざりしとも云ふべきが、此の戦争も、結局佛軍の勝利に歸し、埃國は止むを得ず

(314)

「ライン」同盟とは如何、  
怨みを棄て、和を請ふに至れり、世には之れを帝王の戦争と云へり、是れ三帝自ら大將となりて、此の戦争を爲せし故なり、

(315)

「ナポレオン」の露境同盟を破りし後、「ライン」同盟と云ふもの締結せられたり、「ライン」同盟とは、日耳曼西部の諸州と、「バルリア」「ザイルテムベルク」の二王國とが、同盟を訂結して以て、「ナポレオン」を其盟主に仰ぎ、其保護のもとに安堵せんとの計畫なりしなり、故に此の同盟國は、常に六萬の兵士を備へ置きて以て、「ナポレオン」の使用に任せしと云ふ、

(316)

「ナポレオン」の普魯西に勝ちて、首府「ベルリン」に入るや、之れに滞在すると數日忽ち彼の有名なる「メルリン」論達なるものを發布したり、其主意は、佛の國敵たる英國と交通するものは、其何づれの國たるを問はず、必ず大罪に處分するものなりと云ふ意なりし、つまり英國をして孤立せしめ、以て自から憚れしむるやうにせしものなり、之を大陸制度と稱せり、

(317)

「ナポレオン」の普魯西に勝ちて、首府「ベルリン」に入るや、之れに滞在すると數日忽ち彼の有名なる「メルリン」論達なるものを發布したり、其主意は、佛の國敵たる英國と交通するものは、其何づれの國たるを問はず、必ず大罪に處分するものなりと云ふ意なりし、つまり英國をして孤立せしめ、以て自から憚れしむるやうにせしものなり、之を大陸制度と稱せり、

(318)

「ナポレオン」の普魯西に勝ちて、首府「ベルリン」に入るや、之れに滞在すると數日忽ち彼の有名なる「メルリン」論達なるものを發布したり、其主意は、佛の國敵たる英國と交通するものは、其何づれの國たるを問はず、必ず大罪に處分するものなりと云ふ意なりし、つまり英國をして孤立せしめ、以て自から憚れしむるやうにせしものなり、之を大陸制度と稱せり、

(317)

「フオンテテブロー」の秘密條約とは、如何なるものぞ、  
西班牙王暗愚にして國內治らず、黨派の争黨日一日と劇烈に赴きしが、「ゴイド」なるもの之れを機とし、威權を弄して忌憚なく、皇后を欺騙して皇子「フェルナンド」を廢し、一臣民を以て儲位に即かしめんとを圖りしのみならず、「ナポレオン」と共同して以て葡國を征服し、之れを三分して其二分をば「ナポレオン」に與へ、他の一分をば西班牙王取らんとの秘密條約を結び、「フオンテテブロー」に於て交換せり、時に千八百七年十月廿九日なりし、

(318)

「フオンテテブロー」の條約を、「ナポレオン」は如何に實行せしか、  
「フオンテテブロー」の條約に由り、「ナポレオン」は二萬八千の兵を率ひ、西班牙の大將は二萬七千の兵を提げ、共に進んで葡國に侵入せり、葡王敵せざるを知り、海に航して難を「ブラジル」に避けたり、「ナポレオン」は此の機に乗じ、西班牙を掠して自己の所領となさん欲し、「フオンテテブロー」の條約を口實となし、部下の二將に兵四萬人を與へ、不意に西班牙に侵入せしめたり、西班牙は之れを見て、

「フオンテテブロー」の條約を、「ナポレオン」は如何に實行せしか、  
「フオンテテブロー」の條約に由り、「ナポレオン」は二萬八千の兵を率ひ、西班牙の大將は二萬七千の兵を提げ、共に進んで葡國に侵入せり、葡王敵せざるを知り、海に航して難を「ブラジル」に避けたり、「ナポレオン」は此の機に乗じ、西班牙を掠して自己の所領となさん欲し、「フオンテテブロー」の條約を口實となし、部下の二將に兵四萬人を與へ、不意に西班牙に侵入せしめたり、西班牙は之れを見て、

(319)

佛國の版圖は幾干なりしか。

其欺かれたるを悟りしと雖も、之れを如何ともするに能はざるより、國王は雖も亞米利加に避けんとするも、其道なく、位を皇子「フェルナンド」に譲りて以て、一時を苟且にするの策を取れり而るに佛軍は、飽く迄進みて首都「マドリット」を陥れたり、「フェルナンド」は詮方なく、遠く「ナポレオン」の許に至り、哀を請ふて西班牙國を存せんとせしも、「ナポレオン」は之れを諒し、王位を己れに譲りて以て、退隱せよと説得せり、但し王位を事なく譲るときは、其報酬として居を伊太利に與へ、養老の資を給すべしとの事なりし、且つ老帝及び皇后をも説得し、同様に承諾せしむ可しと云ふことを契約せり、「ナポレオン」は此の如き、背徳没理の權謀を以て、双に血ぬらすして西班牙國を奪ひ、後其兄「ジョセフ、ボナバルト」を封じて其王となせり、

(320)

「ナポレオン」の失勢を招ぎし戰爭は如何、

「ナポレオン」在位間は、佛國の強盛なること前代未聞にして、其領地の廣大なることは、北は噠馬に至り、東は「チープルス」を以て界とし、西は大西洋に至りて極まり、南は亞非利加の沙漠に至り、壤地利、普管亞の如き國々も、亦佛國に拮抗するの力なく、皆其同盟の下に保護を仰ぐに至れり、

露國との戰爭は、即ち「ナポレオン」の失勢を招きし一大原因たりしなり、露國「ナ

(321)

「ナポレオン」の「セントヘレナ」島に流竄せられたる後、佛國に立ちたる帝王は誰れなるか、

「ルイ」十六世の弟「ルイ」第十八世なりし、

(322)

「ナポレオン」をして悲絶痛絶の境界に沈淪せしめたる人は、何ものなるや、

英國の大將「ウェリントン」其人なりし、「ウェリントン」同盟軍の大將となり、「オートルロー」の一戦に「ナポレオン」の手足を断ち、以て絶海の孤島に推し籠めたるなり、



(323)

「ナポレオン」の臨終のありさまを記せよ。

千八百十五年、「ナポレオン」亞非利加の一孤島「セントヘレナ」島に客となりて僅かに三年、漸く健康を害し來り、爾來日に／＼衰弱を來すのみなりしが、千八百二十一年三月、遂に聲に臥して復た起たず、一日病少しく快よきの時、侍者に感慨を洩らし且つ笑て曰く、下界の者は、此等夥しき英雄の會合するを觀げ、恐らくは喫驚するならんき、後病革まり、常に讒語を吐きしが、整はざる音調を以て、「軍隊の將帥」なる一語を發せしが、是れ實に「ナポレオン」の絶命の辭にして、爾後再び言はず、千八百二十一年八月二十日の薄暮、遂に浩焉として別世の人となれり、佛國の文學者、「ウヰクトル、ユーゴー」曰く、「ナポレオン」は未だ曾て戦争に敗れたることあらず、彼れが「モスコ」の敗は天にして、「ウオトルロー」の戦は運なりき、下し得て好評を云ふべし、

(324)

「ナポレオン」死後、維也納會議の決議は如何なりしか、

維也納會議に由り、德國と普國とは其舊地を復し、和蘭白耳義は合して一王國となり、「ライン」聯邦は獨逸聯邦となり、瑞典諸威を併はせ、丁抹は「ラウエンブルグ」を取り、露國は「ワルシヤ」の大半を領し、西班牙其他の小國に於ては、舊王家皆恢復せられたり、

## 第二 英吉利

(325)

「クロンウエル」時代の國政の状態は如何なりしか、

「チャールズ」一世を死刑に處せし後は、王政は變つて共和政體となりしも、唯是れ表面上の名義のみにて、其内實は寧ろ專制政治よりも一層酷烈なるものありし、而して其實權を掌握し居るものは、實に「クロンウエル」其人にして、百事意の如くならざることなく、或は己の意見に合はすこと國會を解散し、或は壓制武斷政略を以て人民に臨み、或は強硬政略を以て外交の方針となしたる杯して、すべての事「クロンウエル」の思ひの通りに成らざるものあらざりし、故に「クロンウエル」在世中は、國運隆盛にして威力燦然遠く輝き、「エリサベス」朝以來、未だ曾て見ざりし所の盛況なりし、

(326)

「オリヴァー、クロンウエル」の略傳を記せよ、

「オリヴァー、クロンウエル」は、千五百九十九年四月二十五日、英國「ハンチンドン」に生れたり、「オリヴァー」家の祖先は、「ヘンリー」八世の宮廷に仕へたる驍將、「サー、リチャード、クロムウエル」と云ひ、「エッセックス」伯、「トマス、クロムウエル」の同族なりとす、「クロムウエル」少時「ケンブリッジ」大學に入り、尋で

「リンコルンズイン」なる法學校に轉じ、専ら法律を研究せしが、後代言人となり、二十一歳の時、妻を娶りて郷里に歸れり是に於て代言人を止め、傳教徒となりて宗教に従事し、大に名聲を揚ぐることを得しが、後廣く天下慷慨の士と交はり、常に英國の腐敗を匡正せんことを志し居れり、千六百二十六年衆議院議員に撰ばれ、大に「チャールズ」一世の政策に反對し、國民をして「チャールズ」の擅制横暴の疾苦を免れしめむとに盡力せり「クロムウエル」人となり、木訥にして粗野、甚だ言語文章に拙なし、されど豪健不屈にして、毀譽褒貶の爲めに心を狂ぐることなく、貧苦を意とせず、専心同胞に盡さんことを以て、己の責任とせざるもの、如くなりし、革命の亂あるに及び、獨立黨の首領として其名一世に重く、「チャールズ」王の崩御あるや、政体頼みに一變して共和政治となれり、衆望の歸する所、「コロムウエル」遂に大統領の職に就けり、時に千六百四十九年なりし、後「クロムウエル」は武斷政治を以て人民に臨みしと雖も、其治世間は功績甚多く、英國の國光國威全歐に輝き渡れるも、つまり「クロムウエル」の功勞に出でたるなり、一千六百五十八年九月三日、遂に病を以て遠逝せり、時に享年五十九なりし、國民厚く之れを「ウエストミンスター」寺院に葬むれり、

(327)

「クロムウエル」の死後王政復古の形況を記せよ、

「クロムウエル」死して、子の「リチャード、クロムウエル」其職を襲へり、而るに

(328)

「チャールズ」二世の失政を記せよ、

其才器德望其父に及ばざる所に、國民漸く「クロムウエル」の武斷政略を悦ばざるに至りし時なりしかば、民情爲めに穩和を缺き、在職僅か五ヶ月にして其職を辭せり、是に於て國民は、當時國外に漂泊し居る所の、先王の遺子を呼び還へして王位に即かしめたり、之れを「チャールズ」二世と云ふなり、時に千六百六十年五月なりし、

(329)

千六百八十八年の革命とは如何なるぞ、

「ゼームス」二世の即位するや、國內新教徒を以て充たされ居るにも係らず、自ら舊教徒たるの故を以て、舊教の恢復に盡力し、又專制主義を逞ふせんとの心より、深く佛王「ルイ」十四世に依頼せしかば、國內の人民大に激昂し、頗ぶる紛亂を極め

「チャールズ」二世在位の間は、從來の嚴正質素なる政略に反し、奢侈の風盛んに流行し來りしに、王は專制主義を逞ふし、人身保護律の如きも、毫も之を顧みざりし、殊に千六百六十五年、龍痘に悪疫流行し、加ふるに大火災ありて、市民が生命と財産とを喪失して、大困難し居る時にも係らず、王は和蘭と戦端を開らき、其軍費を市民より徴收しながら、全く己の榮華に虚費し、充分なる軍備をなさざりしより、敵の兵艦をして「テームス」河に遡らしむるの不面目を招ぐに至れり、民心の日に離叛し去るも、亦止むを得ざりしと云ふべし、

(330) たる結果、和蘭の「オレンジ」公「ワイリアム」三世を迎へて王にせり、「ワイリアム」の妃は「ゼームス」二世の女なりしなり、時に國會にては、權利宣言書を稱するものを發布して、以て權利と自由とを明かにせり、世此の革命を稱して、千六百八十八年の改革と云ひ、又名譽改革とも云へり、

權利法典と稱するものは、如何なるものなるか、

英國人民は「ゼームス」一世以來、專制政治に痛苦せしより「ワイリアム」及び「メレー」の即位の時に臨み、國會は國民一般の企望を容れ、權利法典と稱するものを決定し、國王の認可を得て以て、國民の金城鐵壁となせり、此の權利法典と稱するは、英國人民が古來享有し居る所の權利自由と「ゼームス」二世の爲せし所の不法なる施政とを、列記對照したるものなり、且つ王位繼承のともまでも、確定したるものなりし、

(331) 英蘭土蘇蘭土の合併を記せよ、

女王「アン」の在位の間、記憶すべき歴史と云ふは、英蘭土蘇蘭土合併の一事なりとす、元來此の二國は、同一の君主を奉戴し居る國柄なるにも拘らず、さながら別王國の如き觀ありて、恠訝の情に耐へざりしに、今茲に二國合併して、國會を一にするとなれり、之れより此二國を總稱して「グレート、ブリテン」と稱するに至れり、

(332) 英國今日の王統は何と云ふや、且つ其祖先を記せよ、

「ハノーバー」王統と云ひ、其祖先は日耳曼の「ハノーバー」侯「ジョージ」なりとす、「ジョージ」二世と稱する王は、千七百十四年に、女王「アン」歿して嗣子なきより、日耳曼より迎へられて、英國の王位に即きしなり、

(333) 英國にて「カナダ」を得しは、何づれの世なりしか、

「ジョージ」二世在位の時なりし、

(334) 「ジョージ」在位の間、英國の關係したる重なる戦争を列記し見よ、

米國の革命戦争、東印度に於ける殖民の戦争、佛國革命の争亂、及び「ナポレオン」一世の戦争等なりとす、

### 第三 日耳曼

(335) 「ウエストファリア」條約以後日耳曼帝の權力は如何なりしか、

「ウエストファリア」條約以後は、日耳曼諸州の撰擧侯は、各自獨立の權力を逞ふし、毫も帝命を奉ずるものなかりし、故に日耳曼皇帝は、つまり有名無實の有様となれ

(336)

土耳其の侵入は、何の目的ありて來れるか、

「レオポルド」二世の時「ハンガリー」に暴動起れり、土耳其人此の機に乗し、回教を弘布せんとの目的を以て、兵を率ひて先づ「ハンガリー」に侵入し、尋ひて維也納に逼りたるなり、

普魯西

(337)

「ホーヘンゾルレン」家の普魯西となりし理由と、其始祖のとを記せよ、

(338)

紀元千七百年の初めに、西班牙王位承繼の戦争起りし時、「ホーヘンゾルレン」家は、皇帝「レオポルド」二世を援助せし偉勳に由り、普魯西王となるべきを得たるなり、

「フレデリック」二世の強大なる兵馬を編成した用意を述べよ、  
「フレデリック」二世は、頗ぶる武事に熱心なる人にて、國費を節減して以て、軍備を擴張せり、且つ兵士を撰定するに意を用ひ、軀幹の長大なるものを見れば、大金を抛ちて之れを兵士に編入し、又外國の人民の、偉大にして勇壯なるものを募集し、以て自國の兵士に編入せり、此の如く武事に心を用ひたる結果、其子「フレデ

リック」大王の時に至り、痛く實力を現はし、國威を諸強國の間に振ふに至れるなり、

(339)

「フレデリック」二世の人物と、其在位間の有名なる戦争を記せよ、  
「フレデリック」二世は、英明にして豪邁なり、能く兵事に心を用ひ、又殖産工業を奨励し、商業の繁榮を計り、大に國家をして強盛ならしむるの策を取れり、而して奧國承系の戦争と、七年戦争とは、王在位中に在りて實に著名なる戦争にして、王の英名を全歐に轟かすを得しは蓋し之れが爲めなりとす、

(340)

奧國承系の戦争を略記せよ、

紀元千七百四十年「チャールズ」遠逝し、女「マリア、テレサ」父帝の遺言に由りて、奧地利、匈牙利、「バーメン」等を領し、匈牙利の王となれり、故に獨帝の選舉なきと已に二年となれり、而るに「バ、リア」侯「チャールズ」は、奧地利家の領土を左右するの權利ありと稱し、起ちて「マリア、テレサ」其權利を争へり、「フレデリック」二世は之れを機とし、「シレシア」の土地を占領せり、時に「バ、リア」侯「チャールズ」撰ばれて獨帝となり、「チャールズ」七世と稱せり、是に於て英吉利と和蘭は「マリア、テレサ」を助け、佛蘭西と普魯西は、獨帝に應援して相ひ戦ひしが、「マリア、テレサ」は「フレデリック」二世に「シレシア」の占領を認許し、以て其同盟軍より脱せしめ、且つ一方の佛國軍等の應援隊に對しては、軍兵を向け

(341) 七年戦争の原因を記せよ、

て之れを撃破せり、已にして獨帝「チャールズ」七世は病を以て歿し、「マリア、テレサ」の夫「フランシス」一世、日耳曼皇帝の位に昇りしかば、「フレデリック」二世は「シレシア」の地を失ふを恐れ、兵を擧げて奥國と戦へり、而るに千七百四十八年に至り、「エーラ、シヤヘル」の和議調ひ、「マリア、テレサ」は、唯「シレシア」を普露西に譲りしのみにて、他の奥領は悉く保持するを得たり、是に於て「マリア、テレサ」は獨乙皇后にして、又匈牙利の女王と呼ばるゝに至れり、

(342) 七年戦争の結果勝敗如何になりしか、

「ハアンガリー」女王「マリア、テレサ」は、一旦事情に逼まれ「シレシア」を普王「フレデリック」二世に與へしと雖も、今は之れを恢復せんとするの意志勃興し來り、「フランス」「ロシア」「スウデン」及び日耳曼の各邦と連合し、兵力を以て無理に之れを回收せんせり、「フレデリック」は英國と結び、之れに應戦したるを以て、忽ち列國の争鬭さはなれり、此の戦争は、千七百五十六年より、全六十二年に至る迄繼續せしを以て、之れを七年戦争とは稱せり、

「フレデリック」二世も屈撓せず、屢々聯合軍を破りしと雖も、衆寡素より敵すると能はず、且つ英國は他の戦争に干與し、充分なる援助を與へざるより、普露西の滅亡旦夕に逼れり云ふありまなりしに、「ピートル」大帝新たに「ロシア」に君臨

(343) 「フレデリック」二世以後の普國は如何なりしか、

し、普魯亞を助けて聯合軍に當りしかば形勢頓に一變し、普軍の強勢當るべからざるのありさまとなれり、是に於て諸國平和の約を結ばんと、千七百六十三年、遂に平和條約締結し、普國は長く「シレシア」を領するを得、赫赫たる勢威を輝すに至れり、

「フレデリック」二世病に斃れ、「フレデリック」三世繼ぎて立ちしが、此時たまく佛國に大革命起り、普墺兩國一致して兵を出したるも、其目的を果すとを得ざりし、且つ次ぎて「ナポレオン」一世の強勢なる勃興にあひ、志を伸ばすと能はずして卒はれり、

### 第四 魯西亞

(344) 魯西亞は何世紀頃より、歐洲の歴史と關係を有するやうになれりや、

魯西亞は、始め蒙古人の侵略にあひ、久しく其羈絆を脱すると能はず、歐洲の文明とは、何等の關係をも有せざるのありさまなりしが、第十六世紀の時代に至り、「アイメン」なるもの帝王となるに及び、國勢漸く強盛に赴き、「ピートル」大帝世に出

(345) 「ビートル」大帝外國との交通を便利ならしむる爲め、先づ略取せし所の海港は何づれなりしか、

外國との交通を便利ならしめて、一は文運の啓發を迅速ならしめ、通商貿易を増進せしめんと企圖し、兵を出して黒海の海岸なる「アゾフ」港を土耳其より掠奪せり、着目の非凡なる真に恐るべきかな、

(346) 「ビートル」大帝他國の文化を急に輸入せんとして、如何なる方針を取れりや、

「ビートル」大帝列國の文化を輸入し、急に自國の朦昧を開らんとして、千六百九十七年自身外行を企て、先づ和蘭の「アムステルダム」に至り、一職工となりて日々造船所に入出し、以て造船の技術を習得と、次ぎに英國に赴き、海軍と航海に關する事業を視察し、歸來直ちに制度文物の改革に着手し、銳意之れが實行を求めしより、歐洲の文學技術は、漸く魯西亞に行はるゝに至れり、

(347) 「ビートル」大帝瑞典と戦争を開きたる理由と、其勝敗を記せよ、

「ビートル」大帝勢力を列強の間に振はんを欲し、先づ瑞典領なる「バルチック」海上に於て、一港を占領するの必要を感じ、千七百年唵馬波蘭と合同し、兵を擧げて瑞典と戦へり、時に瑞典王「チャールス」十二世は、年十八歳の少年なれども、勇武絶倫の猛將なりしかば、直ちに兵を提げて唵馬を破り、魯兵を追撃して波蘭に入り、其王を捕へて之を廢せり、「ビートル」大帝和を講ぜんとするも、更らに之を聽くもなく兵を進めて魯國を侵犯せしより、魯軍は敢て之れに敵せず、道路を破壊し、土地を荒蕪ならしめ、瑞典軍を苦しめたり、時に天寒く糧乏しく、瑞典軍の凍死するもの日に幾百を以て數ふるに至れり、「ビートル」機乗すべしとなし、大兵を率ひて之を撃破せり、瑞典軍大敗し、逃るに道なく、遂に土耳其に逃走せり云ふ、時に千七百九年なりし、

(348) 「チャールス」十二世の末路は如何なりしや、

「チャールス」十二世露軍に敗られて土耳其に逃るゝや、「アブグスト」二世は波蘭の王位に復し、唵馬は又獨乙に於ける瑞典領を奪ひ、「ビートル」大帝は又「フィンランド」に侵入せり、「チャールス」十二世乃ち土耳其の兵を假り、露軍を「アルト」に圍みしかば、露軍は「アゾフ」を土耳其に返還し、以て和議を結びて「チャールス」を逐はしめんとせり、是に於て「チャールス」は、土國の勝ふ所となり、單身疾驅して故國に返へり、兵を擧げて諸威を擧ち、其一城を攻圍せる際、不幸にして戦死せり云ふ、時に千七百十八年なりし、

(349) 魯都「セントビートル、スボルク」の開かれたる時代を問ふ、

(350) 瑞典との戦争の際に、瑞典人を放逐して以て「子バ」河畔に「セント、ヒートル、スボルグ」府を開らし、「モスコ」に代へて魯國の首府となせり、  
 「ナポレオン」一世と戦端を開らし、彼を苦境に陥とし入れしは何と云ふ帝王なるか、  
 アレキサンドル」第一世なり、

### 第五 和蘭、波蘭

(351) 「ウイリヤム」三世歿後は、和蘭は何國に附屬せしや、

「ウイリヤム」三世歿後は、一旦共和政体となりしも、千七百年代の終はりに、佛國革命黨の爲めに攻取せられ、後「ナポレオン」の威族の配下に屬し居れり、

(352) 波蘭國建立の始末を記せよ、

波蘭は、十六世紀「ヤーゲロン」家王統のときは、國勢隆盛を極め、普魯亞侯を臣下となせし程なりしも、「ヤーゲロン」家の王統絶へて後は、選王の制を變じ、普魯亞は其手を離れて獨立し、「リフランド」地方は瑞典に奪はれ、國力漸く衰微に赴きしが、「アウグスタ」二世王位に上るに及び、其土地を恢復せんとの企望より、普魯亞と同盟するに至れり、

(353) 波蘭の滅亡に至りし始末を畧叙せよ、

波蘭は、一時三十萬英方里の土地を所有せる國なりしに、其國の基礎牢固ならざりし爲め、紛亂常に絶ゆるなきを屢々強國の掠奪に遇ひ、日々に封土を削減せられしが、千七百七十二年に至り、露、普、奧三國の爲めに侵食せられ、千七百九十二年に、普魯二國の爲めに又分掠せられ、千七百九十五年に及び、又露、普、奧三國の爲めに分割せられ、茲に全く滅亡して跡なきに至れり、

### 第十九世紀の列國

#### 第一 日曼耳聯邦

(354) 日耳曼聯邦の組織と其盟主を問ふ、

千八百六年の「ライン」同盟より、日耳曼聯邦は全く破壊され、此の同盟は千八百十四年迄繼續せしも、「ナポレオン」一世帝位を失ふに至り、此の同盟も忽ち破裂し、維也納會議及び巴里條約に依りて、日耳曼聯邦を組織するに至れり、而して此の聯邦に加盟せるものは、奧地利帝國、普魯亞王國、「バ、リア」王國外、公國自由市府等を合はせ、三十九の聯合なり、而しく之れが盟主たるものは、無論奧地利帝國なりし、

(355) 神聖同盟とは如何なることを云ふぞ、

(356)

日耳曼聯邦は、何年迄繼續せしや、  
維也納會議の修結を告ぐるや、露帝「アレキサンドル」一世は、煥帝と普王とに説き、神聖同盟なるものを結び、内治外交共に、基督教的一視同仁主義に依らんとを勧めたり、歐洲諸國は皆其主義に賛成し、羅馬法王と、土耳其帝國と、英吉利を除くの外は、悉く之れに加盟するに至れり、  
紀元一千八百六十年に至るまでなりし、

### 奥地利帝國

(357)

奥地利の帝國となりし年代は如何

奥地利は、古來日耳曼帝位を占め居し所の、奥地利家の私領なりしが、千八百六年に至り、「フランシス」一世日耳曼帝位を辭し、奥地利帝となりしより、茲に始めて奥地利帝國と稱し、後日耳曼聯邦に加入せり、

(358)

「メテルニヒ」の宰相たりし時の施政は如何なりしぞ、

「フランシス、ジョセフ」一世の時、「メテルニヒ」と云へる人宰相となり、萬機を攝せしが、もと専制主義の政治家にして、人民を壓制するも甚しかりしを以て、人民の不平漸やく激烈となり、一大騷擾の起らんとするに際し、たまく佛國の革命

(359)

煥普戰爭の原因を記せよ、

ありしが、歐洲各國其餘波を承け、やゝ動搖の色をあらはせしより、待つに待つたる不平の人民共は、機失ふべからずとなし、匈牙利人を始めとして、其他の種族も日耳曼聯邦より分離せんと欲し、相結託して反抗を試みしも、煥國政府は普國の援助を得、其反抗を鎮壓するを得たり、されど「メテルニヒ」は其等の失策より國外に放逐せらるゝに至りたり、

(360)

煥普戰爭の勝敗は如何なりし、且つ其結局を記せよ、

八百六十六年普軍は、「バーメン」に集合せる煥軍と、「サドヴァ」に會戦し、激戦千數回の後、遂に普軍の大勝利となり、兵を進めて維也納府を圍みしより、煥軍力屈して和を請ひ、「プレーグ」に於て講和條約を締結せり、是に於て普聯邦會議を解散し、北



(361) 獨乙聯邦會議と云ふもの新たに起り普帝之れが盟主となり、奥國は之れより除名せられたり、且つ奥國は、「シユレスウヰツク」「ホルスタイン」に於ける權利を放棄し、巨額の償金を出して謝罪の意を發せり、又奥國に與みせる南獨乙諸州も、亦普國の聯邦となるに至れり、此の戦争に於て、伊太利は普國に同盟し、其兵を以て奥國に當りしと雖も、利を得ることは能はざりき、されど後奥國と和するに及び、「ヴェネチア」の一州を得るに至れり、

奥普戦争以後、奥國は前敗の恥を雪がんが爲めに、銳意内治の改良を計り、匈牙利に對して千八百四十八年の憲法を復し、匈牙利政府を建て、帝之れが王位を兼ね、以て今日に及べるなり、現奥國皇帝は、「フランシス、ジヨセフ」第一世と云ひ、千八百四十八年に即位せし帝王なりとす、

### 普魯亞王國

(362) 「ウイルヘルム」二世の在位間の國狀は如何なりし、

「フレデリック、ウイルヘルム」四世の歿するや、其弟立ちて王位を繼げり、之れを「ウイルヘルム」第一世と云へり千八百十五年、巴里の媾和條約以後、日耳曼聯邦に

加盟せしが、王は專制政治を行ひ、人民不平なきにあらざりしも、軍制を改め、兵馬を練り、彼の有名なる政治家「ビスマルク」を用ひて以て、若々國力の増進を圖り國民の愛國心を養成し、以て他日國家事あるさまの用意となせり、蓋し多く得べからざるの明主なりと云ふを得べし、

(363) 普佛戦争の原因如何、

普國佛國とは、元來其間睦しからざりしが、たまく西班牙女王「イサベラ」專制にして素行修まらざるを以て、之れを廢して普王の一族「レオポルド」なる人を迎へて、西班牙王となさんせしに、佛帝「ナポレオン」第三世は、普王に逼りて之れを禁止せんことを求めたり、而して普王は之れを肯せず、「レオポルド」を西班牙王たらしめんせしより、遂に兩國の平和破れ、兵火の間に相見ることなれり、時に千八百七十年なりし、

(364) 普佛戦争の勝敗は如何なりし、且つ「フランクフォルト」の和議を記せよ、

「ナポレオン」三世は、南獨乙の同盟を求め、且つ奥伊二國の聯絡を保ち、直進直ちに北獨乙を突き破らんとするの計畧なりしも、普將「モルトケ」の作戰計畫其宜しきを得、事毎に佛の意表に出で、普軍は直ちに三道より進みて、佛國の國內に侵入し、「ナポレオン」三世を「セダン」に擒にし、尙ほ進んで巴里を圍めり、城中食竭

### 日耳曼帝國

(365) 日耳曼帝國の建立を記せよ

普國と佛國と戦て大勝を得るや、日耳曼諸邦合一の時機を作れり、全獨乙の王公等相議して、獨乙帝國を建つるに決し、一千八百七十一年に、普王「ヴィルヘルム」一世に請ふて、獨乙皇帝たらしめたり、是に於て普王は、佛國「マルセーユ」に居て、遂に日耳曼各邦の帝位に昇れり、日耳曼此に於て復た帝國となれり、是歲始めて新獨乙議會を「ベルリン」に開らき、普國王は世々日耳曼の帝位を兼ねると定め、併せて帝國の憲法を制定せり、

(366) 現時の日耳曼皇帝の名を記せよ、

「ウルイヘルム」二世の子、「フレデリック」に次ぎて帝位に即ける、「ヴィルヘルム」二世なりとす、

(367) 「ビスマルク」公の零傳を記せよ、

「レオホルド、エドワード、オット、フオン、ビスマルク」は、千八百十五年四月一日、普國「ブランデンブルク、ナルシヨンホーセン」と云ふ所に生れ、父を「カール、ウルヘルム、フェルヤナシド」と云ひ、陸軍の武官たりし、母は「ルイス、ウヰルヘルミア、メンケン」と云ひ、内閣大臣「ルードウヰグ、メンケン」の孤女なりし、公はつまり其四子なり、六歳のとき伯林に出で、私塾に入り、十二歳のとき、「フレデリック、ウイリアム」中學に入り、在學すると五年、十七歳にして「ギョチンゲン」の大學に轉じ、法律學を修め、翌年伯林の大學に移れり、後官吏登庸試験を受け、裁判所の書記となり、後「エーラシヤベル」の檢事に任じ、二十二歳のとき、近衛砲兵隊の一年義勇兵となり、期満ちて後、公は「ボメラニヤ」に退き、時に耕し時に讀みて、以て三十二歳の日月を消したりしが、此年始めて「ボメラニヤ」より撰出せられて議員となり、以て伯林に出席するを得たり、是れ公の政界に身を投ずるの初舞臺なりしなり、後撰ばれて獨乙聯合議會の議員となり、「フランクフォルト」に赴き、同地に在りて大に政治上の事に悟る所あり、尋ひて「セントピートルスホルク」駐在の公使に任せられ、後巴里駐在の公使に轉じたり、「ヴィルヘルム」一世王位に即かるや、公を擧げて總理大臣兼外務大臣に任せられ、すべての政務を一任せられたり、時に千八百六十二年なりし、之れより普王を扶けて日耳曼帝國を建設せしが、此時公は始めて伯爵に叙せられしも、今は公爵となられたり、

佛蘭西

(368) 七月革命とは如何なる意ぞ、

「ルイ」十八世の弟「チャールス」十世の位を襲ふや、専制政治を恢復して王権を擴張せんき欲し、議院を解散して以て、人民の自由を束縛せんきせり、千八百三十年七月、府民王の所置に激怒を發し、群がり起りて巴里を占領し、以て王を國外に放逐せり、之れを七月革命とは云ふなり、

(369) 千八百四十八年の革命とは、如何なるものぞ、

「チャールス」十世出奔し、「ルイ、フエリツプ」王位に即けり、王は頗ぶる治國に心勞せしき雖も、國內に數多の黨流ありて、常に紛擾の絶へざるより、王も己の地位を保持するの必用上、大に壓制の政策を行ひしより、巴里府民の怒る所となり、蜂起して王を攻撃せしかば、王も耐ゆると能はず、遂に英國に遁逃するに至れり、

(370) 「ナポレオン」三世の登位及び其治世を記せよ、

前記の如く、國內の紛亂常に絶ゆるとなきより、千八百四十八年に、新たに憲法を制定し、以て共和政體となし、「ナポレン」一世の甥、「ルイ、ナポレオン」を推して大統領となせり、而るに「ルイ、ナポレオン」の意は、帝國を建設するにありしを以

欠

MISSING

(403)

南米西班牙領獨立の始末を記せよ、

南米なる西班牙の殖民地、嚴酷なる本國政府の殖民政略に不平なりしが、合衆國獨立の餘波を受け、第一に「サエキツエラ」獨立國たるを發布したり「シモニ、ボリバル」なるもの雄才あり、隣國「メエヴグラナダ」を西班牙より分離せしめ、二州を合して「コロムビア」共和國を成立せしめ、選ばれて其大頭領となれり「ボリバル」の死後「コロムビア」は分れて「メエヴグラナダ」「ニチサエラ」「ニエケソドル」の三共和國となれり、又「リオテラフタ」は、一千八百十七年を以て獨立し「アルサエンチン」共和國の基礎を成せり「モンテデオ」は、一千八百二十二年を以て「ウルグアイ」共和國を成し、智利は、一千八百十八年を以て本國政府より離れて獨立し、秘露は「ボリバル」の救助を得て、一千八百二十四年に自立せり、此の如く獨立の風潮は西班牙殖民地より、施ひて中央亞米利加に及び、遂に「キューバ」「ポルトリコ」の二州を除くのみなるに至れり、是れ其大略なりとす、

(404)

「ハワイ」の合併を記せよ、

「ハワイ」は太平洋中の一孤島にして、其去歲より北米合衆國を輕重するに足らざるが如き觀あれども、一方の諸列國より考察するときは、抗議の入るべきものなしとせざれども、合衆國政府は「ハワイ」人民の請求に従ひ、遂に合衆國版圖中のものとせり、

(403)

南米西班牙領獨立の始末を記せよ、

南米なる西班牙の殖民地、嚴酷なる本國政府の殖民政略に不平なりしが、合衆國獨立の餘波を受け、第一に「ヴェネツエラ」獨立國たることを發布したり、「シモニ、ボリバル」なるもの雄才あり、隣國「メエヴグラナダ」を西班牙より分離せしめ、二州を合して「コロムビア」共和國を成立せしめ、選ばれて其大頭領となれり、「ボリバル」の死後、「コロムビア」は分れて「メエヴグラナダ」、「ニチヴエラ」、「エクアドル」の三共和國となれり、又「リオテラプラタ」は、一千八百十七年を以て獨立し、「アルゲンチン」共和國の基礎を成せり、「モンテペデオ」は、一千八百二十年を以て「ウルグアイ」共和國を成し、智利は、一千八百十八年を以て本國政府より離れて獨立し、秘露は「ボリバル」の救助を得て、一千八百二十四年に自立せり、此の如く獨立の風潮は西班牙殖民地より、施ひて中央亞米利加に及び、遂に「キューバ」、「ポルトリコ」の二州を餘すのみとなるに至れり、是れ其大略なりとす、

(404)

「ハワイ」の合併を記せよ、

「ハワイ」は太平洋中の一孤島にして、其去就素より北米合衆國を輕重するに足らざるが如き觀あれども、一方の諸列國より考察するときは、抗議の入るべきものなしとせざれども、合衆國政府は「ハワイ」人民の請求に従ひ、遂に合衆國版圖中のものとなせり、

(405) 「ヒリツピン」群島の併呑を記せよ、

「ヒリツピン」群島は、もも西班牙政府の領地なりしに、人民共、西班牙政府の誅求の嚴酷なるを、暴將汚吏の苛刻なる待遇に憤激し、戈を操りて同政府に叛く。獨立せんと謀りしに、西班牙の軍隊の到底鎮撫するを能はざるを、傍觀しつゝありし北米合衆國は、些細なる事件を口實として以て、軍隊を同島首府「マニラ」に派遣し、現に獨立軍に對し、戦争しつゝあるなり、合衆國獨立以來の主旨に、反するものなきや否、又何づれの日を以て能く其目的を果たし、征服の功を奏し得るや、

(406) 此の外に、現に兵戈を交へ居るは、何づれの國なるや、

支那帝國なりとす、支那内地に、義和團匪なる頑迷蠻蜂起し、排外主義を以て諸外國人を殺戮し、現に北京駐在の外國諸公使は、方々に其攻圍中にあるなり、是に於て北京駐在公使を援助するを、居留人民を保護する精神を以て、現に支那國と開戦しつゝあるなり、而して聯合軍は、日本、英吉利、佛蘭西、露西亞、獨逸及び北米合衆國なりとす、是れ「ヒリツピン」群島外、兵戈を交へつゝある國なりとす、

### 萬國歴史問答終

明治卅三年十月三日印刷  
明治卅三年十月七日發行

正價金拾五錢

岩手縣陸中國盛岡市外加賀理小路  
八十三番戸

著 者 河 村 北 溟

發 行 者 東 京 市 神 田 區 美 土 代 町 丁 目 番 地 高 岡 寅 次 郎

發 行 者 東 京 市 神 田 區 南 神 保 町 十 七 番 地 門 部 留 吉

印 刷 人 東 京 市 京 橋 區 四 紺 屋 町 廿 六 七 番 地 石 川 金 太 郎

印 刷 所 東 京 市 京 橋 區 四 紺 屋 町 廿 六 七 番 地 株 式 會 社 秀 英 舍



發 賣 元

神田區南神保町十七番地

中 央 出 版 組 合

特 約 大 賣 捌 所

神 田 東 京 堂

神 田 岡 崎 屋

最近問答全書豫告

日本歷史問答	既刊
萬國歷史問答	既刊
支那歷史問答	既刊
萬國地理問答	近刊
日本地理問答	近刊
支那歷代沿革地理問答	近刊
物理學問答	近刊
化學問答	近刊
動物學問答	近刊
植物學問答	近刊
生理學問答	近刊
礦物學問答	近刊
數理學問答	近刊



